

自己評価報告書

平成20年8月

静岡大学情報学部
大学院情報学研究科

目 次

A. 教育－学部－		
I	学部の現況および特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 教育の目的	3
	基準2 教育の実施体制	6
	基準3 教員及び教育支援者	8
	基準4 学生の受入れ	12
	基準5 教育内容及び方法	18
	基準6 教育の成果	38
	基準7 学生支援等	52
	基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム	58
B. 教育－研究科－		
I	研究科の現状および特徴	64
II	目的	65
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 教育の目的	66
	基準2 教育実施体制	69
	基準3 教員及び教育支援者	71
	基準4 院生の受入れ	75
	基準5 教育内容及び方法	79
	基準6 教育の成果	89
	基準7 院生支援等	100
	基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム	105
C. 研究－学部・研究科－		
	基準1 研究の目的	109
	基準2 研究の実施体制	112
	基準3 研究活動の状況と成果	116
	基準4 研究の質の向上及び改善のためのシステム	121
D. 社会連携－学部・研究科－		
	(教育サービス面における社会連携活動)	
	基準1 教育サービス面における社会連携活動の目的	124
	基準2 教育サービス面における社会連携活動の状況と成果	125
	(研究サービス面における社会連携活動)	
	基準3 研究サービス面における社会連携活動の目的	129
	基準4 研究サービス面における社会連携活動の状況と成果	130
E. 国際交流－学部・研究科－		
	基準1 国際交流活動の目的	132
	基準2 教育面における国際交流活動の状況と成果	133
	基準3 研究面における国際交流活動の状況と成果	136
F. 組織－学部・研究科－		
	基準1 施設・設備	137
	基準2 財務	139
	基準3 管理運営	140

資料

A. 教育－学部－

I 学部の現況および特徴

1. 現況

- (1) 学部名等 情報学部
- (2) 所在地 静岡県浜松市
- (3) 学部等の構成 情報科学科、情報社会学科
- (4) 学生数および教員数（平成 20 年 5 月 1 日現在）
学生数：情報科学科 446 人 情報社会学科 416 人
教員数：教授 38 人 准教授 24 人 助教 6 人 助手 2 人

2. 特徴

静岡大学は昭和 24 年 5 月 31 日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の 4 年制大学として設置された。現在、静岡キャンパスには、4 学部（人文学部、教育学部、農学部、理学部）とそれぞれに関係する研究科があり、また浜松キャンパスには 2 学部（情報学部、工学部）とそれぞれに関係する研究科および電子工学研究所が存在する。浜松キャンパスの前身は旧製の工業専門学校である。

浜松キャンパスが位置する浜松市は、その周辺市町村を含め、オートバイや自動車、楽器生産の中心地として日本の産業創成の一翼を担ってきた地域である。近年は都田地区のテクノポリスを中心に、コンピュータ・通信・ソフト開発等の情報関連企業の進出がめざましく、情報とモノづくりが融合した一大産業集積地として発展している。

こうした地域社会および産業構造の変化を先取りし、新たなニーズに対応するために、静岡大学は平成 7 年 10 月に全学組織の抜本的な改組を実施し、浜松キャンパス内に情報学部を新たに設置した。本学部は文工融合・連携の理念の下に、地域さらには日本社会の高度情報化に貢献しうる情報学の学術拠点を構築するという新たな課題を担っていた。

情報学部が目指したものは、情報科学技術と人間・社会・文化が共生する新しい秩序をもった高度情報社会のパラダイムを探求する情報学を新たに構築するとともに、それにもとづく教育である。

平成 8 年 4 月、第 1 期生を迎え入れて新学部は本格的にスタートした。設置後最初の 4 年間は、施設・設備の関係で 1 年生は静岡キャンパスで、2 年生から浜松キャンパスでの教育という体制であった。多くの教官が浜松から静岡へ、静岡から浜松へと移動しながらの教育であった。平成 12 年 3 月には第一期の卒業生を送り出した。

平成 16 年度、情報科学と情報社会学の連携・融合をいっそう進めるため「1 学部 2 学科 3 プログラム制」を実施した。3 プログラムとは、計算機科学（CS）、情報システム（IS）、情報社会デザイン（ID）をいう。このカリキュラムは、学部発足から数えて 3 代目のカリキュラムである。この教育プログラム制は文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」（平成 16 年度）に採択された。

平成 14 年度、情報科学科は「情報及び情報関連分野」としては日本で初めて日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を取得した。現在、平成 23 年度まで継続して認定されている。

情報学部の特色は、従来の情報工学系の情報科学科と人文社会科学系の情報社会学科の 2 学科から構成され、「文工融合・連携」の理念の下に両学科が協力して教育・研究を行っている点にある。情報技術が人々の日常生活から産業や商業・金融・行政・教育等のあらゆる活動領域に浸透し、情報技術の発展が

社会の発展とその方向を決定し、さらに人間の内面の感性や意識・モラルさえも大きく変えつつある。このような時代にあっては、人間や社会構造にも精通したグローバルな視点をもつとともに、これからの高度情報社会のあり方やその中で暮らす人間の生活をデザインすることのできる人材の育成が求められる。人間と情報技術が共生する豊かな情報社会を創造するためには、情報科学的見地と人文社会学的見地からなる2つの学問領域の協力と融合が不可欠なのである。

II 目的

1. 教育目的

情報学部は、急速な情報化の進展の中で人間と情報技術が共生する豊かな情報社会の実現を21世紀の課題として位置づける。教育の基本方針には情報学の分野において理工系と文系の連携と融合を掲げ、「幅広い教養を背景に、情報科学と情報社会についての豊かな知識と国際感覚を備え、情報モラル及び高度な情報技術、情報マネジメント、情報社会の分析・企画・立案能力を身に付けた人材」を育成することを目的とする。

2. 教育の特徴

上述の教育目的を達成するため、本学部では情報科学科と情報社会学科の2学科構成を取っている。情報科学科では理工系の情報科学の基礎を、情報社会学科では文系の人間・社会・文化に関する学問に基礎をおいた編成とともに、情報科学科に文系出身教員が、情報社会学科に理工系出身教員がそれぞれ所属し（C. 研究も参照）、文工連携・融合型である教育目的を達成する体制をとっている。

さらに、文工融合の教育をより一層実現するために、「計算機科学プログラム」「情報システムプログラム」「情報社会デザインプログラム」という2学科3プログラムという教育制度を設けている。

さらにその上に立って、以下の特徴的な教育活動を行っている。

- (1) 実践重視のカリキュラムとし、実務経験を持つ講師による授業の導入、フィールドワーク授業の導入など実践的教育の比重を高める工夫をしている。
- (2) 学生自身の主体的な学習の促進のために、随時にアクセスできるIT環境、e-Learning環境およびe-Learning教材を整備している。
- (3) 学業の修得度についての多角的評価を実施し、文工連携・融合型の教育活動のチェックと見直しを実施し、教育の質を高めている（平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム（教育GP）」に採用される）。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 教育の目的

- 1-1 目的（教育活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

（1）観点ごとの分析

（基本的な観点）

1-1-1 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到る状況】

1. 教育目的

静岡大学は中期計画（資料 A-1）における教育に関する基本的目標として、「1. 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち 21 世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材、2. アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材」を育成することを掲げる。この目標達成のため、具体的な教育目的として、「専門分野に関する知識・技術」「自然科学基礎分野に関する知識・技術〔自然系学部・学科〕」「幅広い教養」「外国語能力」「問題発見／解決能力」「プレゼンテーション能力」「情報活用能力」「コミュニケーション能力」「国際感覚」「リーダーシップ」の涵養を定める。

情報学部は、上記の本学の基本的目標を踏まえつつ、急速な情報化の進展の中で人間と情報技術が共生する豊かな情報社会の実現を 21 世紀の課題として位置づける。教育の基本方針には情報学の分野において理工系と文系の連携と融合を掲げ、「幅広い教養を背景に、情報科学と情報社会についての豊かな知識と国際感覚を備え、情報モラル及び高度な情報技術、情報マネジメント、情報社会の分析・企画・立案能力を身に付けた人材」を育成することを目的とする。

2. 教育の特徴

上記の教育目的を達成するため、以下の特徴的な教育活動を行っている。

- (1) 文工連携・融合教育を実施するために、「計算機科学プログラム」「情報システムプログラム」「情報社会デザインプログラム」という 2 学科 3 プログラムという教育制度を設けている。
- (2) 実践重視のカリキュラムとし、実務経験を持つ講師による授業の導入、フィールドワーク授業の導入など実践的教育の比重を高める工夫をしている。
- (3) 学生自身の主体的な学習の促進のために、随時にアクセスできる IT 環境、e-Learning 環境および e-Learning 教材を整備している。
- (4) 学業の修得度についての多角的評価を実施し、文工連携・融合型の教育活動のチェックと見直しを実施し、教育の質を高めている（平成 16 年度「特色ある大学教育支援プログラム（教育 GP）」に採用）。

3. 組織の特徴

情報科学科では理工系の情報科学に基礎を、情報社会学科では文系の人間・社会・文化に関する学問に基礎をおいた編成とするとともにし、情報科学科に

文系出身教員が、情報社会学科に理工系出身教員がそれぞれ所属し、文工連携・融合型の教育目的を達成する体制をとっている。

4. 入学者の状況

次のアドミッション・ポリシー（AP）を定め、一般入試の他に、これに基づいた AP 型、推薦型の入学試験を実施することにより、本学部の教育目的を理解した情報学に強い関心と資質を有する学生を受け入れている。

- (1) 新しい学問分野「情報学」に強く興味を持つ人
- (2) 高度情報化、グローバル化する地域社会に貢献しようという意欲のある人
- (3) 情報学を学ぶ上で必要な適性と基礎学力を有する人

（平成 19 年度静岡大学入学者選抜に関する要項）

【想定する関係者とその期待】

想定する関係者は、情報学に強い関心を持つ学生、その保護者、情報システム産業、情報サービス産業、金融業、広告業、流通業、学校教育、公共団体、さらには学部が所在する地域の製造業やサービス業等である。これらの関係者の期待する高度情報社会を担うことのできる情報系技術職および情報系事務職を育成して応える。

【分析結果とその根拠理由】

上述したように、本学部の教育目的、教育方法と内容の特徴、入学者に期待するアドミッション・ポリシーを具体的に策定し、これらを本学部の WEB ページ（資料 A-2）に掲載し公表している。また、養成しようとする人材像、達成しようとする基本的な成果も同様に WEB ページで公表し、学部教育に対する関係者の期待に込めている。

（基本的な観点）

1-1-2 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

本学部は、「高い専門性と多角的な視野をもち 21 世紀の解決すべき問題を追求し続け、社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる人間性豊かな人材を養成する」という本大学の教育目的を受け、「幅広い教養を背景に、情報科学と情報社会についての豊かな知識と国際感覚を備え、情報モラル及び高度な情報技術、情報マネジメント、情報社会の分析・企画・立案能力を身に付けた人材」を育成することを目的にあげている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の教育目的は、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とする学校教育法第 52 条に適合している。

（基本的な観点）

1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到に係る状況】

本学部の教育目的を、本大学と本学部の WEB ページ、本学部の紹介誌（MOVE）、学生便覧（README）に掲載し、全教職員及び学生に周知している。特

に新入学生に対しては、この教育目的を入学時のオリエンテーションで説明している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の教育目的は、本学部の教職員と在籍学生には上述した様々な媒体を通して、また新入学生に対してはとくに入学時に説明しているので、広く周知されていると判断する。

(基本的な観点)

1-2-2 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

教育目的を、本大学と本学部の WEB ページ、本学部の紹介誌「MOVE」(資料 A-3)、本大学の「入試案内と選抜要項」(資料 A-4)に掲載して公開している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の教育目的は、本学部の教職員と在籍学生に上述した様々な媒体を通して公開され、また WEB ページのアクセス数(406.3 IP アドレス/日)からみて、広く周知されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学の教育目的を受けて本学部の教育目的を具体的に策定し、それを実現する文工連携・融合という基本的な活動方針、育成する人材像、教育の成果を明記し、期待する関係者が特定されている点は優れている。

【改善を要する点】

特に該当する点はない。

(3) 基準1の自己評価の概要

教育研究活動を行うに当たっての本学部の基本的な方針、育成しようとする人材像、達成しようとする基本的な成果等が明確に定められている。

また、これらの教育目的は学校教育法第52条に規定された内容に適合している。さらに、教育目的、方法、内容、アドミッション・ポリシーが、大学の構成員(教職員及び学生)に周知され、社会にも広く公開されている。

基準 2 教育の実施体制

- 2-1 学部の教育に係る基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

(基本的な観点)

2-1-1 学科の構成(学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学部規則(資料 A-5)にもとづき情報科学科と情報社会学科の2学科をおいている(図 A-2-1)。

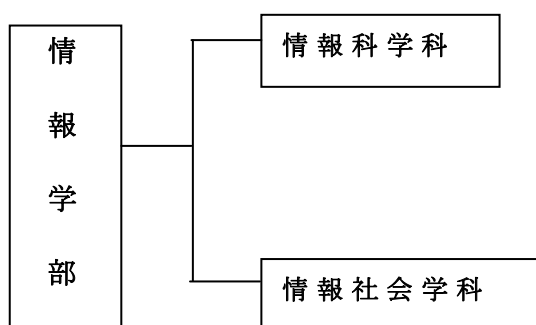


図 A-2-1 学科の構成

【分析結果とその根拠理由】

理工系を基盤とする情報科学科と人文社会系を基盤とする情報社会学科の2学科体制をとり、各々の学科が基盤とする専門教育を実施するとともに、文工連携・融合教育を目指しているので、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切な体制となっている。

(基本的な観点)

2-1-2 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教養教育に関わる全学組織として大学教育センターを設置し、教養教育のカリキュラム改革、教員の教育力向上、全学の共通科目のコーディネイトを担っている。本学部のカリキュラムのなかに、大学センターが規定した教養科目を取り入れ、人間形成、国際感覚の育成に役立たせている。

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターは、教養教育を適切に実施し、また授業アンケート、FD活動を通して教養教育の授業改善に有効に機能していると判断する。

(基本的な観点)

2-2-1 教授会が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため、学校教育法に規定する教授会を設置している。教授会は、教授会規則（資料 A-6）の規定にもとづいて、教育課程の編成、学生の在籍及び学位の授与に関する事項、その他教育に関する重要事項を審議するとともに、学部の教育に関わる諸委員会の結果の報告を受ける。教授会は、助教以上のすべての教員で構成され、毎月1回定例教授会、必要に応じて臨時教授会を開催している（資料 A-7）。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の教授会は、教育の目標・計画、基本方針および教育活動全般に関する重要事項を審議するための必要な教育活動を適切に行っている。

（基本的な観点）

2-2-2 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教務委員会は教育課程や教育方法の検討などの学部教育全般について検討している。委員会は各学科と3種類の教育プログラムから推薦された委員8名で構成され、月1回の割合で定例委員会、必要に応じて臨時委員会を開き、教務上の諸問題を検討・処理している（資料 A-8）。

【分析結果とその根拠理由】

教務委員会は、授業時間割作成、ガイダンス、単位認定、卒業判定など教務上の重要な問題を適切に検討・処理している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部では理工系を基盤とする情報科学科と人文社会系を基盤とする情報社会学科の2学科体制をとり、各々の学科が基盤とする専門教育を実施するとともに、両学科が連携して文工融合教育を目指している点は、教育目的を達成する上で特に優れている。

【改善を要する点】

特にない。

（3）基準2の自己評価の概要

本学部の2学科構成は、人文社会系と理工系とが相互に連携した融合教育を促進するのに優れた教育体制であり、教育目的に照らし学部の教育に係る基本的な組織構成として適切である。

また、教授会と教務委員会を設置し、前者は教育活動に係る重要事項を審議し、後者は教育課程や教育方法等を検討・処理しているので、教育の運営体制は適切に整備され有効に機能している。

基準 3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

3-1-1 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編制の基本の方針は大学設置基準に規定された「教員組織」の範囲内で定め、また教員の選考は、教員選考に関する規則を定めて実施している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の教育組織は、大学設置基準に基づいて任用された教授、准教授、助教、助手から構成されている。また任用にあつては、原則として公募制をとり海外を含めて広く募集した上で、教員選考委員会が教育、研究、社会貢献、管理運営の業績、資質と将来性などを審査し、最終的には教授会に諮って決定している。したがって、教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいた適切な教員組織編制がなされていると判断する。

(基本的な観点)

3-1-2 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

学科別専任教員の配置数（表 A-3-1）を示す。各学科は、大学設置基準に定める教員数および教授数を適正に満たしている。

表A-3-1 専任教員

学科	講座	職位				計
		教授	准教授	助教	助手	
情報科学科	情報科学	13 (0) [0]	9 (0) [0]	6 (0) [0]	2 (0) [0]	30 (0) [0]
情報社会学科	情報社会学	25 (2) [1]	15 (3) [3]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	40 (5) [4]
合計		38 (2) [1]	24 (3) [3]	0 (0) [0]	6 (0) [0]	70 (5) [4]
年齢層		30代	40代	50代	60代	計
情報科学科・情報社会学科		17 (2) [2]	16 (1) [1]	27 (2) [1]	10 (0) [0]	70 (5) [4]

() は内数で女性教員、[] は内数で外国人教員、平成20年5月1日現在

【分析結果とその根拠理由】

教員数は大学設置基準を満たしている。また、教員の多くは博士の学位もしくは修士の資格を持ち、教育課程を担当する資質を保証している。教員一人あたりの学生数も一学年あたり2.9人であり、十分な教員数を確保している。

(基本的な観点)

3-1-3 必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

情報科学科では計算機科学基礎(8人)、計算機システム(7人)、知識科学(7人)、メディア科学(7人)の各分野を専門とする教員を、情報社会学科では情報社会システム(14人)、情報コミュニケーション(26人)の各分野を専門とする教員を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程を担当する教員の専門は情報学の専門分野を十分に満たしているので、必要な専任教員が確保されていると判断する。

(基本的な観点)

3-1-4 学部の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置(例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。)が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員組織の活動をより活性化するため、情報学部教員採用基準(資料 A-9)を設定、原則として公募とし、公募条件に合致すれば性別や国籍に関係なく公平な選考を行っている。

現時点での教員の年齢構成の状況、女性教員及び外国人教員の状況は、表 A-3-1 に示してある。女性教員は6名(8.7%)、外国人教員は4名(5.8%)である。

教員の個人評価を平成20年度から全学的に導入し、教員組織活動の活性化を推進する。また、任期制を助教において採用している。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用については原則として公募制をとり、その選考過程で年齢構成に配慮し、性別や国籍にとらわれない選考を実施している。また、教員活動の活性化を目指し教員の個人評価を導入する予定である。任期制を助教で採用し新陳代謝を図っている。これらの理由から、教員の活動をより活性化するための措置が講じられていると判断する。

(基本的な観点)

3-2-1 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用については情報学部教員採用基準をもとに研究業績、教育実績、社会貢献、管理運営、外部資金獲得状況を考慮して決定している。また、教員の昇格については情報学部教員昇格基準(資料 A-10)をもとに、採用基準と同等の能力を審査して決定している。教員の採用あるいは昇格に当たっては、教授会の承認のもとに選考委員会を組織して実施している。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用では、公募での応募者の中から本学部の選考基準と公募要項に従い、教員選考委員会が適切に検討し、面接・授業プレゼンテーション等を課し

た上で採用候補者を決定している。教員の昇格では、本学部の昇格基準に従い、おもに教育実績、研究業績、国際・社会貢献、管理運営能力など教授・研究能力を評価し、教授会で可否を決定している。したがって、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ的確に定められ、適切に運用されていると判断する。

(基本的な観点)

3-2-2 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員は、毎学期、すべての授業科目について全学共通の授業アンケートの実施を課されている。授業アンケートは毎学期授業終了時に無記名で実施され、全学の大学教育センターで集計された上で、その結果は各教員に返される。

教員は授業計画書を各期前に、授業活動報告書(資料 A-11)を各期末に学生による授業アンケートの結果を参照して FD 委員会にそれぞれ報告し、FD 委員会はそれらを点検・評価して学部内に公開している。教員と学生は全教員の授業活動報告書の結果を参考にして授業改善に役立てることができる。全授業アンケートの集計結果は、教授会で報告されると共に公表される(資料 A-12)。さらに FD 委員会は、授業アンケート結果(数値、自由記述)と授業計画書・報告書とを点検して、何らかの問題が認められる科目については、事情を調査して改善を図っている。

また、教員同士が相互に参観する公開授業を実施し、その後で授業改善の意見交換を行っている。これまで授業アンケートで評価の高かった科目を選んで、他の教員を対象として授業参観を実施した(「コンピュータ入門」、「文系のための情報科学」、「認知科学 I」、「計算機システム演習」)。

平成 18 年度から WEB 上で授業公開を実施し、平成 18、19 年度では 2 授業(「認知心理学概論」、「情報倫理と法」)を公開した。

【分析結果とその根拠理由】

すべての教員は、授業アンケートにもとづいた授業活動報告書を毎学期に提出することが要請され、また FD 委員会は、それらの内容をチェックし教授会に報告すると共に全教員に公表する。教員と学生はすべての授業アンケートの結果を共有し、授業改善に役立てている。

以上のことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を実施するための体制が整備され、有効に機能していると判断する。

(基本的な観点)

3-3-1 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の教育内容に関連した研究を資料 A-13 に示す。各教員は、教育目的を達成するための基礎となる研究を展開し、その成果を学部の教育に反映する努力をしている。また教員の研究業績は、毎年とりまとめて本学部の WEB ページで公開している。

【分析結果とその根拠理由】

教員は授業科目の教育内容に関連した研究を実施し、高い成果を上げると共に、教員は自己の研究内容を講義内容に反映させている。以上のことから、教育活動と関連した研究活動を行っているとは判断する。

(基本的な観点)

3-4-1 学部において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を担う事務系職員、教室系職員、技術系職員、および実験・実習などの授業の準備を補助する大学院生のTAを配置している(表A-3-2)。

表 A-3-2 事務系職員、技術系職員、TAの状況

事務系職員	教室系職員	技術系職員	TA
12 (5)	12 (12)	5 (1)	20

()内は非常勤職員数 (平成20年5月1日現在)

【分析結果とその根拠理由】

常勤の事務系職員数、技術系職員数は十分とは言えないが、不足する分は非常勤の職員を雇用して補っている。TAは授業展開に必要な数を配置している。以上のことから、授業展開に必要な事務職員、技術職員、TAは、授業に支障ないように適切に配置されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) 教員数は大学設置基準に則って教育と研究活動を展開するために必要な数を配置している。教員採用および昇格の選考は、原則的に公募制をとり、年齢、教育実績、研究業績、教授能力、社会貢献、管理運営、外部資金獲得等の実績を考慮し、教授会で承認された教員選考・昇格委員会で総合的に評価して実施している。
- (2) 教員の教育活動に関する定期的な評価については、すべての教員が授業アンケートにもとづいた授業活動報告書を毎学期に提出することが要請され、またFD委員会は、それら内容をチェックし、教員にフィードバックしている。
- (3) 教員の教育活動と研究活動の関連は高く、最新の研究成果を学部の講義や演習に還元して教育の質の向上に努めている。

【改善を要する点】

女性教員・外国人教員の採用を増やす必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学部は大学設置基準を満たすように適切に教員組織を編成し、教員数を確保している。教員の採用は、原則として公募制をとり、全国に、また必要がある場合には海外にまで公募し、教授会の承認を得た教員選考委員会で公正に審査している点は優れている。

教員の教育活動を活性化するためにFD委員会を設置し、すべての授業科目について評価し、その結果をすべての教員にフィードバックする体制を構築した点はとくに優れている。

教員の研究活動は新しい学際領域である情報学で高い成果を出し、それを授業内容に反映させている点はとくに優れている。

今後、女性教員や外国人教員の任用を増やすと共に、教育支援者である事務系と技術系職員の能力をいっそう高めて教育支援を円滑に行える体制を整える必要がある。

基準 4 学生の受入れ

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や学者選抜の基本方針が記載された入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入れが実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数になっていること。

（1）観点ごとの分析

（基本的な観点）

4-1-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表・周知されているか。

【観点に係る状況】

本学部の教育目的にそって、次のようなアドミッション・ポリシー（AP）を定めている。

- (1) 新しい学問分野「情報学」に強く興味を持つ人
- (2) 高度情報化、グローバル化する地域社会に貢献しようという意欲のある人
- (3) 情報学を学ぶ上で必要な適性と基礎学力を有する人

（平成 19 年度静岡大学入学者選抜に関する要項）

これらの AP は、大学の WEB ページ、本学部の WEB ページ、本学部の紹介誌（MOVE）、および入試案内、募集要項に掲載して公表している。

【分析結果とその根拠理由】

APは、本学部の教育目的に基づき教授会等の審議を経て決められ、WEBページなどのメディアを通して紹介されると共に、静岡県と愛知県の高専訪問や大学説明会で紹介されている。また、学部紹介誌を近隣の各県の高専を中心に学校に配布（資料A-14）し周知を図っている。したがって、APを明確に定め公表・周知していると判断する。

（基本的な観点）

4-2-1 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入れ方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学部の AP に沿って適切な学生を選抜するために、表 A-4-1 に示した入試を実施している。

表 A-4-1 入試制度、定員、入試科目

入試の種類	定員	入試科目・入試の特徴
一般選抜入試 (前期)	情報科学科 60 情報社会学科 55	センター試験と個別学力試験。前期の選抜では、両学科ともセンター試験は四教科五科目。センター試験と個別学力試験をあわせると、情報科学科は数学、情報社会学科は外国語に一番のウェイトがある。
一般選抜入試 (後期)	情報科学科 20 情報社会学科 25	センター試験と個別学力試験。個別学力試験は、数学（情報科学科）、英語（情報社会学科）のみで、全体としては個別学力試験で課される科目のウェイトが高い。
推薦入試	情報科学科 7 情報社会学科 10	情報科学科では、高校で学業成績と人物面が保証された志願者に口頭試問と面接を行い、学力・人物・能力・適性を問う。情報社会学科では、高校の学業成績と人物面に加え、センター試験と面接から、学力・人物・能力・適性を問う。
A O入試 (一般)	情報科学科 13 情報社会学科 10	第一次選抜では基礎学力を問う試験を行い、高校での学習の基礎力の定着度を見る。さらに、第二次選抜で面接を行い、学力・人物・能力・適性を判定する。「情報学部の求める学生像」にあげた目的意識や熱意・意欲を強くもつ志望学生を選抜するための入試。一般高校卒と専門高校卒とがある。

【分析結果とその根拠理由】

A O入試と推薦入試では、調査書・推薦書・志願理由書の提出をもとめ、面接試験で情報学部の求める学生像にあげた目的意識、熱意・意欲、表現力、コミュニケーション能力をもつ学生を選抜している。一般選抜では、大学入試センター試験及び個別学力試験によって学科の専門分野で必要となる基礎学力を確かめている。

これらのことから、本学部の AP に沿った学生を受け入れるために適切な入試方法を採用し、それらは実質的に機能していると判断できる。

(基本的な観点)

4-2-2 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入れ等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

留学生・3年次編入学生のアドミッション・ポリシー（AP）は、一般選抜の学生の基本方針に準ずる。留学生については留学生特別選抜試験を、工業高等専門学校生等については3年次編入試験をそれぞれ実施している（表 A-4-2）。

【分析結果とその根拠理由】

留学生、編入学生の受入れについては、AP と選抜方法を学生募集要項に明記して実施しているので、適切な対応を講じていると判断する。

表 A-4-2 留学生特別選抜と3年次編入試験

留学生特別選抜	若干名	日本留学試験の他に個別試験として、情報科学科では、数学（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B・数C）と面接、情報社会学科では小論文と面接で選抜。
3年次編入試験	若干名	工業高等専門学校生等の3年次編入試験。CSプログラムのみで実施。個別学力試験と面接で選抜。

（基本的な観点）

4-2-3 実際の入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学センター試験、一般選抜入試、推薦入試、AO入試、留学生特別選抜試験、3年次編入試験等に関する業務を円滑に行うために入学試験委員会を組織し、全学の入学試験委員会と緊密に連携してすべての入学試験に関する業務を行っている。

個別学力検査の問題作成は、学部から選出された十分な専門的知識と教育研究経験を持つ教員が当たるとともに、試験問題、解答用紙及びそれらの印刷に不備がないように作成委員が相互に協力してミスを防いでいる。

大学入試センター試験および個別学力検査は、学部の入試委員会が入学試験実施要領にもとづいて、試験場本部の設置、試験場の準備・管理、監督者心得、監督要領、不測の事態への対応を明示して試験を実施している。試験当日は、所要の箇所に要員を配置し試験場の適切な環境を確保している。

試験の採点では、複数の教員により採点することで公正と正確さを期している。また学力検査の得点集計作業も複数の教員で確認し合いミスを防いでいる。

学部の入試委員会は、入学者選抜試験の結果に基づいて合格者判定資料を作成する。教授会は、その資料に基づき、審議の上、合否判定を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学部の入学試験委員会は入学者選抜に関わる実施計画、試験の実施、及び合格者の決定にいたる一連の仕事を全学の入学試験委員会と連携し、責任を持って公正に遂行している。合否判定は入学試験委員会及び教授会の議を経て、公正に決定している。

これらのことから、実際の入学者選抜は適切な実施体制により公正に実施されていると判断できる。

（基本的な観点）

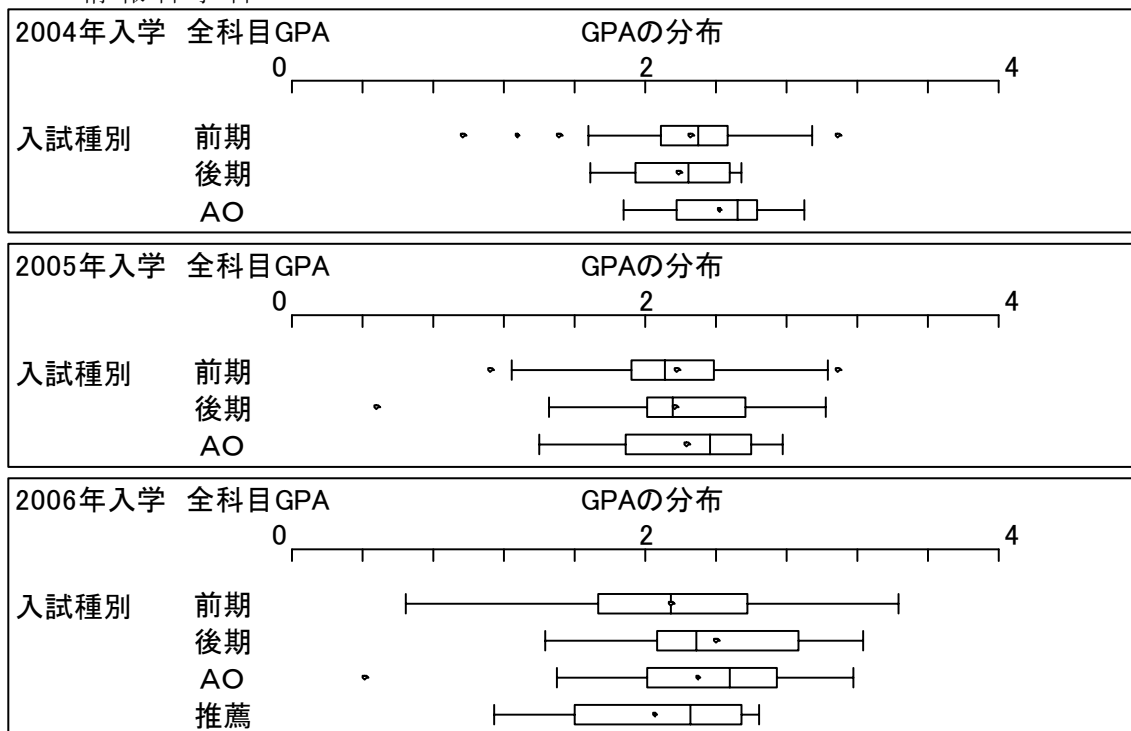
4-2-4 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜方法の検証と改善のため、静岡大学入学者選抜方法検討委員会を設置している。この委員会では、受験者の状況及び傾向、入学試験の結果、合格者の入学後の動向、その他入学者選抜方法に関する事項を広く収集・分析し、その結果を毎年度報告している。これらの報告を踏まえて、本学部では入学試験委員会を中心に入学者へのアンケート（資料 A-15）、入学後の学業成績（GPA）の追跡（図 A-4-1）、オープン・キャンパス（資料 A-16）、高等学校訪

問（資料 A-17）、進学説明会（資料 A-18）での高等学校教員との意見交換等をもとに入学選抜試験の検証と今後に向けた改善を図っている。図 A-4-1 は、本学部の前期試験、後期試験、AO入試、推薦入試（平成 18 年から実施）の種類別に入学後の学業成績（GPA）の分布を平成 16 年度から 18 年度まで図示したものである。GPA の分布で見る限り、入学試験の種類と GPA との間には関係はみられない。

* 情報科学科



* 情報社会学科

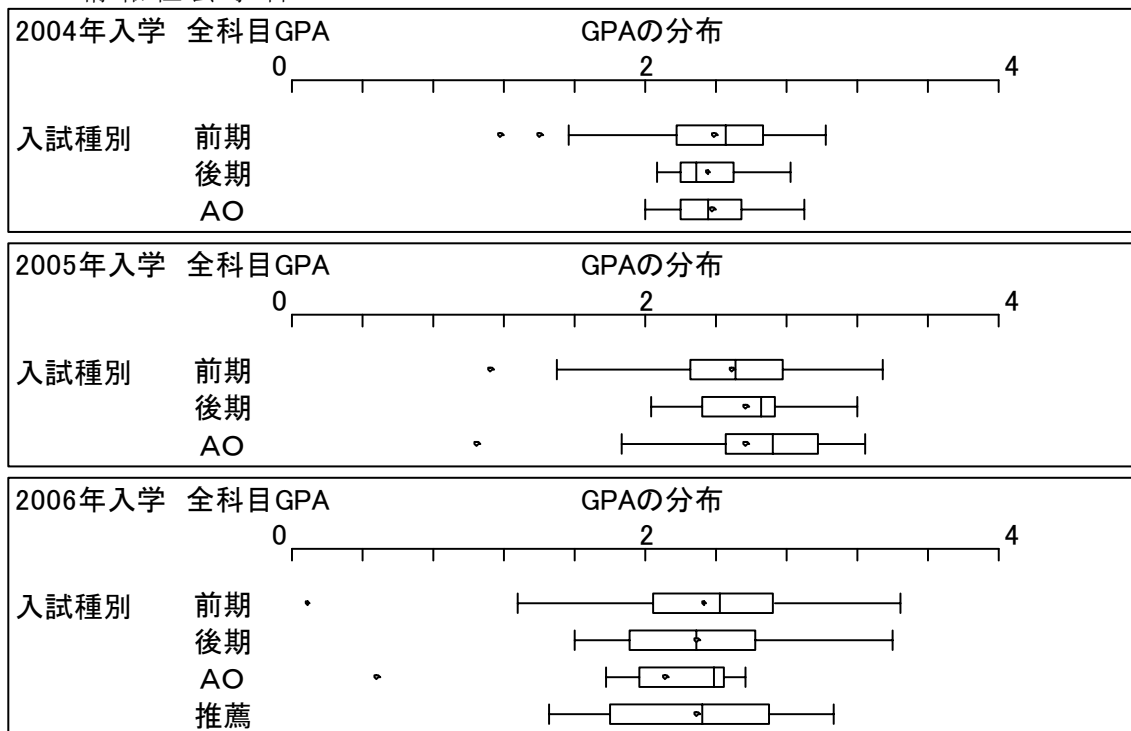


図 A-4-1 入試種類別の学内成績の分布

注：箱の左端：25%のパーセンタイル値 箱の真ん中の縦棒：中央値 箱の右端：75%のパーセンタイル値 箱の中の小丸印：平均値

【分析結果とその根拠理由】

全学の入学者選抜方法検討委員会は、受験者の状況及び傾向、入学試験の結果、合格者の入学後学業成績の追跡調査、高等学校教員らの外部者の意見等をもとに、入学者選抜方法の改善に向けて、毎年度、報告書（資料 A-19）としてまとめている。本学部では、この報告書をもとに、入学者選抜試験の改善に取り組んでいる。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の検証が行われ、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

（基本的な観点）

4-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学生定員（表 A-4-3）を適切に充足している（充足率 105%）。

表 A-4-3 本学部の定員と現員

学科	収容定員	実入学者					計
			1年次	2年次	3年次	4年次	
情報科学科	400	男	82	91	89	119	381
		女	19	13	16	17	65
情報社会学科	400	男	41	51	62	56	210
		女	62	48	35	61	206
合計	800	男	123	142	151	175	591
		女	81	61	51	78	271
		計	204	203	202	253	862

（平成 20 年 5 月 1 日現在）

【分析結果とその根拠理由】

入学者数が入学定員を若干上回っているが、A0入試、推薦選抜、一般選抜（前期日程、後期日程）を通して入学定員を確保している。

以上のことから、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) アドミッション・ポリシーを明確に定め、これに沿った学生を受け入れるための適切な入試方法を採用し、それらを実質的に機能させている。
- (2) 毎年度、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の適否の検証が行われ、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

【改善を要する点】

特になし。

（3）基準4の自己評価の概要

本学部の教育目的に沿ってアドミッション・ポリシーを明確に定めている。アドミッション・ポリシーは、大学および本学部のWEBページ、大学及び本学部案内、入学者選抜要項、学生募集要項に掲載して公表、また高等学校訪問・オ

オープン・キャンパスで周知を図っている。

アドミッション・ポリシーに沿って、学力検査のほか、面接（口頭試問を含む）、小論文等によって受験者の学力、思考力、コミュニケーション能力、適性、意欲を総合的に判定し受験生に入学許可を与えている。また、高専からの編入学生、私費外国人留学生を通して、多様な学歴や経験を有する者に対応した入学試験を実施し、学生の適正な受入れを図っている。

入学者選抜の実施は、全学の入学試験委員会が全てを統括し、その下で本学部の入学試験委員会が実質的な作業を行っている。入学者選抜試験の実施計画、試験問題の作成及び校正、試験の実施、試験の採点及び合格者判定においては、それらの責任の所在を明確にして適切な実施体制をとっている。これらのことから、入学者選抜試験は公正に実施されている。

入学者選抜試験の検証と改善は、全学の入学者選抜方法検討委員会が受験生の動向、入学試験の結果、入学後の学業成績の追跡調査、学生へのアンケートについてのデータを収集し、入学者選抜の検証を行い、入学者選抜試験の改善を図っている（資料A-20）。

入学者の状況は、過去3年間では、各学部とも若干入学定員を上回るもののほぼ定員通りであり、入学定員と入学者数とは適正な関係にある。

基準 5 教育内容及び方法

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

5-1-1 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到係る状況】

本学部は、「情報技術」から「情報社会の在り方」までを広い視野と多角的な視点で捉えることができるような幅広い人材を育成することを目的としている。この目的を達成するためには、人文・社会系の情報社会学科、理工系の情報科学科からなる2つの学科の枠を越えた文工連携・融合教育を実体化していく必要がある。そのために平成16年度に2学科3教育プログラム制度を導入した。その概要は表A-5-1に示す。

2学科3教育プログラム制度における各プログラムの関係を、図A-5-1に示す。CSプログラムでは、コンピュータおよびコンピュータネットワークとこれらを用いるソフトウェアシステムの開発のための知識と技術を教える。ISプログラムでは、コンピュータを社会的組織のひとつの構成要素とし、組織の活動やコミュニケーションを円滑に行うためのシステムの設計、開発、運用の知識と技術を教える。IDプログラムでは、さまざまな組織やコミュニティから構成される高度情報社会の現状を調査、分析、評価して望まれるあり方についての提案ができる知識と技術を教える。

表 A-5-1 教育プログラム制度の概要

プログラム名	内 容
計算機科学 (CSプログラム)	コンピュータを構成する基礎的原理を修得させるとともに、人間や環境と調和した情報技術の創造と応用開発を推進できる能力を育成する。本プログラムは「日本技術者教育認定機構（JABEE）」から「計算機科学プログラム」として日本で初めての認定を受けた。卒業者は全員「技術修習生」となることができる。情報科学科の学生が選択。
情報システム (ISプログラム)	基本的な情報技術を修得させるとともに、情報システムが社会と人間に与える影響を社会的・認知科学的視点から学習し、高度な情報社会を実現するための情報システムを開発できる能力を育成する。情報科学科と情報社会学科の学生が選択。
情報社会デザイン (IDプログラム)	高度情報社会に潜む諸課題を考察・分析できる文系的な視点と知識を修得させるとともに、情報技術や情報システムの本質を理解して豊かな情報社会をデザインできる能力を育成する。情報社会学科の学生が選択。

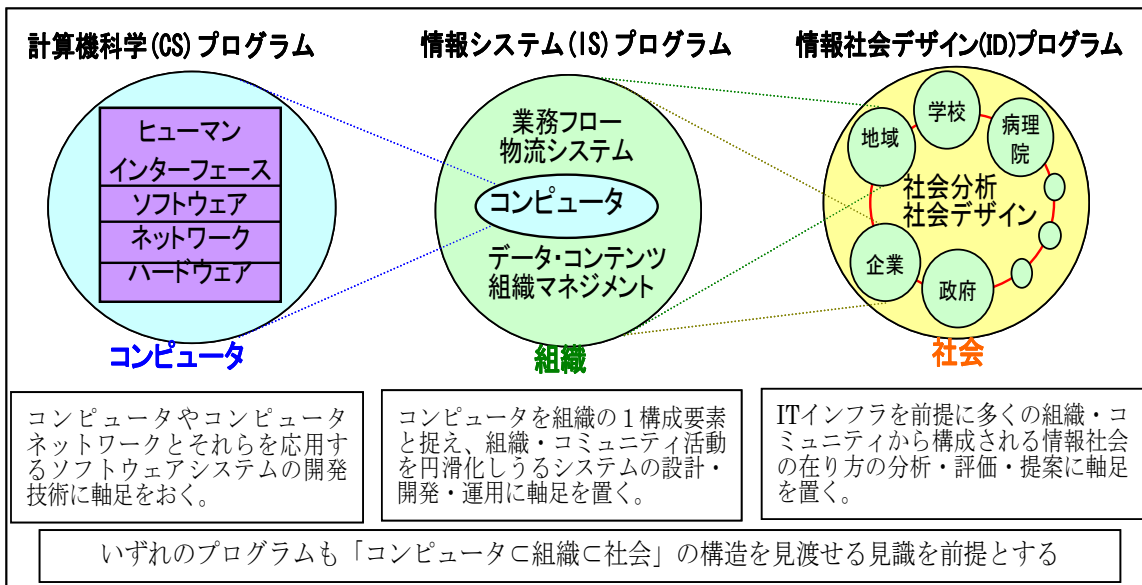


図 A-5-1 3種類のプログラム制の相互関係



図 A-5-2 学部の教育課程

表 A-5-2 教養科目と専門科目の単位の年次配分

情報科学科（計算機科学プログラム）

(単位)

	教養科目		専門科目						他学部・他プログラム等科目
	必修	選択	学部共通科目		プログラム専門科目				
			必修	選択	必修	選択必修	選択		
1年	10	0～12	13	0～4	12	—	0～4	0～6	
2年	12	0～14	2	0～8	27	—	0～12	0～6	
3年	2	0～14	2	0～7	10	—	0～20	0～6	
4年	—	—	6	0～5	—	—	0～	0～6	
合計	24	14	23	0～24	49	—	20	0～6	

情報科学科（情報システムプログラム）

(単位)

	教養科目		専門科目						他学部・他プログラム等科目
	必修	選択	学部共通科目		プログラム専門科目				
			必修	選択	必修	選択必修	選択		
1年	10	0～12	13	0～4	—	0～4	0～10	0～6	
2年	12	0～14	2	0～8	15	0～4	0～33	0～6	
3年	2	0～14	2	0～7	4	4	0～36	0～6	
4年	—	—	6	0～5	—	—	0～	0～6	
合計	24	14	23	0～24	19	8	42	0～6	

情報社会学科（情報システムプログラム）

(単位)

	教養科目		専門科目						他学部・他プログラム等科目
	必修	選択	学部共通科目		プログラム専門科目				
			必修	選択	必修	選択必修	選択		
1年	10	0～12	13	0～4	—	2～4	0～8	0～6	
2年	12	0～14	2	0～8	15	0～2	0～33	0～6	
3年	2	0～14	2	0～7	4	4	0～36	0～6	
4年	—	—	6	0～5	—	—	0～	0～6	
合計	24	14	23	0～24	19	8	42	0～6	

情報社会学科（情報社会デザインプログラム）

(単位)

	教養科目		専門科目						他学部・他プログラム等科目
	必修	選択	学部共通科目		プログラム専門科目				
			必修	選択	必修	選択必修	選択		
1年	10	0～12	13	0～4	6	—	0～8	0～6	
2年	12	0～14	2	0～8	13	1～3	0～37	0～6	
3年	2	0～14	2	0～7	6	1～3	0～32	0～6	
4年	—	—	6	0～5	—	—	0～	0～6	
合計	24	14	23	0～24	25	4	40	0～6	

(平成20年度 READ ME 学生便覧)

表 A-5-3 教養科目の配置と単位数

	計算機科学プログラム	情報システムプログラム	情報社会デザインプログラム
学科	情報科学科		情報社会学科
実用英語	8(単位数)	8(単位数)	8(単位数)
初修外国語または日本語	4	4	4
個別分野科目	8	8	8
学際科目	44	4	4
選択科目 (基軸教養科目から選択)	14	14	14
単位数合計	38	38	38

(平成20年度 READ ME 学生便覧)

【分析結果とその根拠理由】

本学部の教育目的である文工連携・融合教育を実体化していくために、平成16年度に教育プログラム制度を導入している。

専門教育の授業科目は基本から発展へと段階的に、また必修科目・選択必修科目・選択科目と体系的に配置している。

教養科目は大学および本学部の教育目標でもある人間性と国際感覚を身に付ける教育として、本カリキュラムで位置づけている。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして教育課程が体系的に編成され、授業科目が適切に配置されていると判断する。

（基本的な観点）

5-1-2 授業の内容が、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到に係る状況】

2学科3プログラム制（CSプログラム、ISプログラム、IDプログラム）の各教育目標、その特徴、および各カリキュラムは次のようである。

1. CSプログラム

CSプログラムの学習・教育目標を次のように設定する。

- (1) 論理的思考能力、理解力、表現力、問題発見能力、および問題解決に向けての実践力を総合的に養い、新しい学問分野である「情報学」の発展に貢献できる基礎的能力を養成する。〔各プログラム共通目標〕
- (2) 高度な技術と見識を持った職業人として、高度情報化・グローバル化する地域社会に貢献できる能力を養成する。〔各プログラム共通目標〕
- (3) 高度情報化がもたらす人間、社会、文化等への影響に関する深い洞察力を養成する。
- (4) 情報を収集・分析して、情勢と制約の変化に柔軟に対応し、解決すべき問題の発見とその創造的な解決法を見つけ出す能力を養成する。
- (5) コンピュータやネットワークの原理およびシステム科学技術を修得させ、その多面的な応用能力を養成する。
- (6) 情報科学、情報社会学をバランスよく修得させ、人間、社会、文化と調和する先端的な情報システムを開発、設計、分析できる能力を養成する。

このような教育目標を達成するために、CSプログラムにはつぎのような特徴をもたせている。

- (1) 次世代情報技術（企業における次世代製品・サービスのR&Dに直結）を研究・開発することのできる能力を養成する。
- (2) 人間・社会・文化と調和する情報システムを開発できる能力を養成する。
- (3) 豊富な実験・演習を通じて知識を「体に染みこませる」ことにより、真の技術を修得させる。
- (4) 日本技術者教育認定機構（JABEE）による外部評価を受審し、「情報および情報関連分野」のプログラムとして全国初の認定を取得している。

CSプログラムのカリキュラムは、ソフトウェア基礎系科目群、ハードウェア基礎系科目群、ミドルウェア基礎系科目群、プログラミング基礎系科目群、プログラミング上級系科目群、ネットワーク基礎系科目群、数学系科目群、情報数理系科目群、物理系科目群、情報処理系科目群、情報システム基礎系科目群、人間・制御・メディア系科目群、およびIS・IDプログラム科目群、そして卒業研究から構成されている。授業科目の学年配置にあたっては、各分野の知識が学年進行とともに積み重なり、深まるように配慮している。学生は、全ての分

野各々において開講されている科目を1年次から4年次へと順次履修することによって知識と技術の修得が達成される。また、それぞれの分野における基礎科目・重要科目はこれらを必修科目として指定され、履修が義務づけられている（図 A-5-3）。

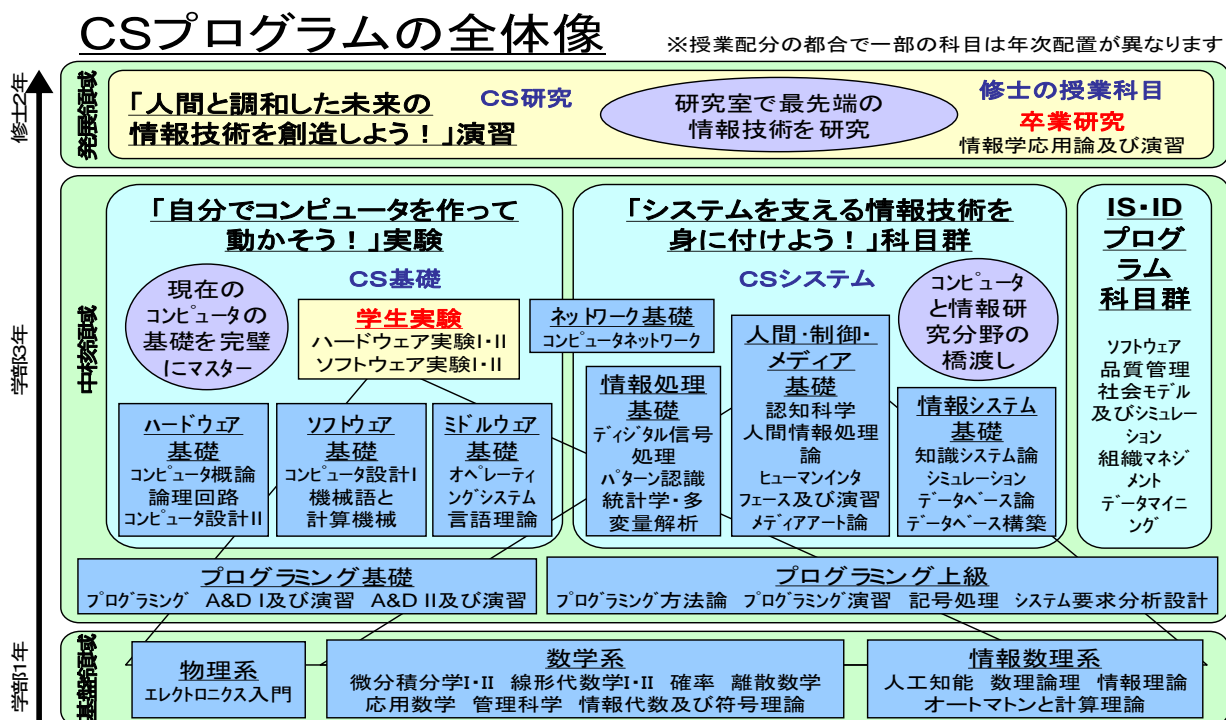


図 A-5-3 CSプログラムの教育課程と授業科目
(平成 20 年度 README 学生便覧)

2. IS プログラム

IS プログラムの学習・教育目標を次のように設定する。

- (1) 論理的思考能力、理解力、表現力、問題発見能力、および問題解決に向けての実践力を総合的に養い、新しい学問分野である「情報学」の発展に貢献できる基礎的能力を養成する。[各プログラム共通目標]
- (2) 高度な技術と見識を持った職業人として、高度情報化・グローバル化する地域社会に貢献できる能力を養成する。[各プログラム共通目標]
- (3) 組織で活動を進めていく際に必要となるコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力、職業人として必要な倫理を養成する。
- (4) 社会や組織全体といった広い視野からの確に問題点を発見し、人間を系に入れた新しい情報システムとしてまとめあげ運用することができる能力を養成する。
- (5) 情報技術に関する基礎的な知識・技術、高度情報社会の特徴や課題に関する知識をふまえた情報システムの作成または活用に関する能力を養成する。
- (6) 複雑な現実から創造的に問題を発見し、解決の見通しを持つための情報収集・分析・モデル化の能力を養成する。

このような教育目標を達成するために、IS プログラムにはつぎのような特徴をもたせている。

- (1) 情報学に関する専門知識・技術を徹底的に学ぶ。
- (2) 問題の発見と解決を繰り返す授業展開を行う。
- (3) 学び方を培う学習環境を与える。
- (4) プレゼンテーションや議論の機会を数多く与える。
- (5) 現実を対象にした学習内容とする。

(6) チーム・グループ学習を数多く取り入れ、組織活動をイメージさせる。

ISプログラムのカリキュラムは、IS コア科目群、IS 必修科目群、IS 選択科目群から構成されている。IS コア科目群ではモデリング技術を SE の中核技術として位置づけ、社会、組織、映像、教育、文化財などを対象とし、システムとアーカイブズの視点からそれらのモデル化のための知識と技術を修得させる。ここでは2つの系統、すなわち SE を目指す学生にはプロジェクト管理およびシステム設計から実装までの流れを実践的に履修させ、またコンテンツ制作を目指す学生には映像、教育、文化財等のコンテンツの制作過程を履修させる。IS 必修科目群では、6の専門科目（アルゴリズム、データベース、ネットワーク、認知科学、情報セキュリティ、情報システム評価技術）と数理系科目（数学、統計学など）を設定している。IS 選択科目群では、人間そのものを学ぶ科目群、経営のしくみに関わる組織体のあり方を学ぶ科目群、コンテンツを学ぶ科目群、ソフトウェアを学ぶ科目群を設定している。学年配置、必修と選択などは、CSプログラムと同様な配慮をしている（図 A-5-4）。

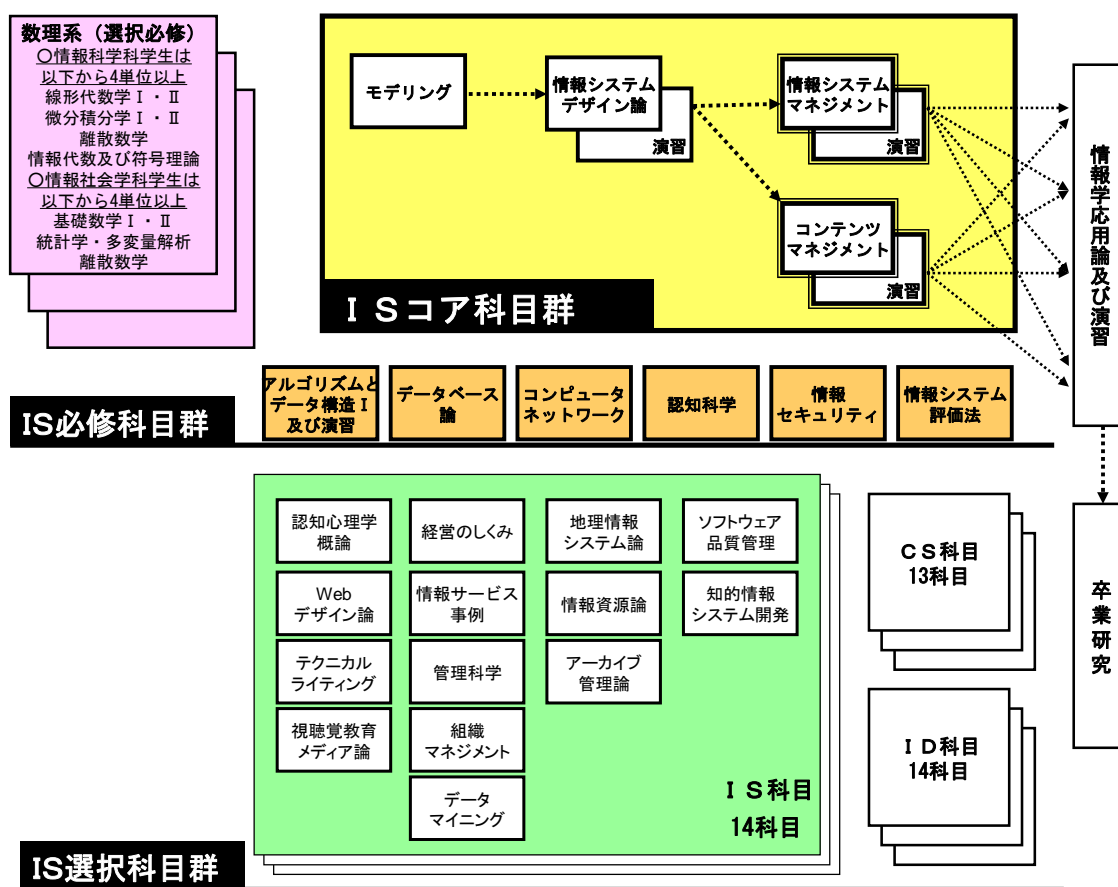


図 A-5-4 ISプログラムの教育課程と授業科目
(平成20年 README-学生便覧)

3. IDプログラム

IDプログラムの学習・教育目標を次のように設定する。

- (1) 論理的思考能力、理解力、表現力、問題発見能力、および問題解決に向けての実践力を総合的に養い、新しい学問分野である「情報学」の発展に貢献できる基礎的能力を養成する。[各プログラム共通目標]
- (2) 高度な技術と見識を持った職業人として、高度情報化・グローバル化する地域社会に貢献できる能力を養成する。[各プログラム共通目標]
- (3) ガバナンスをベースとした情報社会論の修得を通して高度情報社会において求められる新しい組織形成やコミュニティの形成、情報倫理の形成にお

いて、リーダーシップを発揮できる構成力を養成する。

- (4) 基礎的な社会科学の知識と情報技術の知識をともに身に付け、技術と社会の関係についての深い洞察力を養う。
- (5) フィールドワークなどを通じた情報収集の技法、および情報分析の技法を修得し、これらを具体的な問題解決に応用できる能力を養成する。
- (6) 組織で活動を進めていく際に必要となるコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力、職業人として必要な倫理を養成する。

このような教育目標を達成するために、IDプログラムにはつぎのような特徴をもたせている。

- (1) 現状分析・批判型の社会科学ならびに解釈型の人文科学の方法のみではなく、政策科学・プログラム科学ならびに表現型人文科学に依拠した文系情報学に基づく教育を実施する。
- (2) 現代社会の意思形成の原理として注目されている「ガバナンス」を中心科目に据える。
- (3) IDプログラムのカリキュラムは、基盤領域と発展領域の2領域の授業科目群から構成されているが、基盤領域では、基本となる知識として「社会システム論」、「コミュニケーション論」を学習させた後に、「ガバナンス論」の履修を必修とする。
- (4) これらの基盤となる知識を履修後、4つの展開領域である社会システムデザイン系、コミュニティデザイン系、情報モラルデザイン系、メディアコミュニケーション系を学生は選択して学ぶ（図 A-5-5）。

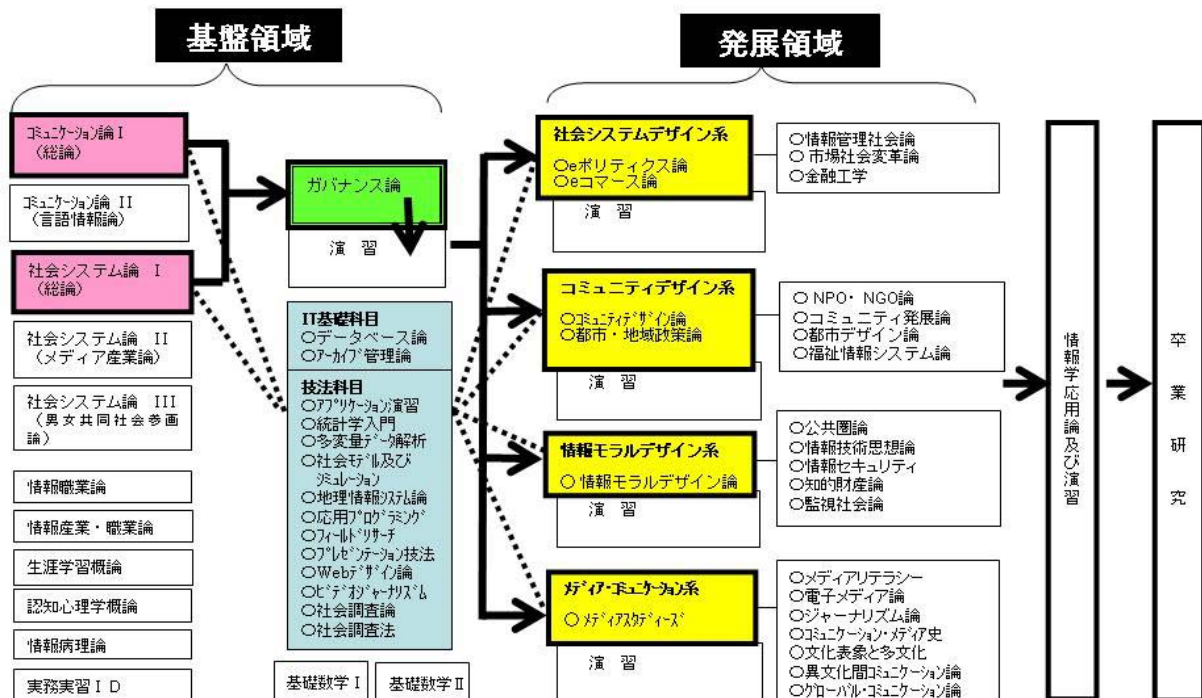


図 A-5-5 IDプログラムの教育課程と授業科目（平成20年度README－学生便覧）

【分析結果とその根拠理由】

教育課程は、3種類の教育プログラム制の目的にそって基礎から応用に向け段階的に授業科目を配置し、専門性を深める編成をとっている。

このように、本学部の教育の授業内容は、教育課程の編成の趣旨に沿ったものであると判断する。

(基本的な観点)

5-1-3 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

情報学部では、既存の情報科学・情報工学とさまざまな文系の学問とを融合させた研究を行っている。ただし、全ての研究が、理工系と文系の要素を同程度に持っているということではない。実際、理工系よりから文系よりまで、多様なタイプの研究が行われている。そして、それらは何らかの形で融合を示しており、それぞれが新しい情報学を構成している（C. 研究-学部・研究科-で詳述する）。この点から見て、卒業論文で取り上げた課題は、両学科の各教員の研究領域に深く関連したものであるといえる（資料 A-21）。

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の内容は、情報科学科、情報社会学科の教員（教員グループ）の研究活動の成果を反映したものになっていると判断する。

(基本的な観点)

5-1-4 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

1. 学生からの要請への対応

(1) 他学科・他プログラム、他学部、他大学科目の履修

他学科・他プログラム、他学部、他大学の科目を合計6単位まで履修可能である（情報学部規則）。

(a) 他学科・他プログラムの履修

他学科・他プログラムの履修状況を、表 A-5-4 に示す。

表 A-5-4 他学科科目を履修した学生数・単位数

所属学科	他学科	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
情報科学科	情報社会学科	12	33	13	46	11	31	14	32
情報社会学科	情報科学科	13	26	15	45	4	8	0	0
合計		25	59	28	101	15	39	14	32

(b) 他学部科目の履修

平成 19 年度に他学部科目を履修した学生はいなかった。

(c) 他大学との単位互換

特色の異なる静岡文化芸術大学および静岡産業大学との間で教育連携し、学生の履修分野を拡大している。平成 19 年度の他大学の科目を履修した学生数・単位数を表 A-5-5 に示す。

表 A-5-5 他大学の科目を履修した学生数・単位数

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
静岡文化芸術大学	7	22	9	21	14	38	3	6
静岡産業大学	—	—	—	—	1	4	0	0
合計	7	22	9	21	15	42	3	6

(2) 入学前の既修得単位等の認定

学則第 35 条および「他の大学等において修得した単位の認定に関する規程」にもとづいて、他大学で修得した単位数を当該授業科目の関係教員の判定に基づき、教授会の議を経て認定している。認定単位数の状況は平成 19 年度 6 名（計 268 単位）で、いずれも高等専門学校からの 3 年次編入学生の単位認定である。

(3) 留学プログラム

本学部の教育目標の一つに「情報科学と情報社会についての豊かな知識と国際感覚を備えること」があるので、外国の大学への留学制度を次のように整備している（表 A-5-6）。

表 A-5-6 留学制度

条件	内容
単位認定	外国の大学で取得した単位は、本学部が認定すれば 30 単位まで卒業所要単位
学籍期間	外国の大学への留学は在学したまま、あるいは休学のいずれでも認可
推進制度	短期留学推進制度（本学と大学間協定をした外国の大学に派遣される学生に対して、国費により奨学金、旅費を支給する制度）を設定
本学の留学協定大学	米国ネブラスカ大学オマハ校、カナダ国アルバータ大学
本学部の学生交流協定大学	オーストラリア国シドニー大学の School of English、Art History、Film and Media。シドニー大学での授業科目名は、「Australia: Land and Nation」（英語での講義と課外学習からなる 2 週間の短期集中コース）。これらを修了すると、情報学部専門科目のうち、指定された科目（4 単位分）が卒業単位として認定される。

協定校の留学状況を表 A-5-7 に示す。

表 A-5-7 留学者数

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
シドニー大学（1 ヶ月以内）	6	5	4	8
ネブラスカ大オマハ校夏季短期（1 ヶ月以内）	1	0	1	3
（同）集中語学プログラム（2～4 ヶ月程度）	1	1	0	0
アルバータ大夏季短期（1 ヶ月以内）	2	0	1	1

(4) キャリア教育・インターンシップ

学生に自己の資質・能力・適性を見きわめさせるため、教養科目にある「キャリアデザイン」と連携し、「自己発見レポート」の作成を1年次に、また3年次にはキャリアフォーカスを各々実施、さらに企業実習であるインターンシップを取り入れ2単位に認定している（表 A-5-8）。

(5) 資格取得への支援

博物館学芸員・高等学校「情報」の資格取得できるカリキュラム、および技術修習生（JABEE 認定プログラム修了生）の資格取得のカリキュラムを整えている。

表 A-5-8 インターンシップの参加者数

学科名	平成 16 年度				平成 17 年度				平成 18 年度				平成 19 年度			
	企業	官公庁等	研究所	その他	企業	官公庁等	研究所	その他	企業	官公等	研究所	その他	企業	官公庁等	研究所	その他
情報科学科	30	0	0	0	23	0	0	0	21	0	0	0	14	1	0	0
情報社会学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	5	0	0
小計	30	0	0	0	23	0	0	0	21	0	0	0	14	6	0	0
総計	30				23				21				20			

2. 社会からの要請への対応

(1) 社会からの要請（学術の動向）に基づくカリキュラム編成

グローバルな競争下にある製造業、サービス業、学校教育、公共団体からは、情報技術の開発・設計、実社会の中で情報技術を活かすための情報システムの開発・運用、および情報技術・情報システムにもとづく新たな情報社会形成の分析・設計に関わる知識と技術をもった人材の育成が各々求められている。これに応じて、平成 16 年度から 3 通りの教育プログラム制を実施している。

(2) JABEE の認証取得

大学の技術者教育には、技術水準の国際的な同等性の確保および技術教育の向上が求められる。この要請を受け、「計算機科学(CS)プログラム」が日本技術者教育認定機構（JABEE）によって技術者教育プログラムとして認定されている（平成 14 年度認定、平成 19 年度継続認定）。

(3) 技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発

（平成 19 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム）

本取組は、大学教育センター・情報学部・工学部の共同によるものである。その目的は、部局横断的に浜松キャンパスの技術者教育の質の向上を目指して技術者の実践対応力という観点から技術者教育を捉え直し、非技術系周辺知識の獲得を目指した科目群の作成によりカリキュラム強化を図るものである。このため、ICT (information & communication technology) を利用した新しい授業形態と教材を提案し、インストラクショナル・デザインの手法を用いて改善を図っていく。そのためには、学内の教員がインストラクショナル・デザインに広く関与することで、自らの授業実践の向上を図ることが求められる。

本カリキュラムは3分野の8科目（短期科目5科目、フル科目3科目）と、科目履修前に提供するプレセミナーによって構成されている（図 A-5-6）。これらは JABEE、ABET(Accreditation Board for Engineering and Technology)で期待されている周知的知識・能力を広くカバーし、技術系の幅広い職種で必須となる内容を含んでいる。まず、就学の初期段階に専門技術以外の周辺知識の修得の重要性を認識する機会を与えるために、1年次前期に開講する「新入生セミナー」において学外著名人の講演をもとにした導入授業（プレセミナー）を提供し、指導教員のもと小集団でその後の履修科目のコーディネートを行い、2年次以降に周辺知識を修得するための授業科目を複数開講する。1～2年生の期間は、新入生セミナークラスの指導教員が本取組で開発する電子教材を利用した対面式の定期的なセミナーを実施し、それ以降は研究室配属後の研究指導教員のもとで、さらにインテンシブなキャリア形成の支援にあたる。

本取組では実践対応力を備えた高度技術者育成を大学の学士課程において確立することを目指していく（資料 A-22）。



図 A-5-6 実践対応力育成カリキュラム

(4) 研究生・科目等履修生・聴講生・特別聴講学生

本学学則にもとづき受け入れた研究生・科目等履修生・聴講生・特別聴講学生の人数を表 A-5-9 に示す。

表 A-5-9 研究生・科目等履修生・聴講生・特別聴講学生の人数

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	学生数	修得単位数	学生数	修得単位数	学生数	修得単位数	学生数	修得単位数
研究生	9		5		8		6	
科目等履修生	0	—	0	—	1	4	0	—
聴講生	0		0		0		0	
特別聴講学生	4	8	4	20	2	4	1	2

【分析結果とその根拠理由】

他学部・他学科の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、留学プログラムの整備、高等学校教員免許・博物館学芸員資格取得のための授業科目の開講をそれぞれ実施していること、学術の動向に合わせたカリキュラムを編成していること、JABEEの認証を得ていること、さらには研究生・科目等履修生・特別聴講学生を受け入れていることから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成し

ていると判断できる。

(基本的な観点)

5-1-5 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

1. 組織的な履修指導

毎学期のはじめに教務委員会が中心となり、各学年に対して必修科目、選択科目、教養科目などのガイダンスを実施し、学生が適切に履修計画を立案できるように履修指導する。また、履修相談デスクを開設し、学生からの個別の相談に教務委員が対応するとともに、指導教員が個々の指導学生の履修計画書を点検する指導も実施している。

2. 授業時間外の学習時間の確保

学生の授業時間外の学習時間を、実験・実習・演習を除いた授業を一日4コマの時間割内に配置して確保している。また、シラバスに「予習と復習」の欄を設定し、予習と復習に必要な時間数、教科書のどこを予習すべきか、課される演習課題、e-Learning 教材名などを記載し、学生が効率的に予習と復習ができるように配慮している。

3. 履修科目の登録の上限設定

履修科目の登録の上限は設定していないが、各学期はじめの教務ガイダンス、指導教員による指導を通して、単位取得数が適切になるように指導している。

4. 単位の厳格化

4段階成績評価（「優」、「良」、「可」、「不可」）から5段階評価（「秀（90～100）」、「優」、「良」、「可」、「不可」）へ平成18年度に変更、単位の厳格化を図っている（「静岡大学単位認定に関する規定」）。

【分析結果とその根拠理由】

毎学期に授業科目の履修登録をする際に、教務委員会、指導教員による履修指導、授業時間外の学習時間の指導を行うとともに、履修科目の上限の設定、単位の厳格化を実施しているため、単位の実質化へ配慮していると判断できる。

(基本的な観点)

5-1-6 夜間において授業を実施している課程（昼夜開講制〔夜間主コース〕）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

本学部は該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

本学部は該当しない。

(基本的な観点)

5-2-1 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

1. 複合型の授業形態

講義、演習、実験、実習を効果的に組み合わせた複合型授業を実施している(表 A-5-10)。講義と演習がセットにされたものは4年間の卒業に必要な130単位中、CSプログラムでは50単位、ISプログラムでは53単位、IDプログラムでは55単位である。複合型授業を含むさまざまな授業形態の割合を、表 A-5-11 に示す。

A-5-10 主要な複合型授業名と開講年次

年次	授業名
1年	「コンピュータ入門」と「コンピュータシステム演習」
2年	「アルゴリズムとデータ構造 I 及び演習」、「アルゴリズムとデータ構造 II 及び演習」、「メディアスタディーズ」と「メディアスタディーズ演習」、「eコマース論」と「eコマース論演習」、「コミュニティデザイン論」と「コミュニティデザイン論演習」、「ガバナンス論」と「ガバナンス論演習」
3年	「情報学応用論及び演習」、「情報システムマネジメント」と「情報システムマネジメント演習」、「コンテンツマネジメント」と「コンテンツマネジメント演習」、「ヒューマンインタフェース及び演習」、「eポリティクス論」と「eポリティクス論演習」、「都市・地域政策論」と「都市・地域政策論演習」、「情報モラルデザイン論」と「情報モラルデザイン論演習」
4年	卒業研究

表 A-5-11 さまざまな授業形態の割合

	開講総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型	
		実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
学部共通科目	31	8	25.8%	21	67.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	6.5%
計算機科学プログラム(CS)	48	38	79.2%	2	4.2%	1	2.1%	4	8.3%	3	6.3%
情報システムプログラム(IS)	66	57	86.4%	4	6.1%	1	1.5%	0	0.0%	4	6.1%
情報社会デザインプログラム(ID)	56	44	78.6%	9	16.1%	1	1.8%	0	0.0%	2	3.6%
合計	159	99	62.3%	35	22.0%	3	1.9%	4	2.5%	8	5.0%

2. 複数教員による授業担当

本学部では、多くの科目が助教を含めて複数の教員によって担当されている。とりわけ複合型授業のほとんどすべては、助教を含めて複数の教員によって担当されている。

3. 教材の開発

表 A-5-12 は新たに開発した教材例で、授業内容の理解を促進し深めるために役立っている。

表 A-5-12 教材開発例

講義・演習科目名	開発した教材	特徴
ハードウェア実験 I・II	実験用プロセッサ (Shizuoka Educational Processor, SEP-3) 教科書「情報科学実験－ハ ードウェア実験」	レジスタ、CPU 演算ユニッ ト、ステータスカウンタ・命令 デコーダ・データ転送命令 回路などの設計に利用
ソフトウェア実験 I・II	教科書「情報科学実験－ソ フトウェア実験」	SEP-3 を利用し、アセンブラ ーとコンパイラの設計と実装 に利用
日本語表現法	教科書「日本語表現法」	

4. 情報機器の活用

学部生にはすべて、入学時にノートパソコンを購入させ授業で活用している。また、本学部内では無線 LAN を設置し、すべての教室、談話・休憩スペースで授業、放課後、休日など 24 時間利用可能である。長期休暇中もネットワークに接続可能である。

5. 教室等の活用

授業効果を高めるために大・小の講義室の他、演習室、ネットワーク教室、マルチメディア教室、実験室、演習室を設置し、理工系から文系までの多様な特性を持つ講義、実験、演習、実習に対応している。特別設備をもつ教室の利用状況を表 A-5-13 に示す。

表 A-5-13 主要な実験・演習科目のために使用した特別教室

授業科目	使用した教室	教室の仕様
コンピュータシステム演習	ネットワーク教室	無線 LAN、有線 LAN
ハードウェア実験	科学科実験室	グループ作業机、無線 LAN
ソフトウェア実験	科学科実験室	グループ作業机、無線 LAN
「コンテンツマネジメント」と「コン テンツマネジメント演習」	マルチメディア室 デジタルレファレンス 室	無線 LAN、有線 LAN 視聴覚機器類

6. TAの活用

毎年度 14 科目の講義と演習の組み合わせ授業に TA が配置され、毎時間、学生の理解を促進する補助としての役割を果たしている（表 A-5-14）。

表 A-5-14 主要な授業科目に対する TA の配置状況

年度	授業科目	TA 数	年度	授業科目	TA 数
16	ソフトウェア実験 I	2	17	ソフトウェア実験 I	2
	ハードウェア実験 I	2		ハードウェア実験 I	2
	アルゴリズムとデータ構造 I 及び演習	4		アルゴリズムとデータ構造 I 及び演習	4
	コンピュータシステム演習	6		コンピュータシステム演習	8
	現代の社会	1		ガバナンス論演習	2
	英語 I - 1、英語 II - 1	1		ソフトウェア実験 II	2
	ソフトウェア実験 II	2		ハードウェア実験 II	2
	ハードウェア実験 II	2		アルゴリズムとデータ構造 II 及び演習	2
	アルゴリズムとデータ構造 II 及び演習	2		プログラミング	8
	プログラミング	8		情報システムデザイン演習	4
	機械語と計算機械	2		機械語と計算機械	2
	情報処理入門	2		情報処理入門	2
	英語 I - 2、英語 II - 2	1		プログラミング演習	1
	計	36		計	41
18	ソフトウェア実験 I	2	19	ソフトウェア実験 I	2
	ハードウェア実験 I	2		ハードウェア実験 I	2
	アルゴリズムとデータ構造 I 及び演習	4		アルゴリズムとデータ構造 I 及び演習	4
	コンテンツマネジメント演習	2		コンテンツマネジメント演習	2
	プログラミング演習	2		プログラミング演習	2
	コンピュータシステム演習	8		コンピュータシステム演習	8
	ソフトウェア実験 II	2		ソフトウェア実験 II	2
	ハードウェア実験 II	2		ハードウェア実験 II	2
	アルゴリズムとデータ構造 II 及び演習	2		アルゴリズムとデータ構造 II 及び演習	2
	プログラミング	8		プログラミング	8
	情報システムデザイン演習	4		情報システムデザイン演習	4
	機械語と計算機械	2		機械語と計算機械	2
	情報処理	2		情報処理	2
	計	42		計	42

7. フィールドワーク教育

インターンシップを含めフィールドワークを導入した授業科目、概要等を表 A-5-15 に示す。

表 A-5-15 フィールドワーク導入科目と概要（平成 19 年度）

科目名	概要
実務実習 CS(インターンシップ)	ハードウェア、ソフトウェアなど情報科学が企業で果たしている役割を実体験し、大学での履修内容との関わりについて理解させる
実務実習 IS(インターンシップ)	情報システムのベンダーまたはユーザである企業・行政等の組織において実習し、情報システムに関する理解を深める
実務実習 ID(インターンシップ)	実務体験を通して情報社会に内在する問題とその解決である社会デザインを考える
フィールドリサーチ	社会調査の技法を履修するために、浜松の製造業・情報産業の従事者への面接・アンケート調査を実施する。
コミュニティデザイン演習	地域の活動(災害、祭りなど)の実態を調査し、コミュニティのあり方を考える。

8. 客員教員・社会人による授業支援

産業現場での業務内容、そこで求められている知識と技術を学生に理解させるために特別講義を表 A-5-16 のように開講している。講義者は実際に業務経験を持つ客員教員である。

表 A-5-16 実践的なシステム演習の概要と履修状況(平成 19 年度)

科目名		学期	必修・ 選択	客員講師
情報学特別講義 I	学部共通	後期	選択	読売新聞記者
情報学特別講義 III	学部共通	前期	選択	NTT 先端技術総合研究所 所長 IRI コビテック 社長 三菱電機エンジニアリング 社長 KDDI 研究所 執行役 富士通研究所 専任研究員 ルネサスソリューション 副社長
情報システムマネジメント	IS プログラム	3年前期	選択必修	IBM(株)を退職した教育特任教授1名
情報システムマネジメント演習	IS プログラム	3年前期	選択必修	NEC ソフト(株)2名

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らして、さまざまな授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

(基本的な観点)

5-2-2 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

表 A-5-17 は、シラバス記載項目の一覧である。実際のシラバスの例を資料 A-23 に示す。これらのシラバスは、冊子体として1年次学生に配布されるとともに、電子シラバスを WEB ページに掲載し、学内からアクセス可能にしてある。

毎学期当初、シラバスを用いて授業内容のガイダンスを実施すると共に、毎学期末の学生による授業評価ではシラバスに沿った授業が実施されたかも問われる。

表 A-5-17 シラバス記載項目

シラバス記載事項	項目
授業についての基本事項	「授業科目名」、「授業担当者名」、「分担担当者名」、「担当者の所属」、「メールアドレス」、「電話番号」、「オフィスアワー」、「講義番号」、「科目区分」、「対象学年」、「授業形式」、「開講学期」、「開講曜日と時限」、「単位数」
授業内容と進め方	「授業目的と目標」、「学習内容」、「毎回の授業計画」、「予習と復習内容」
成績評価、教科書、参考書など	「教科書」、「参考書」、「成績評価の基準と方法」、「受講要件」、「関連科目」

【分析結果とその根拠理由】

本学部のシラバスは、学生の授業選択に必要な項目を満たし、学生が授業を理解するための適切な指針となっている。授業アンケートの結果の分析から、学生が授業の選択や予習等に活用している。

シラバスは、授業内容と授業方法を確認し、その修得を確実なものにする役割を果たし、教育課程編成の趣旨に沿って適切に活用されていると判断する。

(基本的な観点)

5-2-3 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

上述したように、本学部内では無線 LAN を設置し、すべての教室、談話・休憩スペースで授業、放課後、休日など 24 時間利用可能である。長期休暇中もネットワークに接続可能であり、自主学習をサポートしている。

また、平成 17 年度から物理学、数学についての補習授業を、外部講師を招いて希望学生に実施している。

さらに英語履修科目について、表 A-5-18 に示すように、習熟度別クラス編成を実施、英語力不足学生への支援、および英語力の優れている学生に対するレベルアップを図っている。

表 A-5-18 英語科目の習熟度別クラス編成

レベル	授業科目
初級	コミュニケーションスキルズ I ライティングスキルズ I-1 ライティングスキルズ I-2 リーディングスキルズ I
中級	コミュニケーションスキルズ II-1 コミュニケーションスキルズ II-2 ライティングスキルズ II-1 ライティングスキルズ II-2 リーディングスキルズ II-1 リーディングスキルズ II-2 リーディングスキルズ II-3
上級	リーディングスキルズ III-1 リーディングスキルズ III-2

【分析結果とその根拠理由】

本学部では自主学習の環境を整備しており、基礎学力不足の学生のでやすい理数系科目と、語学においても綿密な対応を行っている。

(基本的な観点)

5-3-1 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準は学則および学部規則に明記され、全学生に配布される各学科および各教育プログラムの履修要項に記載され、入学時と学期はじめのガイダンスで周知されている。表 A-5-19 は、専門科目および教養科目別の必修・選択必修・選択科目の単位数とその年次配分を示す。

表 A-5-19 教育プログラム別の卒業のために必要な単位数 (平成 20 年度 README-学生便覧)

プログラム		計算機科学 (CS) プログラム	情報システム (IS) プログラム	情報社会 デザイン(ID) プログラム
科目区分		情報科学科		情報社会学科
教養科目	実用英語	8 単位	8 単位	8 単位
	初修外国語または日本語	4	4	4
	個別分野科目	8	8	8
	学際科目	4	4	4
	選択科目 (新入生セミナー、情報処理、実用英語、初修外国語、キャリア形成科目、個別分野科目、学際科目、留学生科目 (留学生のみ)、教職教養科目より選択)	14	14	14
	小計	38	38	38
専門科目	学部共通科目 (必修)	23	23	23
	プログラム専門科目 (必修)	51	19	25
	プログラム専門科目 (選択必修)	0	8	4
	プログラム専門科目 (選択)	18	42	40
	学部共通科目 (選択)			
小計	92	92	92	
合計	130	130	130	

授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可で採点し評価している (「静岡大学単位認定に関する規定」)。

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は学則および学部規則にもとづき履修要項等に記載し、入学時・学期当初のガイダンスにおいて学生に周知していること、成績評価基準も履修要項等に記載しガイダンス時に学生に周知していることから、教育の目的に応じた卒業認定基準と成績評価基準が組織として定められ、学生に周知されていると判断する。

(基本的な観点)

5-3-2 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各授業科目の成績評価は、授業担当教員が評価基準に従って評価し、教授会で単位認定している。評価は、試験、レポート、あるいはそれらの両者を組み合わせて採点し、秀(90点以上)・優(80点から89点)・良(70点から79点)・可(60点から69点)・不可(59点以下)で評価する(資料A-24)。

卒業論文は、主査教員と1名ないし2名の副査教員が審査し、教授会で可否を判定している。

【分析結果とその根拠理由】

個々の授業科目は、担当教員が統一した基準にしたがって成績評価・単位認定する。卒業論文は、2から3名の審査員によって判定され、最終的には教授会で認定されている。

以上のことから、授業科目の成績評価と単位認定、卒業論文の判定を適切に実施していると判断する。

(基本的な観点)

5-3-3 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

個々の授業科目の成績評価基準はシラバスに明記されている。担当教員はその基準にもとづいて学生の成績評価を実施する。履修学生は個別の科目の成績について異議がある場合は、担当教員に直接に、あるいは学部のアカデミック・ハラスメント委員会(資料A-25)に申立てを行うことができる。担当教員は学生の申立てに基づき成績を確認し、その結果を学生に伝えるとともに、成績の訂正がある場合には学務係に通知する。アカデミック・ハラスメント委員会に申立てがあった場合には、委員会が担当教員に申立てがあったことを伝えて事情聴取し、成績評価の妥当性を検討して、必要に応じて成績評価の訂正を行う。

【分析結果とその根拠理由】

個別の授業科目の成績基準がシラバスに明記されていること、学生は異議がある場合にはアカデミック・ハラスメント委員会に申立てをすることができることなどから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) 教育課程については、文工連携・融合を実体化した3種類の教育プログラム制の目的にそって体系的に授業科目を配置し、専門性を深める編成をとっている。
- (2) 「計算機科学プログラム」を対象としてJABEEの認証を取得し、学生からのニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成している。
- (3) 学生が毎学期に授業科目の履修登録をする際に、教務委員会と指導教員による履修指導、授業時間外の勉学指導を行うと共に、履修科目の上限の設定

定、単位の厳格化を実施して、単位の実質化への配慮をしている。

- (4) 年次当初は情報学についての基礎を、年次進行に従って専門的知識と技術を修得させることを通して、学生各自がどの研究領域に関心があるかを絞り込み、卒業論文の研究へとつなげる研究指導を実施している。
- (5) 個別の授業科目の成績基準がシラバスに明記されていること、学生は異議がある場合にはアカデミック・ハラスメント委員会に申立てをすることができることなどから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられている。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準5の自己評価の概要

教育課程を教育の目的に照らして体系的に編成し、内容、水準、学位について適切な水準を確保するために、次の対策を実施している。

- (1) CSプログラム、ISプログラム、IDプログラムの3種類の教育プログラムの目的にそった授業科目を体系的に配置している。
- (2) 教育プログラムの各々では基礎から応用に向け段階的に授業科目を配置している。
- (3) 授業科目の内容は、情報科学科、情報社会学科の教員（教員グループ）の研究活動の成果を反映させている。
- (4) 他学部・他学科の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、留学プログラムの整備、高等学校教員免許・博物館学芸員資格取得のための授業科目の開講を実施している。
- (5) JABEEの認証を取得している。
- (6) 毎学期に履修指導し、単位の实質化へ配慮している。
- (7) 講義、演習、実験、実習をバランス良く配置するだけでなく、これらの授業形態を効果的に組み合わせた複合型授業を実施している。
- (8) 情報機器、情報インフラの整った教育環境を整備している。
- (9) フィールドワークを導入した授業科目や、客員教員・社会人による授業支援によって、産業現場での生の業務内容を体験させるような授業を展開している。
- (10) シラバスを活用している。
- (11) 教育の目的に応じた卒業認定基準と成績評価基準を策定し学生に周知
- (12) 個々の授業科目の成績評価・単位認定を担当教員が統一した基準で実施
- (13) アカデミック・ハラスメント委員会への申立て制度を整備し成績評価等の正確性を担保している。

また、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等を整備するために、次の対策を実施している。

- (1) 授業内容、授業方法をシラバスに記載、
- (2) 年次進行に従って専門性を高め卒業論文研究に継続。

さらに、成績評価、単位認定、および卒業認定が適切で有効なものにするために、教育の目的に応じた卒業認定基準と成績評価基準を組織として定め、学生に周知している。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

6-1-1 目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

情報学部は、本大学の基本的目標及び目的を踏まえ、人間と情報技術が共生する豊かな情報社会の実現を目指し、情報学の分野において文系と理工系の枠組みを越えた両者の連携と融合を教育の基本方針とし、「幅広い教養を背景に、情報科学と情報社会についての豊かな知識と国際感覚を備え、情報モラル及び高度な情報技術、情報マネジメント、情報社会の分析・企画・立案能力を身に付けた人材」を育成することを教育目的としている。

これらの教育目的は本大学・本学部の中期目標・中期計画に明記し、本学部の紹介誌「MOVE」、WEB ページ、シラバスなどで、その概要、特色等を紹介し、学生・教職員に周知している。

これらの教育目的の達成状況を、授業アンケート調査、授業活動報告書、評価学生との討論会（資料 A-26）などを通して FD 委員会で検証している。さらに、第三者による学力到達度の評価方法の開発にも取り組んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

学生が身に付ける学力、資質・能力及び育成しようとする人材像は、中期目標・中期計画に明示し学生・教職員に周知している。教育の成果、目的の達成状況を検証・評価するためには、FD 委員会を中心に、調査-検証-改善という循環的なシステムを構築して取り組んでいるし、さらに第三者による学力の到達度評価の開発も試行している。

以上のことから、学部の教育方針を明示しており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が組織的に行われていると判断する。

(基本的な観点)

6-1-2 各学年や卒業時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

1. 単位取得状況

学年の進行に伴う学生の単位取得状況（年次別平均修得数）を表 A-6-1 に示す。学生はカリキュラムに即して効果的に学習し、単位を取得している。

表 A-6-1 単位修得状況(年次別平均修得数)

	平成 16 年度				平成 17 年度			
	1年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	3年次	4年次
情報科学科	49.6	44.7	35.9	12.6	47.8	43.8	34.8	14.0
情報社会学科	45.8	52.2	31.9	8.9	47.0	49.2	61.4	12.5
	平成 18 年度				平成 19 年度			
	1年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	3年次	4年次
情報科学科	44.8	44.0	33.2	12.4	45.9	43.9	34.2	9.2
情報社会学科	42.0	52.7	29.5	9.3	44.6	49.2	30.7	8.2

2. 進級状況

4年生への進級を、表 A-6-2 に示す。情報社会学科では平均して約 90% のものが進級できているが、情報科学科での進級は約 70% に留まっている。これは、JABEE とも関連して単位認定が厳しくなっていることも一因であるが、改善が必要である。

表 A-6-2 進級状況

	情報科学科			情報社会学科		
	対象者数	進級者数	割合	対象者数	進級者数	割合
平成 16 年度	129	100	77.5%	118	108	91.5%
平成 17 年度	138	91	65.9%	118	100	84.7%
平成 18 年度	131	88	67.2%	113	106	93.8%
平成 19 年度	132	89	67.4%	109	98	89.9%

3. 資格取得状況

(1) 学部認定の資格取得状況

高校「情報」免許状・学芸員・技術修習生（JABEE 認定プログラム修了生）の取得状況を表 A-6-3 に示す。高校「情報」資格取得者数は 10 名程度で推移、学芸員取得者数は漸増傾向を示す。技術修習生は旧カリキュラムによる平成 18 年度まで該当コースへの登録者のすべてが、また 3 プログラム制に移行した平成 19 年度卒業生では CS プログラム登録者のすべてが取得し、各々で一定の成果を挙げている。

表 A-6-3 高校「情報」免許状取得者・学芸員資格取得・技術修習生の取得状況

	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	教員	学芸員	技術修習生	教員	学芸員	技術修習生	教員	学芸員	技術修習生	教員	学芸員	技術修習生
情報科学科	4	-	41	3	-	26	1	-	41	4	-	69
情報社会学科	6	5	-	7	13	-	7	17	-	0	12	-
合計	10	5	41	10	13	26	8	17	41	4	12	69

(2) その他、学部教育に係る資格取得状況

基本情報処理資格、初級システムアドミニストレータ、MS Security(マイクロソフト・アソシエイトセキュリティ・プログラム認定資格)、英語検定、文科

省認定 CG 検定、TOEIC の資格取得状況は表 A-6-4 の通りである。いずれの資格取得も漸減傾向にあるので、対策が必要である。

表 A-6-4 学部生が取得した資格と人数

学科	年度	基本情報処理		初級システムアドミニストレータ	MCA Security	英検			文科省認定 CG 検定	TOEIC			
		基本情報	ソフトウェア			準1級	2級	準2級		600以上	650以上	700以上	750以上
情報科学科	16	67	11	12	48	0	13	4	1	0	0	0	0
	17	41	2	8	9	0	7	5	3	1	2	0	0
	18	46	12	5	6	0	4	9	5	1	3	1	0
	19	28	17	6	2	0	9	5	0	0	2	0	2
情報社会学科	16	2	0	22	0	1	8		0	1	3	1	1
	17	6	1	17	33	1	5	7	0	4	3	2	2
	18	10	2	0	1	1	8	1	0	4	2	3	0
	19	9	0	17	7	0	5	4	0	8	4	2	4

3. 受賞状況

学部生の受賞状況を表 A-6-5 に示す。いずれも情報科学科の4年生であった。

表 A-6-5 受賞状況

年度	受賞名と人数
平成 16 年度	情報処理学会第 67 回全国大会学生奨励賞、1 名
平成 18 年度	情報処理学会モバイルコンピューティングとワイヤレス通信研究会優秀発表賞、1 名
平成 19 年度	情報学ワークショップ (WiNF2007) 奨励賞、2 名 情報処理学会 DICOM02007 野口賞、1 名

4. 第三者による IT 基礎知識の評価

教育成果を客観的に検証するシステムとして、IT 企業（ティーズワーク、浜名湖国際頭脳センター）との協働により、7 項目の IT 知識・スキル（コンピュータ科学基礎、ハードウェア、基本ソフトウェア、システムの構成と方式、システムの開発と運用、ネットワーク技術、データベース技術）のチェックテストを開発し、計算機科学（CS）と情報システム（IS）プログラムの学生を対象に実施し、社会人技術者との正答率の比較を行った。試験の主要技術項目を表 A-6-6 に、平成 19 年度本学部の 38 名の受験者と企業社員との成績比較を表 A-6-7 に、技術分野別の成績比較を表 A-6-8 に、各々示す。

表 A-6-6 試験に出題された主要技術項目

分野	中分類	主要技術項目
コンピュータ科学基礎	数値変換とデータ表現	基数変換、数値表現
	情報と論理	情報論理と符号理論、オートマトン、形式言語、計算量
	数理応用	確率
	データ構造	木、ハッシュ
	アルゴリズム	各種アルゴリズム(探索、その他)
	ハードウェア	情報素子
ハードウェア	プロセッサアーキテクチャ	プロセッサの構造と動作原理、高速化方式、マルチプロセッサ
	メモリアーキテクチャ	メモリの構成
	補助記憶	RAIDの種類と特徴
	入出力アーキテクチャと装置	入出力インタフェース、入出力装置の種類・特徴
基本ソフトウェア	オペレーティングシステム	プロセス管理、主記憶管理、仮想記憶、プログラム制御・システムコール、ジョブ管理
	システムの構成と方式	システムの構成方式、トランザクション管理
システムの構成と方式	システムの性能	待ち行列理論の応用、性能設計、性能評価
	システムの信頼性・経済性	信頼性計算、信頼性設計
	システムの開発と運用	言語
システムの開発と運用	開発手法	プログラム構造、言語処理系、言語の種類・特徴
	要求分析・設計手法	開発ツール
	テスト・レビューの手法	DFD、図法、オブジェクト指向設計、モジュール設
	開発管理	ブラックボックステスト
	開発管理	工程管理、コスト管理
ネットワーク技術	ネットワークアーキテクチャ	通信プロトコルの標準化、ネットワーク層プロトコル、アプリケーション層プロトコル、トランスポート層プロトコル
	伝送制御	伝送制御
	変調・符号化	デジタル伝送(PCM)
	伝送技術	誤り制御
	LANとWAN	アクセス制御方式
	インターネット	電子メール
	ネットワークセキュリティ	セキュリティプロトコル
	各種通信装置	回線終端装置、交換装置
データベース技術	データの分析	データモデリング、ERD、正規化
	データベース言語	SQL
	データベースの制御	主な機能、DBのリカバリ、DBのトランザクション管理機能、2相コミット、コミット処理
	データベースの応用	データマイニング

表 A-6-7 本学部の受験者（学部3年生）と企業社員との成績比較（平成18・19年度）

出題分野	19年度 全受験者	19年度 CS専攻	19年度 IS専攻	企業(3年 未満)	企業(3-5年)
コンピュータ科学基礎	64%	73%	56%	47%	50%
ハードウェア	35%	41%	31%	45%	51%
基本ソフトウェア	43%	46%	40%	39%	41%
システムの構成と方式	34%	35%	34%	35%	37%
システムの開発と運用	60%	66%	55%	52%	54%
ネットワーク技術	44%	46%	42%	53%	60%
データベース技術	60%	62%	59%	50%	56%

表 A-6-8 知識レベル分野別比較（企業社員との成績比較）

分類	分野
CS プログラム学生の知識レベルがとくに高い	コンピュータ科学基礎
CS プログラム学生の知識レベルが高い	基本ソフトウェア、システムの開発と運用
IS プログラム学生の知識レベルが高い分野	データベース技術
IS プログラム学生の知識レベルが低い分野	ネットワーク技術

CS と IS プログラム専攻学生は、企業で3年から5年の実務経験をもつ者と同等の成績を示し、期待以上の効果をあげている。

【分析結果とその根拠理由】

各学年時および卒業時等において学生が身に付けた学力や資質・能力を、各学年での単位取得状況、資格取得状況、学生の学位論文の研究成果を対象とした授賞数、第三者によるIT知識の評価の状況からみると、教育の成果や効果は十分にあげられていると判断する。

(基本的な観点)

6-1-3 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

1. 学業の成果の到達度に関する卒業生の評価

平成19年度卒業生を対象として学業の成果の到達度を調査した(回答数はCSプログラム系69名、ISプログラム系62名、IDプログラム系46名)。アンケート項目は、「専門分野に関する知識・技術」、「自然科学基礎分野に関する知識・技術(CSとISのみ)」、「幅広い教養」、「外国語能力」、「情報活用能力」、「課題発見/解決能力」、「プレゼンテーション能力」、「コミュニケーション能力」、「国際感覚」、「リーダーシップ」、「協調性」の11項目であった。

アンケート結果から、重み付き達成度を算出し、その結果を図A-6-1に示す。

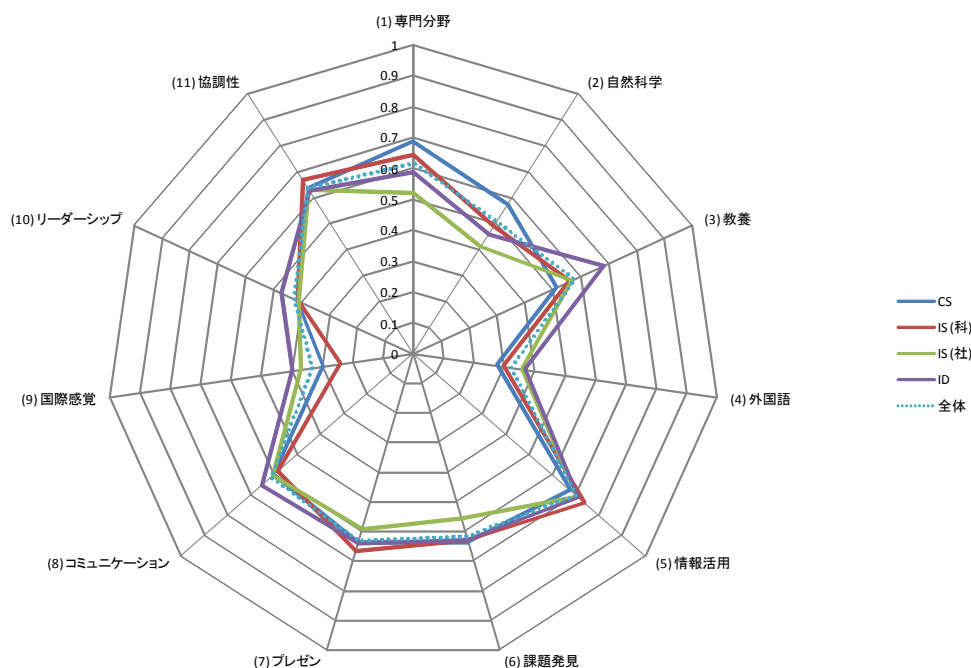


図 A-6-1 学習の成果の達成度 (重み付き達成度)

(重み付き達成度は、充分達成した: 1 (4/4)、ある程度達成した: 0.75 (3/4)、どちらともいえない: 0.5 (2/4)、あまり達成しなかった: 0.25 (1/4)、まったく達成しなかった: 0 (0/4) の各点数を割り当て、それぞれを有効回答数で除して算出)

その結果、全体の平均でみると、専門分野(0.62)、自然科学(0.51)、教養(0.58)、情報活用(0.70)、課題発見(0.62)、プレゼンテーション(0.63)、コミュニケーション(0.61)、協調性(0.63)の各能力では達成度が高いが、外国語

(0.32)、国際感覚(0.33)、リーダーシップ(0.43)の各能力の達成度は低かった。

2. 授業アンケートにみる学習成果の到達度

個々の授業での達成度については、毎学期末に実施している授業アンケート項目中の到達度に関する評価値でみたものを表 A-6-9 に示す。その結果、知識・技術の到達度評価は9段階評価の A⁻に近い B⁺段階に留まっている。到達度成果は一定程度あがっているが、7段階以上である A 評価を目指すべく改善する必要がある。

表 A-6-9 学業の成果と到達度

	平成 16 後期	平成 17 前期	平成 17 後期	平成 18 前期	平成 18 後期	平成 19 前期	平成 19 後期
授集を受けて知識・技術が身に付いた	6.94	6.69	6.86	6.95	6.94	6.83	6.93
実施科目数	72	76	70	58	73	68	68

学業の成果に対する学生側からの評価をしらべるために、毎学期末に授業アンケートを実施している(資料 A-16)。

この授業アンケート項目中、到達度に関する評価値の経年変化を表 A-6-10 に示した。その結果、知識・技術の到達度評価は9段階評価の A⁻に近い B⁺段階に留まっている。一定の到達度成果はあがっているが、7段階以上である A 評価を目指すべく改善する必要がある。

3. 学業の成果の満足度に関する学生の評価

授業アンケート項目中、満足度に関する評価値の経年変化を表 A-6-10 に示した。この結果は、A⁻に近い B⁺段階であり年々漸増傾向にある。

表 A-6-10 学業の成果に対する満足度

	平成 16 後 期	平成 17 前 期	平成 17 後 期	平成 18 前 期	平成 18 後 期	平成 19 前 期	平成 19 後期
総合的に判断してこの授業で満足が得られましたか	6.63	6.45	6.54	6.78	6.72	6.95	6.69
実施科目数	72	76	70	58	73	68	68

4. 学生生活に対する満足度

平成 19 年に実施された「学生生活に関する調査(2、3年生対象、回収数 242 名)」による分野別満足度を資料 A-27 に示す。「教育」は 56.2%の者が満足と回答したが、「学習支援体制(39.7%)」、「生活支援体制(25.6%)」、「進路支援体制(20%)」、「教職員との相談体制(17.7%)」は満足度が低く、改善の必要がある。

本学部は、卒業していく学生に対して「大学生活に関する学生の満足度」、「専門科目の魅力度」、「学部に対するイメージの好感度」などについてアンケートを毎年度実施している。平成 11 年度から平成 16 年度の間のアンケート結果の経年比較を資料 A-28 に示す。また、平成 18 年度と 19 年度の結果を表 A-6-11 にまとめて示す。

表 A-6-11 平成 18 年度と 19 年度 卒業時のアンケート結果のまとめ

アンケート項目	情報科学科	情報社会学科
大学生生活全般の満足度	「肯定的」、「やや肯定的」、「普通」を合わせると、70%以上肯定	「肯定的」、「やや肯定的」、「普通」を合わせると、60%以上肯定
卒業研究の満足度	60%以上が満足	60%以上が満足
卒業研究に関わる学習意欲、指導方法、研究環境の満足度	80%以上の学生が肯定的	70%以上の学生が肯定
学部イメージの向上度	60%以上が好印象へと変化	60%以上が好印象へと変化
「本学部を後輩へも推薦したいか」の肯定度	80%以上が肯定	70%以上が肯定

【分析結果とその根拠理由】

平成 19 年度卒業生を対象として学業の成果の到達度調査では、専門分野、自然科学、教養、情報活用、課題発見、プレゼンテーション、コミュニケーション、協調性の各能力では達成度が高いが、外国語、国際感覚、リーダーシップの各能力の達成度は低かった。

「授業アンケート」の結果から、知識・技術の到達度評価は 9 段階評価の A⁻に近い B⁺段階にあり一定の到達度成果はあがっているが、7 段階以上である A 評価を目指すべく改善する必要がある。

2・3 年生による学生生活に関する調査では、教育については満足と回答した者が過半数であるが、学習支援体制、生活支援体制、進路支援体制、教職員との相談体制は満足度が低く、改善の必要がある。

「授業アンケート」に示された授業に関する満足度評価は、B⁺に留まっているので、7 段階以上である A 評価を目指すべく改善する必要がある。

「卒業時のアンケート」では、大学生生活全般の満足度、卒業研究の満足度、学部イメージ向上度、本学部の後輩への推薦度については学生の約 60～80%が肯定的に評価しているため、教育成果が達成されている。

（基本的な観点）

6-1-4 教育の目的で意図して養成しようとする人材像等について、就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業後の進路を学科別に表 A-6-12 に示した。また、就職先と就職地域とを図 A-6-2 と図 A-6-3 に学科別に示す。毎年度、就職と進学を合わせると、進路決定率は情報科学科では 96%以上、情報社会学科では 93%以上である。このことから、卒業後の進路指導は適切であり、成果があがっている。

表 A-6-12 卒業後の進路

情報科学科	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)
就職	39	39.4%	36	42.4%	44	47.3%	36	37.9%
進学	58	58.6%	47	55.3%	49	52.7%	56	58.9%
その他	2	2.0%	2	2.4%	0	0.0%	3	3.2%
合計	99	100%	85	100%	93	100%	95	100%
情報社会学科	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)
就職	90	83.3%	82	79.6%	89	84.8%	79	81.4%
進学	11	10.2%	14	13.6%	13	12.4%	15	15.5%
その他	7	6.5%	7	6.8%	3	2.9%	3	3.1%
合計	108	100%	103	100%	105	100%	97	100%

情報科学科卒業生の就職産業と地域については、情報サービス業、情報システム業と製造業が約半数（51%）、また関東地方での就職が約半数（49%）で、地元での就職は17%に留まる。

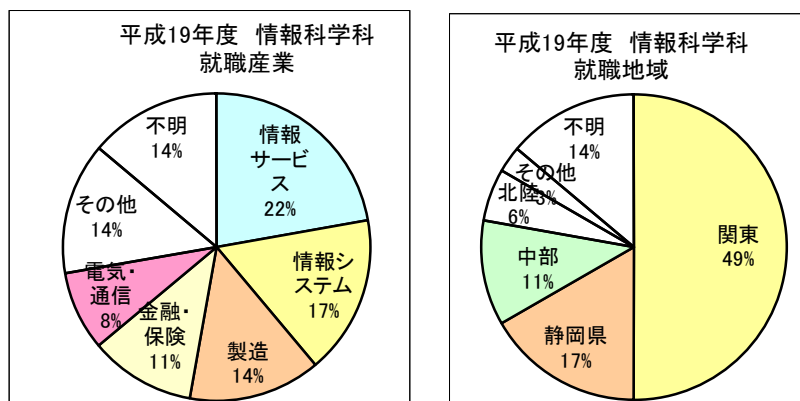


図 A-6-2 情報科学科の就職産業と就職地域

情報社会学科卒業生の就職産業と地域（図 A-6-3）については、情報システム業、製造業、広告出版と小売・卸業が約7割（69%）、また関東地方での就職が約半数（48%）で、地元での就職は28%である。

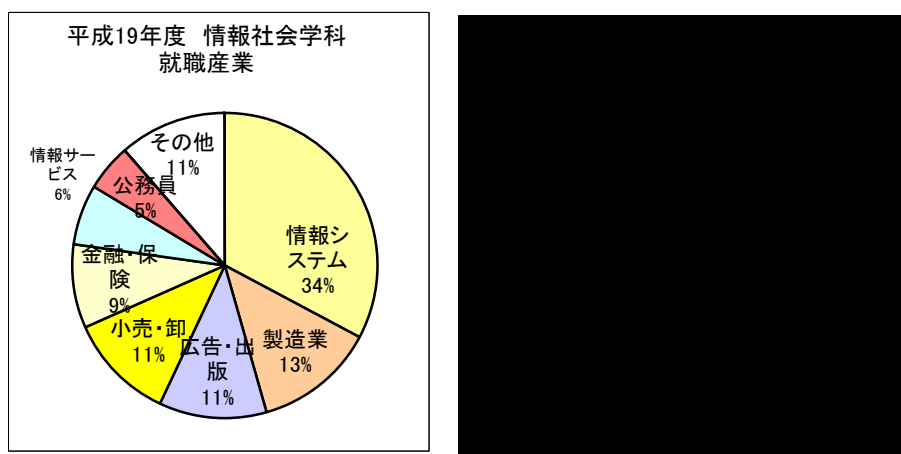


図 A-6-3 情報社会学科の就職産業と就職地域

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、就職と進学を合わせると、進路決定率は情報科学科では96%以上、情報社会学科では93%以上である。また、情報科学科卒業生の就職産業は、情報サービス業、情報システム業と製造業が約半数（51%）、情報社会学科卒業生のそれは情報システム業、製造業と広告出版が約6割（58%）であり、このことから想定される関係者の期待に応じていると判断する。

（基本的な観点）

6-1-5 卒業生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

1. 卒業生からの評価

学部卒業生による本学での勉学生活に対する修得度と卒業後の役立ち度に関する評価を、平成19年実施したアンケート調査（回答数56名）に基づき図A-6-4、A-6-5に示す。

【情報学部卒業生】

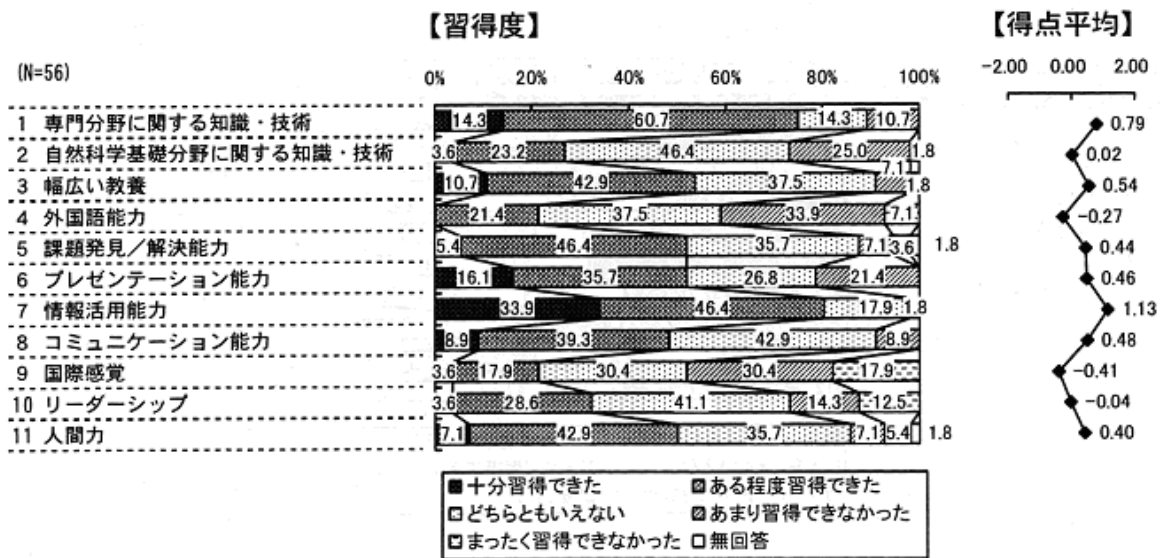


図 A-6-4 学部卒業生による修得度評価

【情報学部卒業生】

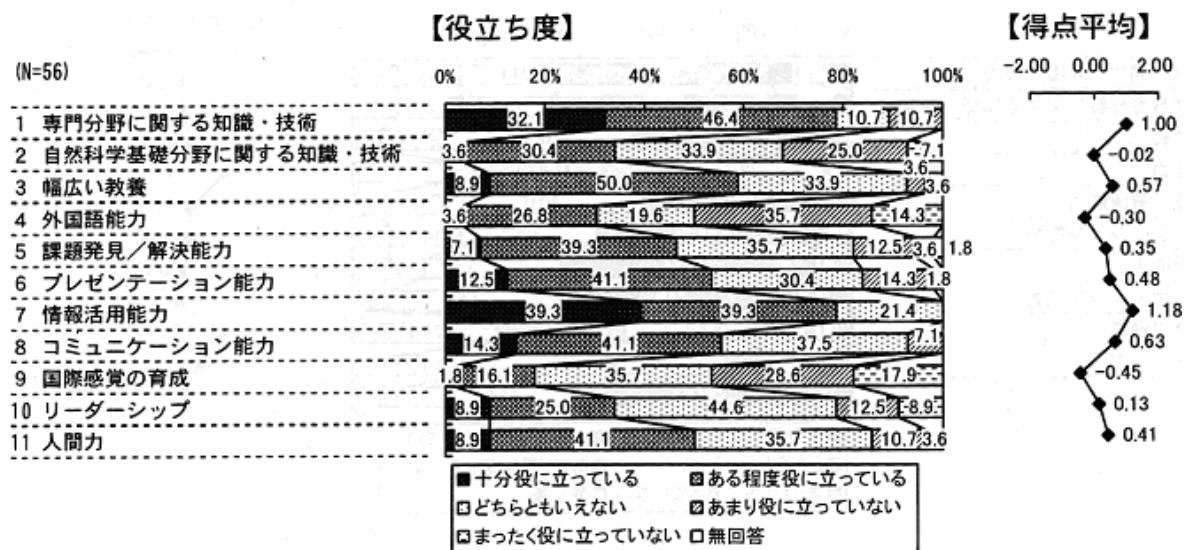


図 A-6-5 学部卒業生による役立ち度評価

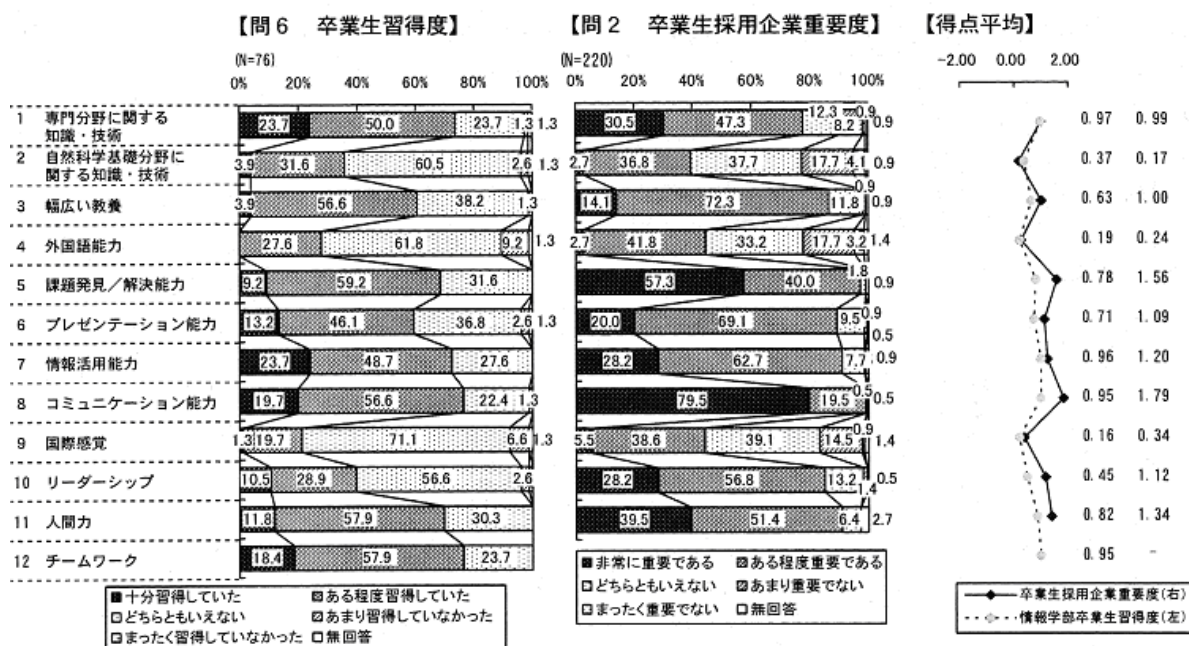


図 A-6-6 採用企業からの採用学生の資質に対する評価

この評価結果をまとめたものが表 A-6-13 である。「情報活用能力」、「専門分野に関する知識・技術」の修得度と役立ち度は高く、教育成果が現れている。一方、低い項目については、該当する授業の改善を図ることで学生の要求に応える必要がある。

表 A-6-13 卒業生による修得度と役立ち度に関する評価結果

項目	評価結果
学習の修得度評価が高い項目	「情報活用能力(1.13)」、「専門分野に関する知識・技術(0.79)」
学習の修得度評価が低い項目	「外国語能力(-0.27)」、「国際感覚の育成(-0.45)」
役立ち度の高い項目	「情報活用能力(1.18)」、「専門分野に関する知識・技術(1.00)」
役立ち度の低い項目	「外国語能力(-0.30)」、「国際感覚の育成(-0.45)」

2. 企業等就職先からの評価

学部卒業生の就職先企業からの満足度評価、学習修得度、企業が大切とする能力の重要度を、図 A-6-6 に示す。これは、平成 19 年に実施した本学の評価会

議が行ったアンケート調査（-2点から+2点の5段階評価）によるもので、75社からの回答の結果である。

これらの結果をまとめたのを表 A-6-14 に示す。修得度の高い項目は、「専門分野に関する知識・技術」、「情報活用能力」等であり、修得度評価のとくに低い項目は、「外国語能力」、「国際感覚」である。企業が重要と考えるものと採用学生の修得度との間の不一致項目に対しては改善が必要である。また、採用学生に対する企業の満足度は高い。

表 A-6-14 採用企業からの評価結果

項目	評価結果
企業側の満足度	73社(97.4%)が「満足・非常に満足」していると回答。とくに、41社(54.7%)「非常に満足」と回答していることは特筆に値する。
学習の修得度評価が高い項目	「専門分野に関する知識・技術(0.97)」、「情報活用能力(0.97)」、「コミュニケーション能力(0.95)」、「人間力」(0.82)、「チームワーク」(0.95)
学習の修得度評価がやや低い項目	「自然科学基礎分野に関する知識・技術(0.37)」、「外国語能力(0.19)」、「国際感覚(0.16)」、「リーダーシップ(0.45)」
企業の重要度と学生の修得度の乖離する項目	「課題発見／解決能力」、「リーダーシップ」

また、実際に学生が就職した企業4社（ビック東海、ヤマハモーターソリューション、ローランドディジー、日立公共システムサービス）を訪問し、企業が求める人材に照らして本学部の「学部等の教育目標が妥当であるか」、「学部等の教育の成果や効果があがっているか」、「学部等の教育への期待は何か」について尋ねた（資料 A-29）。

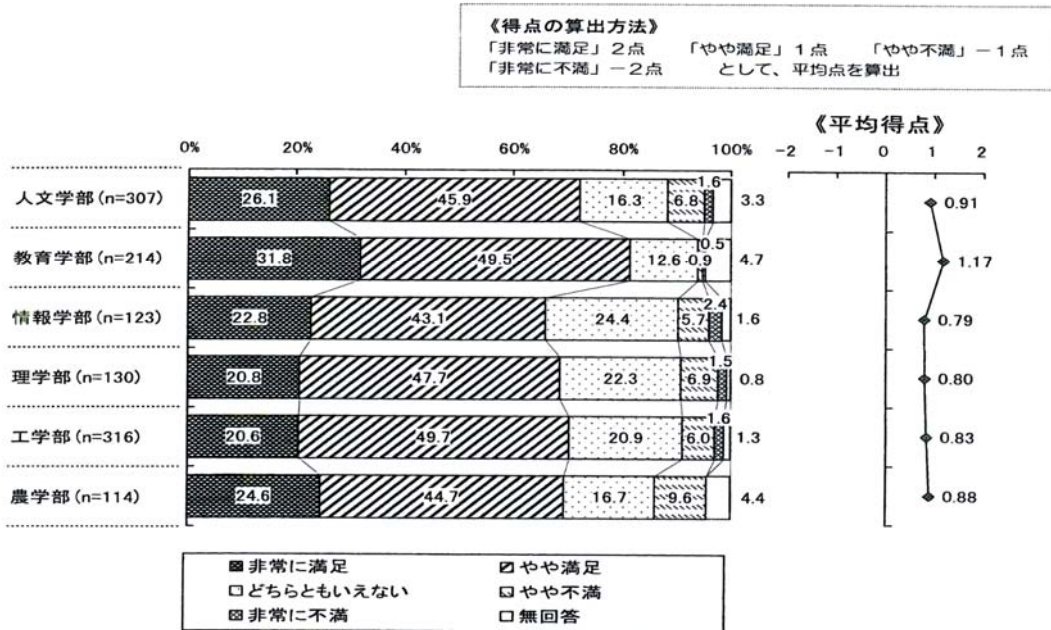
その結果、「静大出身者は基礎的能力を備え協調性も高く、他の人のやる気を引き出して引っ張っていくリーダーシップをもっているものの、明確な目標がなく個性がない」との指摘を企業から受けた。また「折衝力や企画力をもち、積極的に開発提案ができ、世界のマーケットで積極的に交流できる能力をもつ特徴のある学生の育成」を企業側から期待された。これらの指摘や期待に応えるべく、今後の教育改善を実施する必要がある。

3. 保護者からの評価

卒業生の保護者による子息・子女の本学での学生生活に対する満足度および教育を通して培うことが求められる能力についての評価を、同様なアンケート調査（回答数 123 名）にもとづき、図 A-6-7 に示す。その結果から約 66% の保護者が満足を示しているので、その期待に応じているといえよう。

静岡大学に関するアンケート調査

《所属学部別 学生生活の総合満足度・平均得点》



《性別・キャンパス別・入学の希望別 学生生活の総合満足度（平均得点）》

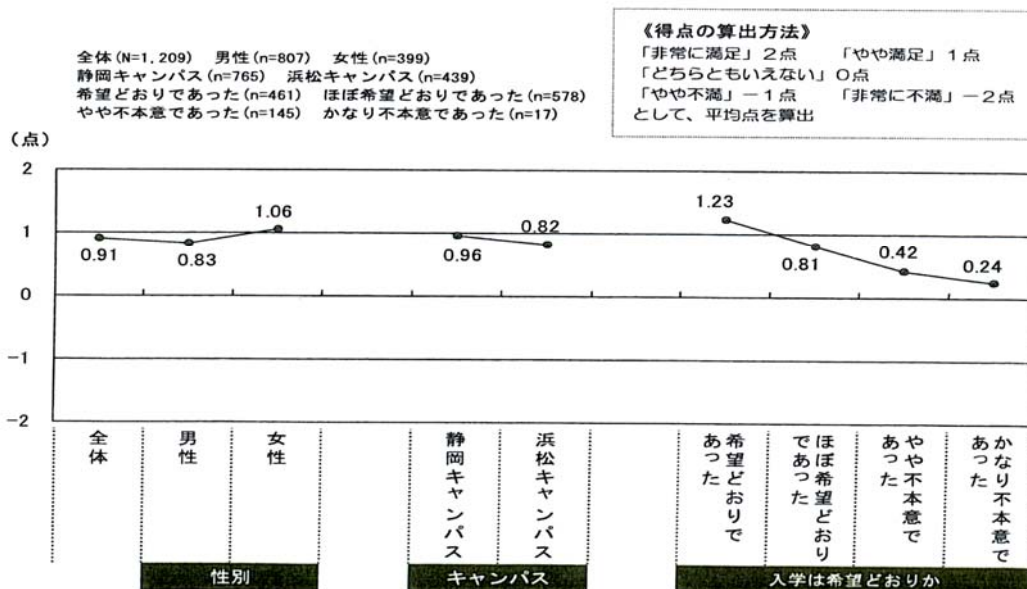


図 A-6-7 保護者からの評価

保護者によるアンケート結果を項目別にまとめたものを表 A-6-15 に示す。満足度の低い項目、向上を期待されている項目については、授業改善をいっそう進めるとともに学生に対する支援を強化していく必要がある。

表 A-6-15 保護者による学部教育に対する評価結果

項目	評価結果
満足度のやや高い評価項目	「学習支援」、「進路支援」、「教職員との相談体制」
満足度のやや低い評価項目	「教育」、「生活支援」
教育で向上を期待する能力	「人間力」、「コミュニケーション能力」、「情報活用能力」、「課題発見／解決能力」、「幅広い教養」、「専門知識に関する技術・知識」

【分析結果とその根拠理由】

卒業学生からの評価では「情報活用能力」、「専門分野に関する知識・技術」で高い評価を得ていること、および就職先からの学部卒業生に対するアンケートでは、企業による採用学生に対する満足度および採用した学生の学習達成度に関する多くの項目で高い評価を得ていることから、教育の成果があがっていると判断する。

【優れた点】

- (1) 大学での勉学の成果を第三者が実施する IT 基礎知識試験でしらべた結果、CS・IS プログラム専攻生は、ともに企業で3年から5年の実務経験を持つ者とほぼ同等の成績を示すことが示され、学習の到達度は高い。
- (2) 「卒業生に対するアンケートの実施」結果から、教育に関する満足度で多くの学生から高い評価を得ている。
- (3) 毎年度、就職と進学を合わせた進路決定率は情報科学科では96%以上、情報社会学科では93%以上を維持し、成果を出している。
- (4) 就職先である企業からの学部卒業生に対するアンケートで、企業による採用学生に対する満足度および採用した学生の学習達成度に関する多くの項目で高い評価を得ている。
- (5) 卒業学生からの評価では、「情報活用能力」、「専門分野に関する知識・技術」で高い評価を得ている。

【改善を要する点】

- (1) 「授業アンケート」および「卒業時の学生の知識・技術の到達度」での評価は、9段階評価の A⁻に近い B⁺段階にあり一定の到達度成果はあがっているが、7段階以上である A 評価を目指すべく改善する必要がある。
- (2) 就職先企業からの評価では「自然科学基礎分野に関する知識・技術」、「外国語能力」、「国際感覚」、「リーダーシップ」の修得度評価が低いと指摘されているので改善する必要がある。
- (3) 企業の重要度と学生の修得度の乖離するものに、「課題発見／解決能力」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション能力」、「人間力」があげられている。これらの能力は一朝一夕には形成しにくい、個々の授業を展開する中で工夫する必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

学生が身に付ける学力、資質・能力及び育成しようとする人材像は、中期目標・中期計画等に明示し学生・教職員に周知している。教育の成果、目的の達

成状況を検証・評価するため、進級状況および進路・就職状況を調査し、それらを教務委員会および教授会で検証・評価している。

各学年時および卒業時等において学生が身に付けた学力や資質・能力について、各学年での単位取得、資格取得、学生の学位論文の研究成果による受賞、第三者によるIT知識の評価の各状況から、教育の成果は十分に高いと判断する。

「授業アンケート」および「卒業時の学生の満足度および知識・技術の到達度」での各評価は、9段階評価のA⁻に近いB⁺段階にあり一定の到達度成果はあがっているが、7段階以上であるA評価を目指すべく改善する必要がある。

「大学生活全般の満足度」、「卒業研究の満足度」、「学部イメージ向上度」、「本学部の後輩への推薦度」では、学生の約60～80%が肯定的に評価しているので、教育成果が達成されている。

毎年度、就職と進学を合わせると、進路決定率は情報科学科では96%以上、情報社会学科では93%以上を維持している。また、情報科学科卒業生の就職産業は、情報サービス業、情報システム業と製造業が約半数、情報社会学科卒業生のそれは情報システム業、製造業と広告出版が約6割であり、想定する関係者の期待に込めている。

就職先である企業からの学部卒業生に対するアンケート調査では、企業による採用学生に対する満足度および採用した学生の学習達成度に関する多くの項目で高い評価を得ている。さらに卒業学生からの評価でも「情報活用能力」、「専門分野に関する知識・技術」で高い評価を得ている。

以上のことから、教育の目的において意図した学力、資質・能力および育成しようとする人材像に照らして、教育の成果や効果があがっていると判断する。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

7-1-1 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

教務委員会が中心となり、毎学期のはじめに各学年に対して必修科目、選択科目、教養科目などのガイダンスを実施し、学生が適切に履修計画を立案できるように指導している。また、履修相談デスクを開設し、学生からの個別の相談に教務委員が対応するとともに、指導教員が個々の指導学生の履修計画書を点検している。

1年次の後期の3種類の教育プログラム制の選択に際しては、各学科および各プログラムの担当委員がその特徴を説明するなどガイダンスを実施している。

【分析結果とその根拠理由】

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

(基本的な観点)

7-1-2 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

1年次の指導クラスは教員1名当たりで学生11名程度を担当、また、その学年全体を監督する学年指導教員1名を学年指導教員の中から指名して配置している。指導クラスは教養科目の一つである新入生セミナー（1年次前期）とリンクされ、この授業を担当する教員が指導教員として担任する（資料A-30）。

指導教員は、2年半の間、継続してクラスを担当するが、毎学期、定期的に指導学生を集めて学生からの相談を受けるとともに、不登校、単位修得不足などの学生をチェックし、面接などの指導を行う。指導教員は指導学生に、オフィスアワー、電子メールアドレスを伝えて、学生が相談しやすい体制をとっている。オフィスアワーとして週1～2時間程度の時間を設け、このことをシラバス等で周知している。

3年次後期、研究室・ゼミ所属後の指導は1名の教員が担当し、学生生活の指導と相談を担当するとともに、卒業研究の指導へと継続させていく。

【分析結果とその根拠理由】

指導クラス担任制（1年次から3年次前期）および研究室・ゼミ指導担任制（3年次後期から卒業時）をとっているため、この制度を通して学習相談、助言が適切に行われている。

(基本的な観点)

7-1-3 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

毎年度、卒業生を対象に「学生生活に関する調査」を実施し、学習支援、生活支援、進路支援、相談体制などに関して調査を実施し、FD委員会が問題点を整理、改善策を提案している。

また、平成19年に実施された「学生生活に関する調査(2、3年生対象、回収数242名)」(資料A-26)によると、「教育」は56.2%の者が満足と回答したが、「学習支援体制(39.7%)」、「生活支援体制(25.6%)」、「進路支援体制(20%)」、「教職員との相談体制(17.7%)」は満足度が低く、これらの点についてはさらに改善の必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

学習支援、生活支援、進路支援体制、教職員との相談体制は満足度が低く、これらの点についてFD委員会、学生委員会を中心に改善を図る必要がある。

(基本的な観点)

7-1-4 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

静岡大学国際交流センターが本学部の教務委員会と連携して留学生の学習支援を実施している。また、留学生担当の指導教員を設けると共に大学院の学生をチューターに配置して、留学生の教育・研究について個別に課外指導を行っている。

また、留学生のための特別の相談日を設定し、カウンセラーが留学生の心理、生活、勉学上の問題の相談にあっている。

日本語の修得に関しては、全ての留学生のため15週間の日本語プログラム(資料A-31)が用意されている。学習内容は、日常的コミュニケーションのほか、研究活動に必要な口頭発表やレポート執筆の技能などである。日本語を初めて勉強する人の入門科目(日本語1)、初級科目(日本語2)、中級前半科目(日本語3)、中級後半科目(日本語4)、および上級科目(日本語5)の5つのレベルがあり、プレイスメント・テストの結果によってレベルを決定し、指導をする。

【分析結果とその根拠理由】

留学生への学習支援、生活支援、日本語修得支援が実施され、さらにチューターが配置されているので、必要に応じて適切な支援が行われていると判断する。

(基本的な観点)

7-2-1 自主的学習環境(例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。)が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

1. 自習室の設置

すべての教室、談話室、廊下の一隅に設定されたリフレッシュスペース(15カ所 収容人数142名)で授業、放課後、休日など24時間利用可能な自習のた

めのスペースを設置してある。

2. 図書 の 整備

本学部で開講している科目に関連した図書（145冊）（資料 A-32）を揃え、学生の閲覧、コピーが可能である（「特色ある大学教育支援プログラム（教育 GP）」予算で整備）。また、図書館と連携し、個々の授業内容に即した教科書、参考書を指定して予習・復習の便宜を図っている。

3. IT 環境 の 整備

本学部内に無線 LAN を設置し、すべての教室、談話室、リフレッシュスペースで授業、放課後、休日など 24 時間利用可能である。また総合情報処理センターと連携し、ネットワークやセキュリティの整備と更新を図っている。

4. PC 相談室 の 設置

学生が所持するノート PC のトラブル・使い方支援のため、教員の指導の下で学生ボランティアによる PC 相談室を設置している。

【分析結果とその根拠理由】

自習室、学習用図書、IT 環境を十分に整備してあり、自主的学習環境は効果的に利用されていると判断する。

（基本的な観点）

7-2-2 学生のサークル活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

1. 本学部では入学時に全学生にノート PC を購入させ、授業や研究に積極的に活用して習熟させている。PC の扱いに不慣れな学生や、PC の不具合、故障等に対処するために、情報学部棟の 1 階に PC 相談室を設け、コンピュータやネットワークに精通している学生ボランティアグループがよろず相談に応じている。相談件数は平成 20 年度 4 月～7 月で 62 件に及ぶ。この学生の活動に対し、教員、技術職員がアドバイザーとして支援を行っている。

2. 本学部では毎年新生合宿研修を実施しているが、この例年行事は学生の自主的な組織である新歓実行委員会が企画・運営を行っている。この活動に対し、宿泊施設の確保、バスのチャーターなどを学部の学務係が支援し、また、学生委員会が運営のサポートを行っている。

3. 情報学部学生会の主催で、学部新生から大学院生までの情報学部生が一堂に会し、交流を深めるための懇親会（通称「全 J コンパ」）が開催されるが、その企画・運営の打ち合わせ会議に教室を提供している。また、この懇親会には教員も多数参加し、学生たちとの交流を深めている。

4. 年間を通して、学生のサークル活動や、自主ゼミ、クラスの交流会といった課外活動に対し、本学部の施設の利用を認めている。また、これらの活動に対しては学生福利厚生会から補助金が支出されるが、この管理・運営を学部の学生係が担当している。

【分析結果とその根拠理由】

上記したように、本学部では学生の課外活動、とりわけ学生同士が支援し合う、交流を深める、学びあうという活動に対して、積極的な支援を行っている

断できる。

(基本的な観点)

7-3-1 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制(例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。)が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生の健康については、静岡大学保健管理センターが毎年健康診断を実施し、適切な健康指導を実施している。学生の生活相談については、全学組織である静岡大学学生相談室が進路、勉学、心理、対人関係、不適應、不登校など生活上のすべての問題の相談に当たっている。

ハラスメントについては、アカデミック・ハラスメント防止対策委員会、セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会を学部内に設置し、全学のハラスメント防止対策委員会と連携して、前者では単位の認定、研究指導上、および勉学上のトラブルについての訴え、後者については性的な不当行為についての学生からの訴えにそれぞれ対処している。とくに、セクシュアル・ハラスメントの防止のために、毎学期のはじめに学生にアンケート調査を実施すると共に、防止のためのガイダンスを各学年に実施し、その結果を「ノーセクシュアル・ハラスメント・ニュース」に掲載し公表している。

就職に関しては、「キャリア支援室」の就職WGが中心となり、企業紹介の講演会開催、企業に対する推薦学生の調整、就職先企業の紹介、自主的な就職活動支援など、就職活動全般についての支援を行っている。さらに浜松工業会(工学部・情報学部同窓会)が主催する実務講座講演会(年6回程度)と企業業種紹介講演会(年7回程度)への参加を促している(資料A-33)。

これらの支援は、学部独自の組織が行うと共に、全学に設置された「就職資料室」とも連携し、効果をあげている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の健康相談、生活相談、進路相談、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制を整備し、機能させていると判断する。

(基本的な観点)

7-3-2 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

毎年度、卒業していく学生に対して「学生生活に関する調査」を実施、また、平成19年には、2・3年生を対象に「学生生活に関する調査(回収数242名)」を実施、生活支援に関する学生側からの要求を調査し、計画を立てて改善を図っている(資料A-34)。

【分析結果とその根拠理由】

卒業時、および在学学生に対する「学生生活に関する調査」を実施し、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握していると判断する。

(基本的な観点)

7-3-3 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対して、物品の貸し出し、実地見学旅行費の補助、課外補講等の特別支援を実施している（表 A-7-1）

表 A-7-1 留学生に対する支援状況（平成 19 年度）

支援内容	実績			備考
	学年	学部正 規 生	学部研 究 生	
物品の貸出	全学年	7	2	電子辞書・デジタルカメラ・プリンター等
実地見学旅費の補助	4年生	0		
課外補講（専門分野教科補講）	全学年	0	2	指導教員が必要と判断した者
チューター（学生による留学生支援）	1・2年生	1	5	学部レベル渡日後 2 年以内、院レベル渡日後 1 年以内を目安に、各自の状況を見て指導教員が判断
外国人留学生医療費補助制度（日本学生支援機構）				5名程度が利用

なお、障害のある学生については、これまで該当者が入学していないので生活支援等は実施していない。

【分析結果とその根拠理由】

留学生への生活支援等を適切に行い、必要に応じて生活支援等を実施している。

（基本的な観点）

7-3-4 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

日本学生支援機構の奨学金貸与者は、第一種・第二種・併用を合わせて、平成 19 年度末現在で学部学生 37 名である（資料 A-35）。これは、申請学生の 84.1%にあたる。

授業料免除に関しては、平成 19 年度は、全額免除者は 38 名おり、半額免除者は 80 名、総数で 118 名である（資料 A-36）。全額・半額免除者は申請学生の 88.7%にあたる。

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構への申請は、全学学生委員会が提出書類と面接を実施し、公正に審査後に推薦しているため、援助奨学金、授業料免除等学生の経済面の援助は適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) 1年次の指導クラスは教員1名で学生11名程度を担当している。また、その学年全体を監督する学年指導教員1名を学年指導教員の中から指名して配置している。指導クラスは、教養科目の一つである新入生セミナー（1年次前期）とリンクさせ、この授業を担当する教員が指導教員として担任する。
- (2) 毎年度、卒業生を対象に「学生生活に関する調査」を実施し、学習支援、生活支援、進路支援、相談体制などに関して調査を実施し、FD委員会が問題点を整理し、改善策を提案している。
- (3) 本学部内に無線LANを設置し、すべての教室、談話室、リフレッシュスペースで授業、放課後、休日など24時間利用可能にしてある。
- (4) ハラスメントについては、アカデミック・ハラスメント防止対策委員会、セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会を学部内に設置し、前者では単位の認定、研究指導上、および勉学上のトラブルについての訴え、後者については性的な不当行為についての学生からの訴えにそれぞれ対処している。

【改善を要する点】

学習支援、生活支援、進路支援体制、教職員との相談体制は満足度が低く、これらの点についてFD委員会、学生委員会を中心に改善を図る必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

学習を進める上での学習支援については、①教務委員会が各学年に対して教務ガイダンスを実施、②1年次の指導クラスはクラス担任化、③3年次後期、研究室・ゼミ所属後の指導を1名の教員が担当し卒業研究の指導へと継続、④卒業生を対象に「学生生活に関する調査」を実施、⑤留学生の学習支援を静岡大学国際交流センターと連携し留学生担当の指導教員が指導、など適切な履修指導と相談の体制を整備している。

学生の自主的学習を支援する環境については、自習室の設置、学習用図書の整備、IT環境とくに無線LANの整備を図っている。

就職、経済援助等学生生活全般に対する支援については、①静岡大学保健管理センターが毎年健康診断を実施、②静岡大学学生相談室が生活上のすべての問題の相談に対応、③アカデミック・ハラスメント防止対策委員会、セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会が学生からの訴えにそれぞれ対処、④「キャリア支援室」が就職活動全般についての支援を実施、⑤卒業していく学生に対して「学生生活に関する調査」を実施し生活支援に関する学生側からの要求を調査、⑥日本学生支援機構の奨学金貸与および授業料免除を申請し経済的援助を実施など学生の生活や就職、経済面での援助等を適切に実施している。

基準 8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

(1) 観点ごとの分析
(基本的な観点)

8-1-1 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到に係る状況】

FD 委員会（各学科 2、研究科 1 の計 5 名で構成）を設置し、大学教育センターの「教育開発・評価（FD）部門」と連携して教育内容・方法の改善を推進する体制を整えている。授業改善のための FD 委員会の年間活動を表 A-8-1 に示す。

表 A-8-1 点検・評価のためのスケジュールと点検・評価の利用

時期	内容
学期初	授業活動計画書の提出
学期中間・学期末	学生に対する授業アンケート(中間・最終)の実施
学期後半	中間の授業アンケートを参考に授業を改善、最終アンケートをふまえて授業活動報告書の提出
年度末	FD 委員会が授業活動報告書の点検による授業評価の実施、その結果を全教員に公表。教員は授業アンケートの結果を授業の改善に利用。
年度後半	FD 委員会主催による授業に関する学生と教員との対話集会の実施

これらの活動状況を、図 A-8-1 に図解して示す。

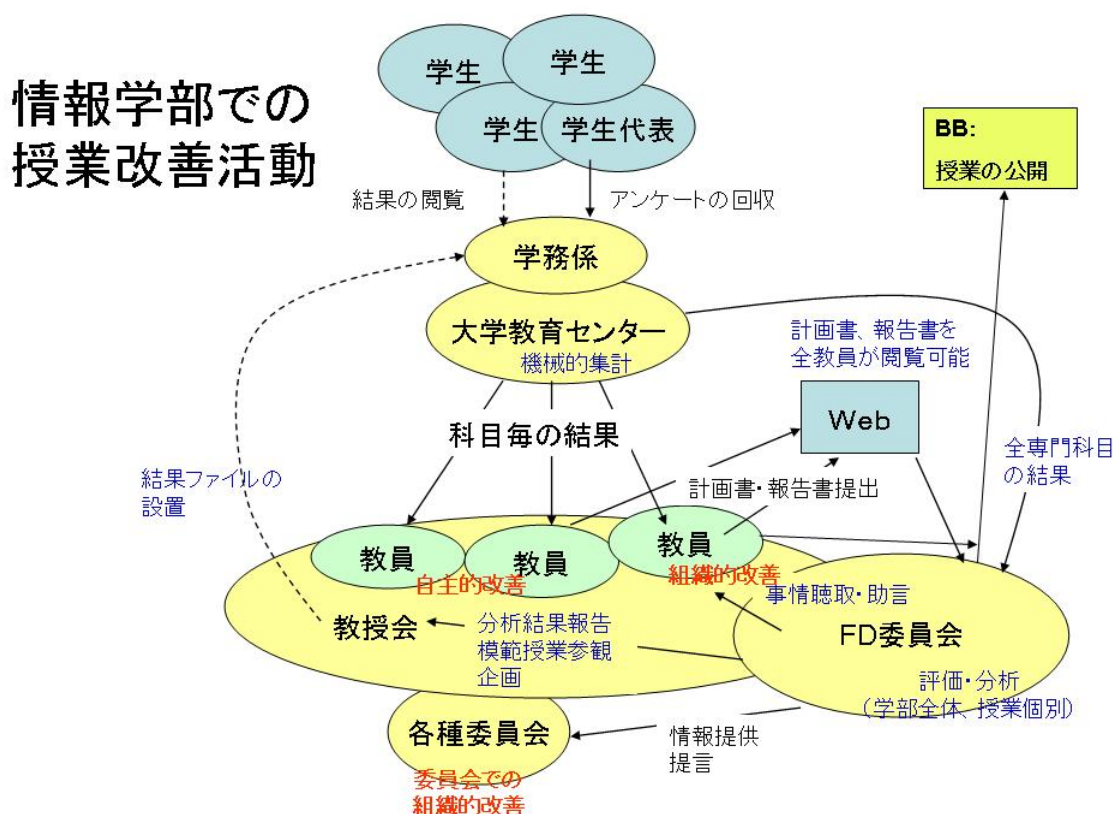


図 A-8-1 授業改善活動の概要

また、成績評価の根拠となる試験答案・レポート等については、定められた期間の保存が義務付けられている。

【分析結果とその根拠理由】

FD委員会体制をとることで、教育の状況と活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

（基本的な観点）

8-1-2 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

教育内容・方法の改善に向けた以下の取組をFD委員会が中心となって実施している。

1. 授業アンケート

学生による授業評価アンケートを、1学期に2回（中間・最終）実施している。中間アンケートは教員が直接配付・回収し、後半の授業に反映させている。最終アンケートは、全学FD委員会が統計処理を行い、その結果と学生の自由記述欄を、各教員に渡す。

統計結果は、本学部の学務係に置き、学生が閲覧することができる

教員は授業アンケートの結果をふまえて、上述した授業活動報告書を、本学部のFD委員会に提出する。全教員の授業アンケート結果（資料A-12）は公表され、授業の改善に役立てている。この報告書はWEB上でも公表している。

2. 「大学生生活調査・学習」に関するアンケート

平成18年度に、2・3年生全員を対象として「教育」「学習支援」「生活支援」「進路支援」「教職員との相談体制」に関するアンケート調査を実施した。調査結果を基に、改善を要する事項について実施時期を明記した「改善計画書」（資料A-34）を作成して学生に公表するとともに、改善に向けた取組を行った。

3. 学生との討論会

教務委員会の支援のもと学生が主体となり、学生と教員との対話集会を毎年度末に実施している。その結果は教授会および教務委員会に報告され、次年度の授業内容の改善に当てられる。これまでに学生からの問題点の指摘、要望などを受けて、表A-8-2のような改善を図った。

表 A-8-2 授業改善した科目名と内容

授業科目	改善した内容
日本語表現法	クラス分けに際して、時間帯ごとにクラスサイズの範囲内で学生の希望を優先させる。
コミュニケーションスキルズI	同一名の授業内容を統一させるために授業担当者全員が共通のシラバスに基づいて授業する。
統計学多変量解析	受講生が多数のために、1コマ増やし、さらに統計学、多変量解析に分けて実施する。

【分析結果とその根拠理由】

学生の授業評価、満足度評価を毎年度実施し、その結果を分析、検討して授業改善を図っている。その他、さまざまな形で学生の意見の聴取を行っている。したがって、教育の状況に関する自己点検・評価が適切な形で反映されていると判断できる。

（基本的な観点）

8-1-3 学外関係者（例えば、卒業生、就職先等の関係者が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

平成18年度に卒業生、就職先、保護者を対象としたアンケート調査を実施した（基準6、基本的な観点6-1-5を参照）。これまでの教育の成果および足りない点が把握できたので、FD委員会が中心となり、カリキュラム改善策を提案し、実施に移している。

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者（卒業生、就職先、保護者）の意見を、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形でいっそう反映させていく必要がある。

（基本的な観点）

8-1-4 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

カリキュラム改革の取組体制として、プログラム制推進ワーキンググループ（推進WG）を各学科1名と各教育プログラム2名、計8名で設置して、授業アンケート、卒業生アンケート、学生との懇談会などの結果から教育プログラム制のカリキュラム、授業内容等を点検・評価し、文工連携・融合教育のいっそうの実体化を推進している。これまでに、実務教育のさらなる導入（IS、IDプログラムにインターンシップを導入）、学生の教育プログラム選択の是正（ISプログラムに80人定員制を実施）、学生の教育プログラムの選択と研究室選択の方法（どのプログラム制の学生でも可能な限り受け入れる）、就職指導のあり方（キャリア支援室の設置）など提起された課題に対処してきている。

【分析結果とその根拠理由】

プログラム制推進ワーキンググループ（推進WG）が、授業アンケート、卒業生アンケートなど評価結果をフィードバックして、教育の質の向上、改善のために教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じている。

（基本的な観点）

8-1-5 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

すべての教員は授業計画書を各期前に提出、授業活動報告書を各期末に学生による授業アンケートの結果を参照してFD委員会に報告する。FD委員会はそれらを点検・評価し学部内に公開する。すべての教員はすべての教員の授業活動報告書（資料A-11）を参照し、授業の改善に役立てることができる。

【分析結果とその根拠理由】

教員は担当する授業アンケートの評価結果に基づいて授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていると判断する。

(基本的な観点)

8-2-1 ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

FD 委員会および教員は、大学教育センターおよび全学の FD 委員会が主催する年 2 回の FD 研修会に参加し、学生や教職員の授業についてのニーズを把握し授業改善に役立てている(資料 A-36)。

これまでの FD 研修会への参加者数を表 A-8-3 に示す。FD スキルアップ講座への参加者が少ないのは、本学部教員はすでに PPT や HP の作り方に習熟しているためである。

表 A-8-3 FD 研修会参加者数

	新任教員 FD 研修会	夏期 FD 研修会	FD スキルアップ講座	FD シンポジウム
H16	(開催せず)	10	5	(データなし)
H17	6	5	3	8
H18	6	12	0	6
H19	5	4	0	3

【分析結果とその根拠理由】

FD 委員会は組織として学生や教職員のニーズの把握に努めていると判断する。

(基本的な観点)

8-2-2 ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度後期から平成 19 年度後期の間に実施したこれらのアンケート結果を表 A-8-4 に示す。授業アンケート結果にもとづき前期分授業科目(平成 17 年度と 19 年度の比較)と後期分授業科目(平成 16 年度と 19 年度)を比較した結果を図 A-8-2 に示す。

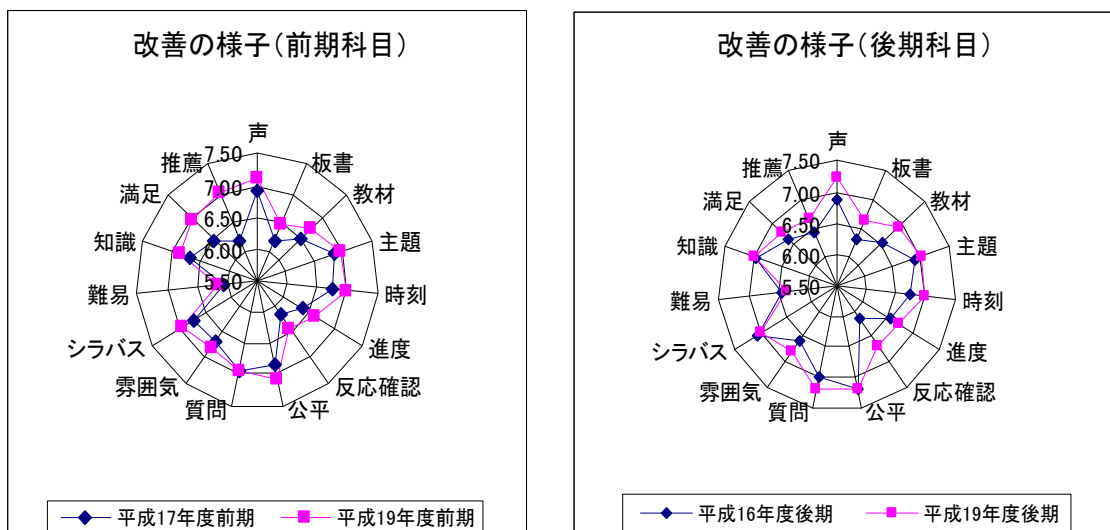


図 A-8-2 前期分授業科目(平成 17 年度と 19 年度)と後期分授業科目(平成 16 年度と 19 年度)の比較

表 A-8-4 学生アンケート調査からみた授業改善度（9段階評価）

	平成 16	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	年度	後期	前期	後期	前期	後期	前期
設問 1 教員の声が聞き取りやすい	6.88	6.92	6.88	6.98	7.19	7.12	7.22
設問 2 板書（PPT 等）が読み易い	6.31	6.18	6.39	6.40	6.62	6.48	6.58
設問 3 教材の使い方が適切	6.53	6.47	6.62	6.78	6.81	6.72	6.84
設問 4 授業の主題・テーマが明確	6.88	6.84	6.93	6.92	7.00	6.95	6.98
設問 5 開始・終了時刻を守る	6.72	6.74	6.84	6.95	6.81	6.99	9.95
設問 6 授業の進度が適切	6.53	6.35	6.55	6.72	6.63	6.59	6.62
設問 7 学生の反応を確かめて講義	6.13	6.14	6.22	6.54	6.47	6.41	6.64
設問 8 学生に公平に接していた	7.16	6.85	7.12	7.19	7.17	7.06	7.16
設問 9 学生の質問・相談に応じる	6.98	6.93	7.08	7.11	7.07	6.94	7.15
設問 10 学習の雰囲気・秩序を保つ	6.57	6.68	6.64	6.89	6.78	6.77	6.80
設問 11 シラバスの内容を反映	7.06	6.71	6.92	6.99	6.95	6.94	6.98
設問 12 授業の難易度は妥当	6.42	6.05	6.26	6.50	6.33	6.14	6.27
設問 13 授業を受けて知識・技術が身に付いた	6.94	6.69	6.86	6.95	6.94	6.83	6.93
設問 14 総合的に判断して、この授業で満足	6.63	6.45	6.54	6.78	6.72	6.95	6.75
設問 15 この授業を他の学生や後輩に推薦したい	6.43	6.19	6.41	6.63	6.58	7.02	6.68
実施科目数	72	76	70	58	73	68	68

この間に授業において改善された内容を表 A-8-5 に示す。

表 A-8-5 アンケートにもとづく改善効果

改善点	内容
改善点数	授業アンケートの 15 項目中 8 項目で点数が上がり、改善が示されたこと
授業の進め方	「教材使用法」、「進度の調整」、「学生の反応の確認」など授業の進め方に対する改善が高いこと
授業内容	「シラバス反映の内容」、「内容の難易度」、「知識技術の修得」など授業内容に対して高評価が得られたこと
満足度	「授業の満足度」、「授業を他学生に推薦したい」など授業の満足度も高評価が得られたこと

【分析結果とその根拠理由】

FD 活動は、教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断する。

（基本的な観点）

8-2-3 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

技術職員は、毎年度、東海・北陸地区国立大学等技術専門職員研修（情報処理コース・電気・電子コース）に参加して研修している（資料 A-37）。また、毎年、全学の技術職員による技術報告会を開催し、発表を行っている（資料 A-38）

【分析結果とその根拠理由】

技術職員に対して教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に実施している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) FD 委員会はすべての教員が授業活動報告書を提出するように義務づけている。これを受けて、FD 委員会は授業活動報告書の点検による授業評価を実施、その結果を学部内に公開している。教員は、すべての教員の授業活動報告書の結果を参照でき、授業の改善に役立てることができる。
- (2) プログラム制推進ワーキンググループ（推進WG）は、授業アンケート、卒業生アンケート、学生との懇談会などの結果から教育プログラム制のカリキュラム、授業内容等を点検・評価し、文工連携・融合教育のいっそうの実体化を推進している。

【改善を要する点】

学外関係者（卒業生、就職先、保護者）の意見を、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で継続的に反映させていくことが求められる。

（３）基準 8 の自己評価の概要

教育の状況について点検・評価し、改善・向上を図るために、①FD 委員会が毎学期にすべての授業科目について授業アンケートの実施、②教員は授業活動報告書を学生による授業アンケートの結果を参照して FD 委員会にそれぞれ報告、FD 委員会はそれらを点検・評価し学部内に公開、③卒業生、就職先、保護者を対象としたアンケート調査を実施、これまでの教育の成果および足りない点を把握、など教育の状況を「点検－評価－改善」の体制が機能している。

教員に対する研修等については、学部の FD 委員会および教員が、大学教育センターおよび全学の FD 委員会が主催する年 2 回の FD 研修会に参加し、その資質の向上に努めている。

技術職員に対して研修会、技術発表会の参加を促しその資質の向上を図るための取組を適切に実施している。

B. 教育　－研究科－

I 研究科の現状および特徴

1. 現況

- (1) 学部名等　情報学研究科
- (2) 所在地　静岡県浜松市
- (3) 研究科等の構成　情報学研究科情報学専攻
- (4) 院生数および教員数（平成 20 年 5 月 1 日現在）

院生数：情報学研究科 126 人

教員数：教授 41 人　准教授 24 人　助教 7 人　助手 2 人

2. 特徴

情報学研究科（情報学専攻　修士課程）は、高度情報社会が直面する内外の課題を情報科学技術と情報社会学を融合した立場から解決するために、情報学をいっそう発展させるとともに、高度情報社会が求める専門的な技術者を養成することを目的として、平成 12 年 4 月に設立された。

本研究科が社会に果たす役割は、第一に、情報技術と人間・社会との不整合の克服である。ソフトウェアの浸透に伴う産業構造の変化、電子商取引に伴う安全性、大規模情報システムやネットワークのセキュリティ、インターネットと既存の法律との関係、マルチメディアの著作権、事務・出版・マスコミ・図書館・教育等の役割や環境の変化、人間のネットワーク構造の変化など社会が抱える課題の研究と解決をめざす。第二に、情報の生成・供給・流通・活用に関する優れた技術と社会体制を研究、構築し、良質の情報文化を創造することである。

これら二つの課題に対応していくために、本研究科は情報科学と情報社会学とが融合型した高度な教育研究体制を編成し、高度情報社会が内包する諸課題に応えられる人材を育成している。

また、平成 16 年 4 月、情報化推進コーディネータを育成するために、社会人再教育のための教育特別コース（定員 5 名）を設置した。このコースは、在職のまま職業人を受入れ、働きながら学び、職業上の問題意識を研究テーマとし、さらには大学院での学習・研究成果を職業の場にフィードバックできる人材を育成している。

本研究科は、理工系の情報科学に基礎をおく教育と文系の人間・社会・文化に基礎をおく教育をひとつの組織として融合させるために 1 専攻体制をとり、新たな学際的分野「情報学」に基づく文工連携・融合教育を実施しているのが特徴である。

Ⅱ．目的

1．教育目的

情報学研究科は、静岡大学の基本的教育目標および情報学部の教育目標を受け、「情報科学と情報社会学を融合させた情報学についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、応用・実践に優れた職業適応力とコミュニケーション能力を備え、望ましい高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材を育成」することを教育目的とする。

2．教育の特徴

上述の教育目的を達成するため、以下の特徴的な教育活動を行っている。

(1) 新しいタイプの IT 人材育成のためのカリキュラム

高度情報社会のなかでの情報技術的課題と社会構造的課題の両方を理解し対応できる新しいタイプの IT 人材を育成するカリキュラムを構築している。

(2) 情報科学技術や情報社会学に基づく複眼的な視野の育成のための授業展開

情報科学の分野では情報システムの高性能化・大規模化・分散化・高度化・多様化に対応できる授業科目を、情報社会学の分野では高度情報社会での諸課題を探求し新たな提案を追求できる授業科目を、さらに両系にまたがって技術と社会との関係を鳥瞰的にみることのできる授業科目をそれぞれ設置し、複眼的な視野を育成している。

(3) 「情報学専攻」の 1 専攻で構成し、その教育課程を計算機科学プログラム、情報システムプログラム、情報社会デザインプログラムから編成し、これらとは独立した課程である IT スペシャリスト育成プログラム、社会人再教育のための特別プログラムを加えている。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 教育の目的

- 1-1 目的（教育活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

（1）観点ごとの分析

（基本的な観点）

- 1-1-1 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

1. 教育目的

静岡大学は、中期目標・計画において教育に関する基本的目標として、「1. 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材、2. アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材」を育成することを掲げる。この目標達成のため、具体的な教育目的として、「専門分野に関する知識・技術」「自然科学基礎分野に関する知識・技術〔自然系学部・学科〕」「幅広い教養」「外国語能力」「問題発見／解決能力」「プレゼンテーション能力」「情報活用能力」「コミュニケーション能力」「国際感覚」「リーダーシップ」の涵養を定めている。

情報学研究科は、静岡大学の基本的教育目標および情報学部の教育目標（「情報学部現況調査表」参照）を受け、「情報科学と情報社会学を融合させた情報学についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、応用・実践に優れた職業適応力とコミュニケーション能力を備え、望ましい高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材を育成」（情報学研究科規則第2条）（資料 B-1）することを教育目的とする。

2. 教育の特徴

上述の教育目的を達成するため、以下の特徴的な教育活動を行っている。

(1) 新しいタイプの IT 人材育成のためのカリキュラム

高度情報社会のなかでの情報技術的課題と社会構造的課題の両方を理解し対応できる新しいタイプの IT 人材を育成するカリキュラムを構築している。

(2) 情報科学技術や情報社会学に基づく複眼的な視野の育成のための授業展開

情報科学の分野では情報システムの高性能化・大規模化・分散化・高度化・多様化に対応できる授業科目、情報社会学の分野では高度情報社会での諸課題を探究し新たな提案を追求できる授業科目、さらに両系にまたがって技術と社会との関係を鳥瞰的にみることでできる授業科目をそれぞれ設置し、複眼的な視野を育成している。

(3) 「社会人再教育のための特別プログラム」

情報化推進コーディネータ育成のために、在職社会人が仕事上の問題意識を研究テーマとし学習・研究成果を職業の場にフィードバックできる再教育を実施している。

3. 組織の特徴

理工系の情報科学に基礎をおく教育と文系の人文社会系に基礎をおく教育をひとつの組織として融合させるために7つの教育・研究分野からなる1専攻体制とし、新たな学際的分野「情報学」に基づく文工連携・融合教育のできる編成をとっている。

4. 入学者の状況

アドミッション・ポリシー（AP）を定め、これに基づいた入学試験を実施することによって、本研究科の教育目的を理解して志望した大学院生を受け入れている。

本研究科のAPは、「今日の社会の高度情報化に関心をもち、情報科学と情報社会学の複眼的視点から人間と情報技術が調和した情報社会の構築に積極的に貢献する強い意欲、及びそれを裏付ける専門的知識と技術を備えた志望者」（平成19年度情報学研究科修士課程院生募集要項）である。

〔想定する関係者とその期待〕

本研究科が想定する関係者は、大学院生、情報システム産業、情報サービス産業、製造業、金融業、広告業、教育界および国、地方自治体など公共団体などである。本研究科は、ネットワーク・データベース技術、音声・画像・言語処理技術、情報セキュリティなど最先端のIT技術を活用して高度情報社会の建設に主導的な役割を担う専門家、技術を社会に活かすシステムデザインの専門家を育成することで、これらの関係者の期待に応えることができる。

【分析結果とその根拠理由】

上述したように、本研究科の教育目的、教育方法と内容の特徴、入学者に期待するAPを具体的に策定し、これらを本研究科のWEBページ（資料B-2）に掲載し公表している。また、育成しようとする人材像、達成しようとする基本的な成果も同様にWEBページで公表し、本研究科の教育に対する関係者の期待に応えている。

（基本的な観点）

1-1-2 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本研究科は、「社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材を養成する」という大学の教育目的を受け、「情報科学と情報社会学を融合させた情報学についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、応用・実践に優れた職業適応力とコミュニケーション能力を備え、望ましい高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材を育成（情報学研究科規則第2条）」を養成することを目的にあげている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科は、専攻分野の高度な専門知識及び研究能力を基盤として望ましい高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材の育成を目指しているので、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とする学校教育法第52条に適合している。

（基本的な観点）

1－2－1 目的が、大学の構成員（教職員及び院生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本研究科の教育目的を、大学の WEB ページ、本研究科の WEB ページ、本研究科の紹介誌、院生便覧（資料 B-3）に掲載し、全教職員及び院生に周知している。特に新入学院生に対しては、この教育目的を入学時のオリエンテーションで説明している。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教育目的を、本研究科の教職員と在籍院生に上述した様々な媒体を通して公表、また新入学院生に対しては入学時に説明しているため、広く周知されていると判断する。

（基本的な観点）

1－2－2 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

教育目的を、大学の WEB ページ、本研究科の WEB ページ、本研究科の紹介誌、入試案内と選抜要項（資料 B-4）に掲載して公表している。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教育目的は、本研究科の教職員と在籍院生には上述した様々な媒体を通して公表され、また WEB ページのアクセス数（平成 20 年 4～5 月の平均アクセス数 42.0 IP アドレス/日）からみて、広く周知されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本大学の教育目的を受けて本研究科の教育目的を具体的に策定し、望ましい高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材の育成という基本的な活動方針を明記している点、さらに育成する人材像、教育の成果を期待する関係者を具体的に想定している点は優れている。

【改善を要する点】

特に該当する点はない。

（3）基準 1 の自己評価の概要

教育研究活動を行うに当たっての本研究科の基本的方針、育成しようとする人材像、達成しようとする基本的な成果等が明確に定められている。また、これらの教育目的は学校教育法第 52 条に規定された内容に適合している。さらに、教育目的、方法、内容、AP が、本研究科の構成員（教職員及び院生）に周知され、社会にも広く公表されている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 学部の教育に係る基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

（1）観点ごとの分析

（基本的な観点）

2-1-1 専攻の構成（学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、修士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本研究科を1専攻とし、そのなかを理工系の情報科学系の教育・研究分野（計算機基礎、情報ネットワーク、ソフトウェア科学、知識科学、メディア科学）と人文社会系の情報社会学系の教育・研究分野（情報社会学基礎、情報社会システム）から構成（図 B-2-1）し、各々において高度な専門教育を実施するとともに両分野を融合した教育ができるように適切に編成している。

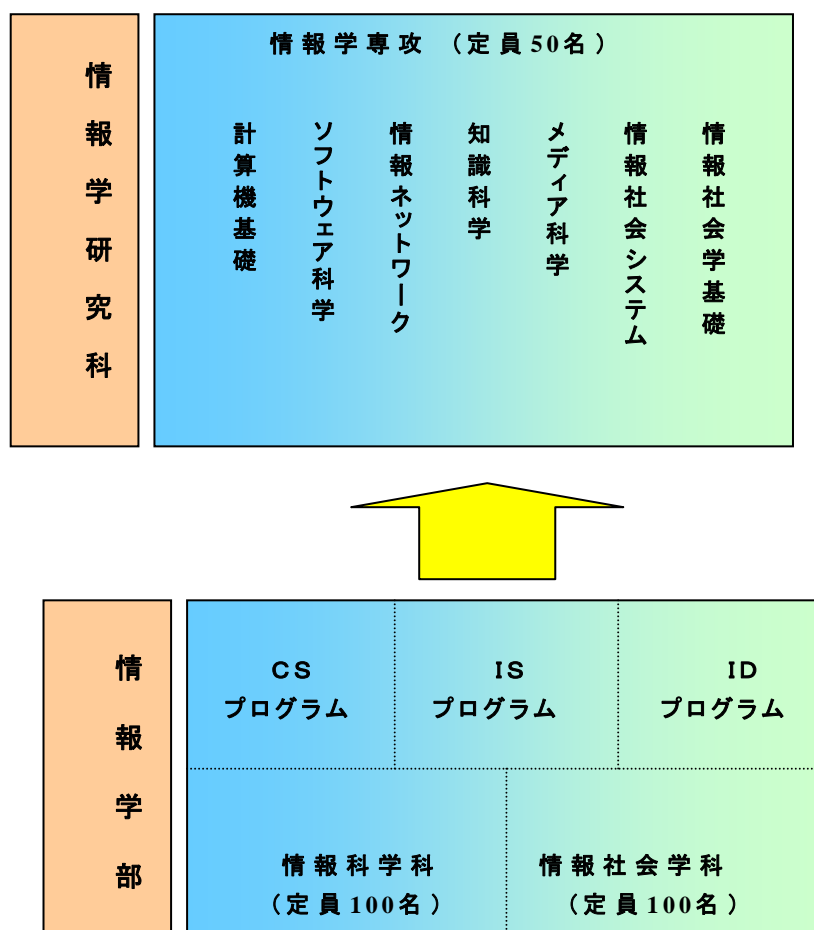


図 B-2-1 研究科の構成

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の構成は、高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材の育成という教育研究の目的を達成する上で適切な体制となっている。

(基本的な観点)

2-2-1 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に関わる重要事項を審議するため、学校教育法に規定する教授会を設置している。研究科委員会（大学院担当者による教授会。学部の教授会と区別するためこの名称を使用。平成20年度より全教員が参加。）は、研究科委員会規則の規定にもとづいて、教育課程の編成、院生の在籍及び学位の授与に関する事項、その他教育に関する重要事項を審議するとともに、研究科の教育に関わる下部委員会の結果の報告を受ける。研究科委員会は、助教以上のすべての教員で構成され、毎月1回定例研究科委員会（資料B-5）、必要に応じて臨時研究科委員会を開催している。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の研究科委員会は、教育の目標・計画、基本方針および教育活動全般に関する重要事項を審議するための必要な教育活動を適切に行っている。

(基本的な観点)

2-2-2 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教務委員会を置き、教育課程や教育方法の検討など教育全般について検討している。教務委員会は研究科委員会で推薦した委員5名（そのうち委員長1名は学部を兼務）で構成され、月1回の割合で定例、必要に応じて臨時の委員会（資料B-6）を開き、教務上の諸問題を処理している。

【分析結果とその根拠理由】

教務委員会は、授業時間割作成、ガイダンス、単位認定、卒業判定など教務上の重要な問題を適切に処理している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本研究科を1専攻とし、その中を、理工系を基盤とする教育・研究分野と人間・社会・文化を基盤とする教育・研究分野で構成、各々において高度な専門教育を実施するとともに両分野を融合した教育ができるように編成している点は、本研究科の教育目的を達成する上で優れている。

【改善を要する点】

特にない。

(3) 基準2の自己評価の概要

本研究科を1専攻で編成しているので、理工系分野と人文社会系分野とが相互に連携した融合教育を促進するのに有効に機能している。

また、研究科委員会（教授会）と教務委員会を設置し、前者は教育活動に関わる重要事項を審議、後者は教育課程や教育方法等を検討して、それぞれその役割を担うとともに相互に連携しているので、教育の実施体制は適切に整備され有効に機能している。

基準 3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

3-1-1 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編制の基本的方針は大学設置基準に規定された「教員組織」の範囲内で定め、同設置基準に基づいて任用された教授、准教授、助教から編制されている。

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた適切な教員組織編制がなされていると判断する。

(基本的な観点)

3-1-2 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

1. 教員組織の構成（専任教員の配置）

教員組織の構成（表 B-3-1）を示す。本専攻は、大学院設置規程が定める「研究指導教員」、「研究指導補助教員」、教授数を適正に満たしている。

表 B-3-1 専任教員の配置

研究科	専攻	職位				計
		教授	准教授	助教	助手	
情報学研究科	情報学専攻	41	24	7	0	72
		[1]	[3]	[0]	[0]	[4]

[] は内数で外国人教員（平成 20 年 5 月 1 日現在）

2. 学内・学外兼務教員数

本研究科は学部との兼担のため本務教員はいない（1 名の特認助教を除く）。学科別専任教員の配置数を表 B-3-2 に示す。学内兼務のうち 62 名は情報学部所属、6 名は創造科学技術大学院の所属であり、学外兼務の教員からの兼務 3 名は電子工学研究所所属である。

表 B-3-2 学内・学外兼務教員数

本務教員数	学内兼務教員数	学外兼務教員数		学内兼務教員割合	学外兼務教員割合
		教員からの兼務	教員以外の兼務		
1	68	3	0	95.80%	4.20%

（平成 20 年 5 月 1 日現在）

【分析結果とその根拠理由】

専任教員数は大学設置基準を満たし、学内兼務教員割合は95%以上である。また、教員は博士もしくは修士の学位を持ち、教育課程を担当する資質を保證している。

(基本的な観点)

3-1-3 必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

情報科学の教育・研究分野では計算機科学基礎、計算機システム、情報ネットワーク、知識科学、メディア科学の領域を専門とする教員を、情報社会学の教育・研究分野では情報社会基礎、情報社会システムの分野を専門とする教員を確保している(表 B-3-3)。

表 B-3-3 教育・研究分野別の教員数

教育・研究分野	教員数
情報科学基礎	4
ソフトウェア科学	4
情報ネットワーク	5
知識情報システム	9
メディア科学	11
情報社会システム	8
情報社会学基礎	12

【分析結果とその根拠理由】

修士課程を担当する教員の専門は情報学の専門分野を十分に満たしているので、必要な専任教員が確保されていると判断する。

(基本的な観点)

3-1-4 研究科の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置(例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。)が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員組織の活動をより活性化するため、教員任用は原則として公募により実施し、公募条件に合致すれば性別や国籍に関係なく公平な選考を行っている。

現時点での教員の年齢構成の状況、女性教員及び外国人教員の状況は、表 B-2-1 に示してある。女性教員は6名(10%)、外国人教員は4名(6.7%)である。

教員の個人評価を平成20年度から全学的に導入、教員組織活動の活性化を推進する。また、任期制を助教において採用している(資料 B-7)。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用については原則として公募制をとり、その選考過程で年齢構成に配慮し、性別や国籍にとらわれない選考を実施している。また、教員活動の活性化を目指し教員の個人評価を導入する予定である。任期制を助教で採用し新陳代謝を図っている。これらの理由から、教員の活動をより活性化するための措置が講じられていると判断する。

(基本的な観点)

3-2-1 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本研究科教員は情報学部と創造科学技術大学院に所属しているので、任用は学部もしくは大学院として行い、「研究科担当教員の任用手続きに関する内規」を策定して選考している(資料 B-8)。大学院担当資格に関しては研究科担当教員資格審査指針を制定し審査して決定している(資料 B-9)。

教員の任用あるいは昇格に当たっては、研究科委員会の承認のもとに選考委員会を組織し学部・創造科学技術大学院の任用とは独立して選考している。

【分析結果とその根拠理由】

教員の任用では、公募での応募者について本研究科の選考基準と公募要項に従い、教員選考委員会が適切に審議し、面接・授業プレゼンテーション等を課した上で決定している。教員の昇格では、本研究科の昇格基準に従い、おもに教育実績、研究業績、国際・社会貢献、管理運営能力など教授・研究能力等を評価して研究科委員会で可否を決定している。

したがって、教員の採用・昇格では教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ的確に定められ、適切に運用されているといえる。

(基本的な観点)

3-2-2 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員は、毎学期、すべての授業科目について全学共通の授業アンケートの実施を課されている。授業アンケートは毎学期授業終了時に無記名で実施し、全学の大学教育センターで集計され、その結果は各教員に戻される。

院生による授業アンケートの結果(表 B-3-4)は教授会等で公表され、教員はこの結果を参考にして授業の改善に役立てている。

B-3-4 大学院授業アンケートの結果(9段階評価)

	平成 19 年度	
	前期	後期
設問 1 教員の声が聞き取りやすい	7.57	7.77
設問 2 板書(PPT等)が読みやすい	6.55	7.48
設問 3 教材(教科書等)の使い方が適切である	6.93	7.44
設問 4 授業の主題・テーマが明確である	7.38	7.69
設問 5 開始・終了時刻を守ろうとしていた	7.41	7.70
設問 6 授業の進度が適切である	7.30	7.31
設問 7 院生の反応を確かめながら講義をしていた	7.11	7.21
設問 8 院生に公平に接していた	7.64	7.36
設問 9 院生の質問・相談に応じる姿勢があった	7.75	7.73
設問 10 学習の雰囲気・秩序を保とうとしていた	7.35	7.28
設問 11 授業でのシラバスの内容が反映されていた	7.47	7.59
設問 12 授業の難易度は妥当である	6.92	7.11
設問 13 授業を受けて知識・技術が身に付いた	7.30	7.48
設問 14 総合的に判断してこの授業で満足が得られた	6.95	7.54
実施科目数	9	4

【分析結果とその根拠理由】

院生による授業アンケートの結果は FD 委員会で集計されて教授会等で公表される。教員はこの結果を参考にして授業の改善に役立てている。これらを実施することで、教員の教育活動に関する定期的な評価体制が整備され、機能していると判断する。

(基本的な観点)

3-3-1 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の教育内容に関連した研究を(資料 B-10)に示す。各教員は、教育目的を達成するための基礎となる研究を展開し、その成果を学部の教育に反映している。また教員の研究業績は、毎年とりまとめて本学部の WEB ページで公開している。

【分析結果とその根拠理由】

教員は授業科目の教育内容に関連した研究を実施し、高い成果を上げると共に、教員各自が自己の研究内容にもとづいて講義内容を更新している。以上のことから、教育活動と関連した研究活動を活発に実施していると判断する。

(基本的な観点)

3-4-1 研究科において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を担う事務系職員数、実験・実習・演習などを補助する技術系職員数を表 B-3-5 に示す。

表 B-3-5 事務系職員、技術系職員、TA の状況 (平成 20 年度)

事務系職員	教室系職員	技術系職員	TA
12 (5)	12 (12)	5 (1)	20

() 内は非常勤職員数

【分析結果とその根拠理由】

常勤の事務系職員数、技術系職員数は十分とは言えないが、不足する分は非常勤の職員を雇用して補っている。以上のことから、授業展開に必要な事務職員、技術職員は授業に支障ないように配置されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) 教員数は大学設置基準に則って教育と研究活動を展開するために必要な数を配置している。教員採用および昇格の選考は、年齢、教育実績、研究業績、教授能力、社会貢献、管理運営、外部資金獲得等の実績を考慮し、研究科委員会で承認された教員選考・昇格委員会で総合的に評価して実施している。
- (2) 教員の教育活動に関する定期的な評価については、すべての教員が授業アンケートにもとづいた授業活動報告書を毎学期に提出することが要請され、また FD 委員会は、それら内容をチェックし、教員にフィードバックしている。

(3) 教員の教育活動と研究活動の関連は高く、最新の研究成果を研究科の講義や演習に還元して教育の質の向上に努めている。

【改善を要する点】

女性教員や外国人の任用を増やす必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

本研究科は大学設置基準を満たすように適切に教員組織を編制し、教員数を確保している。教員の採用は、原則的に公募制をとり、全国に、また必要がある場合には海外まで公募し、教授会の承認をえた教員選考委員会で公正に審査している。

教員の教育活動を活性化するために、FD委員会を設置し、すべての授業科目について評価し、それをフィードバックする体制を構築している。

教員の研究活動は新しい学際領域である情報学で高い成果を出し、それを授業内容に反映させている。

今後、女性教員や外国人教員の任用を増やすと共に、教育支援者である事務系と技術系職員の能力をいっそう高めて教育支援を円滑に行える体制を整える必要がある。

基準4 院生の受入れ

- 4-1 教育の目的に沿って、求める院生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な院生の受入れが実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

4-1-1 教育の目的に沿って、求める院生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー、AP）が明確に定められ、公表・周知されているか。

【観点到に係る状況】

本研究科のAPでは、「今日の高度情報社会に関心をもち、情報科学と情報社会学の複眼的視点から人間と情報技術が調和した情報社会の構築に積極的に貢献する強い意欲、及びそれを裏付ける専門的知識と技術を備えた者」を求めている。

これらのAPは、大学のWEBページ、本研究科のWEBページ、本研究科の紹介誌、および「募集要項と入試案内」に掲載して公表している。

【分析結果とその根拠理由】

APは、本研究科の教育目的に基づき研究科委員会等の審議を経て決められ、WEBページなどいくつかメディアを通して紹介されている。研究科紹介誌を近隣の各県の大学を中心に配布（資料B-11）し周知を図っている。

したがって、APを明確に定め公表・周知していると判断する。

(基本的な観点)

4-2-1 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な院生の受入れ方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本研究科のAPに沿って適切な院生を選抜するために、表B-4-1に示した多様な入試を実施している。

表B-4-1 入試制度、定員、入試科目

選抜方式	選抜学力検査等
推薦入学 (特別選抜)	一次選抜(学部4年間の成績・推薦書の評価) 二次選抜(面接)
一般選抜	基礎・専門・英語 面接
飛び入学 (特別選抜)	基礎・専門・英語 面接
社会人 (特別選抜)	英語・面接・口頭試問
社会人再教育 (教育特別選抜)	面接・口頭試問
外国人留学生 (特別選抜)	基礎・専門 面接

【分析結果とその根拠理由】

一般選抜では、英語と専門分野で必要となる基礎学力を確かめている。この他に、飛び入学特別選抜入試、社会人特別選抜入試、外国人特別選抜入試を実施している。

推薦特別選抜入試では、調査書・推薦書・志願理由書の提出をもとめ、面接試験では本研究科のAPにあげられた目的意識、熱意・意欲、表現力、コミュニケーション能力をもつ院生を選抜している。

これらのことから、本研究科のAPに沿った院生を受け入れるために適切な入試方法を採用し、それらは実質的に機能していると判断できる。

(基本的な観点)

4-2-2 入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)において、留学生、社会人、編入院生の受入れ等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

留学生・社会人院生のAPは、一般選抜の院生の基本方針に準ずる。留学生と社会人については、表B-4-2に示したように、特別に配慮した入試を実施している。

表B-4-2 留学生と社会人特別選抜試験

留学生特別選抜	若干名	基礎・専門・面接
社会人特別選抜	若干名	英語・面接・口頭試問

【分析結果とその根拠理由】

留学生と社会人の受入れは、APと選抜方法を募集要項に明記し試験を実施しているため、適切な対応を講じていると判断する。

(基本的な観点)

4-2-3 実際の入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

一般選抜入試、推薦特別選抜入試、留学生・社会人特別選抜入試、飛び入学特別選抜入試に関する業務を円滑に行うために入学試験委員会を組織し、全学の入学試験委員会と緊密に連携してすべての入学試験に関する業務を行っている。

個別学力検査の問題作成は、研究科から選出された十分な専門的知識と教育研究経験を持つ教員が当たるとともに、試験問題、解答用紙及びそれらの印刷に不備がないように作成委員が相互に協力してミスを防いでいる。

個別学力検査と面接試験の実施については、研究科の入試委員会が研究科入学試験実施要領(資料 B-12)にもとづいて、試験場本部の設置、試験場の準備・管理、監督者心得、監督要領、不測の事態への対応を明示して試験を実施している。試験当日は、所要の箇所に要員を配置し試験場の適切な環境を確保している。

試験の採点では、複数の教員により採点することで公正と正確さを期している。また学力検査の得点集計作業も複数の教員で確認し合いミスを防いでいる。

研究科の入学試験委員会は、入学者選抜試験の結果に基づいて合格者判定資料を作成する。研究科委員会はその資料に基づき審議して合否判定を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に関わる実施計画、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点及び合格者の決定にいたる一連の過程を円滑に実施するため、研究科入学試験委員会が全学の入学試験委員会と連携し、責任を持って公正な試験を実施している。合否判定は入学試験委員会及び研究科委員会の議を経て、公正にミス無く決定している。

これらのことから、入学者選抜を適切な実施体制によって公正に実施していると判断する。

(基本的な観点)

4-2-4 入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に沿った院生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到係る状況】

入学者選抜方法の検証と改善のため、静岡大学入学者選抜方法検討委員会を設置している。この委員会では、受験者の状況及び傾向、入学試験の結果、合格者の入学後の動向、その他入学者選抜方法に関する事項を広く収集・分析し、その結果を毎年度報告している。これらの報告を踏まえて、本研究科では入学試験委員会が入学者選抜試験の検証と今後に向けた改善を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

全学の入学者選抜方法検討委員会と連携して AP に沿った入学者選抜制度の検証を行い、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

(基本的な観点)

4-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成17年度から19年度までの院生の現員数を表B-4-3に示す。実入学者数が入学定員を若干上回っている。

表B-4-3 本研究科の院生定員と現員（平成20年度5月1日現在）

学科	収容定員	現員			
			1年次	2年次	計
情報学研究科	100	男	47	59	106
		女	11	9	20
		計	58	68	126

【分析結果とその根拠理由】

入学者数が入学定員を若干上回っているが、推薦選抜、一般選抜を通して入学定員を適正な確保に努める必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本研究科のAPを明確に定め、これに沿った院生を受け入れるための適切な入学試験制度を採用し、それらを実質的に機能させている。

【改善を要する点】

一般入試と推薦選抜入試の各院生の入学後の学科目成績、修士論文の成績等を追跡調査し、入学試験科目等を検討する必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

本研究科の教育目的に沿ってAPを明確に定めている。APは、大学および本研究科のWEBページ、大学及び本研究科案内、入学者選抜要項、院生募集要項に掲載して公表し周知を図っている。

APに沿って、学力検査のほか、面接によって受験者の学力、思考力、コミュニケーション能力、適性、意欲を総合的に判定し院生に入学許可を与えている。また、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜を通して、多様な学歴や経験を有する者に対応した入学試験を実施し、院生の適正な受入れを図っている。

本研究科の入学試験委員会は、全学の入学試験委員会と緊密に連携して入学者選抜の作業を行っている。入学者選抜試験の実施計画、試験問題の作成及び校正、試験の実施、試験の採点及び合格者判定においては、それらの責任の所在を明確にして適切な実施体制をとっている。これらのことから、入学者選抜試験は公正に実施されている。

入学者選抜試験は全学の入学者選抜方法検討委員会と連携し、入学者選抜試験の検証と改善を図っている。

入学者の状況は、過去3年間では、各研究科とも若干入学定員を上回るもののほぼ定員通りであり、入学定員と入学者数とは適正な関係にある。

基準 5 教育内容及び方法

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 教育課程の趣旨に沿って、学位論文に係る研究指導体制が整備されていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

5-1-1 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到係る状況】

「情報学専攻」の 1 専攻で構成する。教育課程は、計算機科学プログラム、情報システムプログラム、情報社会デザインプログラムから編成し、これらとは独立した課程である IT スペシャリスト育成プログラム、社会人再教育のための特別プログラムを加える。

授業科目は、大別すると、融合科目群（選択必修）、プログラム専門科目群（選択）、プログラム専門外科目群（選択）で編成している。融合科目では、情報科学技術と情報社会学に基づく複眼的な視野の育成と拡大を授業目的とし、4 科目を設定し、2 科目 4 単位以上の修得を課している。プログラム専門科目は、院生が専攻した教育プログラム関わるもので 14 単位以上を課している。プログラム専門外科目は、専攻する教育プログラムに関わらずに選択できるものである。

必修科目には修士論文研究に関わる情報学研究 I、II、情報学演習 I、II を当てている。修了までに必要な総単位数は必修、選択必修、選択を合わせて 34 単位である。

【分析結果とその根拠理由】

情報科学技術と情報社会学に基づく融合分野を選択必修科目に、また専攻した教育プログラム関わる専門科目を選択科目に、さらに、修士論文研究に関わる科目を必修科目に当てている。

以上のことから、情報科学と情報社会学との融合による複眼的な視野をもった人材育成のための教育課程を適切に編成しているので、教育の目的や授与される学位に照らして教育課程が体系的に編成され、授業科目が適切に配置されていると判断する。

(基本的な観点)

5-1-2 授業の内容が、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

必修科目（情報学演習 I、II と情報学研究 I、II）を 16 単位、選択必修科目 4 単位、選択科目 14 単位配置している。また修士論文研究にあたる必修科目を 2 年間通して開講し、教育効果を高めている（資料 B-13）。

融合科目には、「システム・ネットワーク」「コミュニケーション」「情報

資源」「情報社会セキュリティ」を設定し、IT スペシャリストとして必要な技術動向、情報発信に対する法律的視点ならびに情報社会の情報資源基盤について修得させる。

プログラム専門科目を3種類の教育プログラムと2種類の特別プログラムに関わる分野から編成し、先端的な情報関連技術と研究および高度情報社会での諸課題について考察を深めさせる。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程は3種類の教育プログラムと2種類の特別プログラムにもとづく授業科目群、およびこれらを融合した授業科目群から構成され、その内容はITスペシャリストとして必要な多面的な観点、技術動向についての専門的な分析能力、情報発信に対する法律的視点、ならびに情報資源基盤についての分析視点をそれぞれ養うものであり、これは教育課程の編成の趣旨に沿ったものであると判断する。

（基本的な観点）

5-1-3 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

情報学研究科では、既存の情報科学・情報工学とさまざまな文系の学問とを融合させた研究を行っている。ただし、全ての研究が、理工系と文系の要素を同程度に持っているということではない。実際、理工系よりから文系よりまで、多様なタイプの研究が行われている。そして、それらは何らかの形で融合を示しており、それぞれが新しい情報学を構成している（C. 研究一学部・研究科一で詳述する）。この点から見て、修士論文で取り上げた課題は、両学科の各教員の研究領域に深く関連したものであるといえる（資料 B-21）。

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の内容は、情報科学系分野、情報社会系分野の各教員（教員グループ）の研究活動の成果を反映していると判断する。

（基本的な観点）

5-1-4 院生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他研究科の授業科目の履修、他大学院との単位互換、インターンシップによる単位認定、博士課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

1. 院生からの要請への対応

(1) 他研究科科目の履修

他研究科科目の履修については、研究指導を担当する教員が必要と認めるときは、研究科長の許可を得て、他の研究科又は他の大学院（外国の大学院を含む）の授業科目を、10単位を超えない範囲で課程修了の要件となる単位として認めている（情報学研究科規則第9条）。他研究科科目の履修状況を表 B-5-1 に示す。

表 B-5-1 他研究科科目の履修

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	院生数	単位数	院生数	単位数	院生数	単位数	院生数	単位数
工学研究科	0	0	0	0	0	0	1	4
合計	0	0	0	0	0	0	1	4

(2) 他大学院との単位互換

平成 16 年度以降、該当する単位互換はなかった。

(3) 留学プログラム

指導教員が必要と認めるときは、研究科長の許可を得て、他の大学院(外国の大学院を含む)で必要な研究指導を 1 年以内に限って受けることを認めている(情報学研究科規則第 10 条)。

平成 16 年度以降、静岡大学交換協定校およびそれ以外の外国の大学への留学の実績はない。

(4) キャリア教育・インターンシップ

授業科目としてのキャリア教育・インターンシップを実施していない。

(5) 資格取得への支援

上級の情報処理資格であるソフトウェア開発技術者資格、上級システムシニアアドミニストレータ資格、情報セキュリティアドミニストレータ資格等の取得支援および TOEIC のレベルアップ支援を実施している。

2. 社会からの要請への対応

(1) 社会からの要請(学術の動向)に基づくカリキュラム編成

(a) 実践的システム開発のための講義と演習の導入

大学院における技術者教育には技術者の国際的な技術水準の確保と向上、国際的に通用する技術者の育成が求められている。そのための実践的なシステム開発の能力を培うために企業の協力の下に特別講義を試行した。その内容は「顧客が求める品質を備えた情報システム」の開発に必要な知識・スキルを学ばせるもので現実の開発現場で行われている活動にもとづく実践的なプログラムとした。講師は開発実務経験を持つ企業人(平成 19 年度、NEC ソフト)である。その履修状況と担当者の概要を表 B-5-2 に示す。平成 20 年度からは「ジョブ・シミュレーション」として本格的に実施する予定である。

表 B-5-2 実践的システム開発演習の概要

科目名	開講期	必修・選択	客員講師の属性
情報学特別講義 I	前期	選択	NTT 先端技術総合研究所 所長 IRI ユビテック 社長 三菱電機エンジニアリング 社長 KDDI 研究所 執行役 富士通研究所 専任研究員 ルネサスソリューション 副社長
情報学特別講義 II	後期	選択	NEC ソフト(株)2名

(b) 地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育（平成 19 年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム採択」（資料 B-15）

地域の企業では若手から中堅にかけての IT 技術者の質、量の確保が喫緊の課題となっている。そこで情報学研究科は学部と連携し、世界標準になりつつある UML をベースにオブジェクト指向設計・構築技術を体系化した「情報システムプログラム」を活用して、IT 技術者を育成するための「学び直し」プログラムを提供した。

受講生の知識・スキルレベルと目的意識に応じ、次の 3 コースで「学び直し」の機会を提供している。

- ① SE 経験を積んだ IT 技術者に対して、企業経営等に対する理解と実践的スキルの体系化の機会を与え、ハイレベル技術者へのレベルアップ支援を行う。
- ② 情報産業の一時離職者で再度 IT 技術者として働く意欲をもつ者に対し、自宅学習が可能な教育を提供し、再就職支援を行う。
- ③ 未経験者で IT 技術者としての就業を希望する者に対し、働く意欲を喚起させ、実践的かつ基礎からの学びを提供し、社会の要請に応える人材の育成と支援を行う。

(b) OJL による最先端技術適応能力を持つ IT 人材育成拠点の形成（平成 18 年度文部科学省 先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム採択、名古屋大学、南山大学、愛知県立大学との共同事業）（資料 B-16）

本プロジェクトでは複数の民間企業と連携し、IT 分野における高度な専門性を有するソフトウェア技術者等の人材を育成する。とくに企業における現実的な課題・制約だけに影響されることなく、技術の本質を見きわめる応用力を養う。教育課題では現実の開発プロジェクトを活用して、本研究科での研究成果の応用を重視した実践教育を推進する。連携する企業は、トヨタ自動車、デンソー、ブラザー工業、富士電機リテイルシステムズ、東京エレクトロン、オートネットワークなどである。

本研究科はリモート拠点として、ソフトウェアにおける既成の経験則に束縛されることなく、変容する技術をスキルへと転化できる人材を育成する。

(3) 研究生・科目等履修生・聴講生・特別聴講生
上記項目の履修状況を表 B-5-3 に示す。

表 B-5-3 特別聴講生・科目等履修生・研究生・市民開放授業の履修状況

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	人数	修得単位数	人数	修得単位数	人数	修得単位数	人数	修得単位数
研究生	0	—	2	—	2	—	2	—
科目等履修生	0	—	0	—	0	—	0	—
聴講生	0	—	0	—	0	—	0	—
特別聴講院生	0	—	0	—	0	—	0	—

(4) 交流協定に基づく留学生の受入れ
交換協定校からの留学生の受入れはなかった。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教育課程と内容については、学部からの一貫した教育目標である文工連携・融合教育を継続発展させ、情報科学と情報社会学が相互に関連したカリキュラムを設定していること、上流工程から下流工程への一貫的実践教育としてジョブ・シミュレーション教育を導入していること、文部科学省の教育プロジェクト「地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育（平成19年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム採択）」に採択されたこと、OJLによる最先端技術適応能力を持つIT人材育成拠点の形成（平成18年度文部科学省先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム採択、名古屋大学、南山大学、愛知県立大学との共同事業）に指定されたことから、院生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した編成をしていると判断できる。

（基本的な観点）

5-1-5 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

1. 組織的な履修指導

毎学期のはじめに教務委員会が中心となり、必修科目、選択科目、修士論文などのガイダンスを実施し、院生が適切に履修計画を立案できるように指導している。また、指導教員が個々の指導院生の履修計画書を点検する指導も実施している。

2. 授業時間外の学習時間の確保

院生の授業時間外の学習・研究時間は、指導教員が院生各自の授業時間割を申告させ指導することで確保している。また、シラバスに「予習と復習」の欄を設定し、予習と復習に必要な時間数、参考書、資料、課される演習課題などを記載し、効率的に予習と復習ができるように配慮している。

3. 履修科目の登録の上限設定

履修科目の登録の上限は設定していないが、各学期はじめの学務ガイダンス、指導教員による指導を通して、単位取得数が適切になるように指導している。

4. 単位の厳格化

成績評価は「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の5段階とし、60点未満は不合格としている。

【分析結果とその根拠理由】

毎学期に授業科目の履修登録をする際に、教務委員会・指導教員による履修指導、授業時間外の学習時間の指導を行うと共に単位の厳格化を実施しているので、単位の実質化に配慮していると判断できる。

（基本的な観点）

5-1-6 大学院設置基準第14条特例に基づいて授業を実施している課程、コース等を有している場合には、その課程、コース等に在籍する院生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

知識・技術の革新が速い情報分野における社会人の再教育の要請に応えて、特に情報化推進コーディネータの育成を目的に、大学院設置基準第14条特例に基づき、「社会人再教育のための特別プログラム」を設置している。これま

での在籍者数と修了者数を表 B-5-5 に示す。

表 B-5-5 在籍者数と修了者数

	収容定員	在籍者数	修了者数
平成 16 年度	5	5	0
平成 17 年度	10	10	5
平成 18 年度	10	6	5
平成 19 年度	10	4	—

授業・研究指導では社会人院生の仕事の都合に合わせ、休日の開講や集中講義及びインターネットを利用した研究指導を行う。

授業科目には社会人院生を対象にした実学的科目を選択必修科目として 6 科目（組織情報化設計論、情報システム設計論、実践マネジメント特論、e マーケティング特論、情報教育カリキュラム設計論、情報科教育法特論）を設置している。また、情報の専門教育を修得していない社会人に対しては、情報科学の基礎・基本を短期間で修得するための接続科目を選択科目として準備している（表 B-5-6）。社会人特別コースの修了要件は一般履修者と同等である。

表 B-5-6 社会人再教育のための特別プログラムの履修科目

区分	単 位 数	科 目	開 講 年 次	履 修 選 択
選 択 必 修 科 目	10	情報科学特論 I・II 情報社会学特論 I・II から 1 科目	1～2 年次	自 由 選 択
		情報学演習 I・II 情報学研究 II のうちから 1 科目または 2 科目		
		社会人再教育のための特別プログラム科目（組織情報化設計論、情報システム設計論、実践マネジメント特論、e マーケティング特論、情報教育カリキュラム設計論、及び情報科教育法特論）から 2 科目		
選 択 科 目	16	一般開講科目（多数）	1～2 年次	自 由 選 択
必 修 科 目	4	情報学研究 I	1～2 年次	必 修
接 続 科 目	2	情報学特論 プログラミング特論 ネットワーク特論	1～2 年次	選 択

【分析結果とその根拠理由】

「社会人再教育のための特別プログラム」を設置している。授業・研究指導では社会人院生の仕事の都合に合わせ、休日の開講や集中講義及びインターネットを利用した研究指導を行っているので在籍する院生に配慮した適切な時間割の設定をしていると判断する。

（基本的な観点）

5-2-1 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

表 B-5-7 は、シラバス記載項目の一覧である。実際のシラバスの例を資料 B-17 に示した。これらのシラバスは、電子化して WEB ページに掲載し、随時にアクセス可能である。毎学期当初、シラバスを用いて授業内容のガイダンスを実施するとともに、毎学期末の院生による授業評価ではシラバスに沿った授業が実施されたかも問われている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科のシラバスは、院生の授業選択に必要な項目を満たし、授業内容を学習するための適切な指針となっている。授業アンケートの結果の分析から、院生が授業の選択や学習にシラバスを活用していることが示されている。

このように、シラバスは授業内容と授業方法を確認し学習を確実なものにする役割を果たし、教育課程編成の趣旨に沿って適切に活用されていると判断する。

表 B-5-7 シラバス記載項目

シラバス記載事項	項目
授業についての基本事項	「授業科目名」、「授業担当者名」、「分担担当者名」、「担当者の所属」、「メールアドレス」、「電話番号」、「オフィスアワー」、「講義番号」、「科目区分」、「対象学年」、「授業形式」、「開講学期」、「開講曜日と時限」、「単位数」
授業内容と進め方	「授業目的と目標」、「学習内容」、「毎回の授業計画」、「予習と復習内容」
成績評価、教科書、参考書など	「教科書」、「参考書」、「成績評価の基準と方法」、「受講要件」、「関連科目」

（基本的な観点）

5-3-1 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

修士論文の指導では、学会の研究動向を踏まえ、先端的研究水準に到達すべく創意工夫した研究を院生に求め、そのために各院生の主任指導教員が履修計画の策定から修士論文の完成まで責任を持って個別に指導している。

【分析結果とその根拠理由】

修士課程で修得した情報学の知識と技術を修士論文研究へ継続させているので、本研究科の教育課程の趣旨にそった研究指導を実施していると判断する。

（基本的な観点）

5-3-2 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

客観的で公平な指導を保障するために、中間発表会（資料 B-18）、最終発表会を設定している。修士課程入学後の研究指導は、1名の主指導教員と1名ないし複数名の副指導教員が行っており、複数の視点からの指導が可能になっている。

各指導教員は、ゼミを通して研究室の研究を解説、関連研究の文献を講読しながら、院生各自の研究のテーマを絞り込ませていく。研究テーマの決定後は、研究テーマの目的、方法、期待される結果などを明確にさせるとともに、関連あるいは先行研究の調査などを行わせ、その都度、進捗状況をゼミで報告させ、討論させている。さらに進捗状況を中間発表会（2年次の4月か9月のいずれか）で発表させ、より多くの教員からの指導助言が可能となるようにしている。

また、主要な実験・実習の授業科目に TA として院生を配置し（32 ページの表 A-5-14 を参照）、院生自身の能力と教育機能の修得に役立たせている。

【分析結果とその根拠理由】

修士論文の研究指導で中間・最終発表会を設定し複数の教員で助言と審査をすることで主任指導教員対院生という研究指導体制を補完していること、また、院生を TA として活用し、院生自身の能力の育成を促進していることから、研究指導に対して適切に取り組んでいると判断する。

（基本的な観点）

5-3-3 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

上述したように、修士課程入学後の研究指導は 1 名の主指導教員が中心となるが、1 名ないし複数名の副指導教員も指導に当たる。

修士論文の水準を高めるため、1 回の中間発表のほか、1 回の学会発表を義務づけている。これによって、外部からの批判に耐えうる研究とすることを企図している。また、修士論文の最終提出に先立って、最終発表会を 2 月中旬に設定し、口頭発表させている。この発表会において、さらには最終提出の前までの間、複数の教員から指導と助言を与え、修士論文の完成度を高めるよう配慮している。

修士論文の最終審査は、1 名の主査と 2 名ないしは 3 名の副査教員によって行っている。

【分析結果とその根拠理由】

指導教員による研究室での指導、中間発表会と最終発表会など研究科全体での指導を通して、院生各自が修士論文の研究テーマを進展できるように研究指導体制を整備している。

学位取得者数などの実績（表 B-6-2 参照）から、学位論文の指導体制は整備されており、有効に機能していると判断する。

（基本的な観点）

5-4-1 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、院生に周知されているか。

【観点に係る状況】

修了認定基準は学則および研究科規則に明記され、全院生に配布される履修要項等に記載し、入学時と学期はじめのガイダンスで周知されている。

修了に必要な単位数は、必修科目（情報学演習 I、II と情報学研究 I、II）が 16 単位、選択必修が 4、選択が 14、そして修士論文研究に合格することである。

授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可で採点し評価する。

【分析結果とその根拠理由】

修了認定基準は学則および研究科規則にもとづき履修要項等に記載し、入学時・学期当初のガイダンスにおいて院生に周知していること、成績評価基準も履修要項等に記載しガイダンス時に院生に周知していることから、教育の目的に応じた卒業認定基準と成績評価基準が組織として策定され、院生に周知されていると判断する。

（基本的な観点）

5-4-2 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各授業科目の成績評価は、授業担当教員が評価基準に従って評価し、研究科委員会が単位認定している。評価は、試験、レポート、あるいはそれらの両者を組み合わせて採点し、秀（90点以上）、優（80点から89点）・良（70点から79点）・可（60点から69点）・不可（59点以下、不合格）で評価する（「静岡大学単位認定に関する規定」）。

修士論文の判定は、最終発表会の成績を1名の主査教員と2名以上の副査教員が審査し、学則に則って研究科委員会で行っている（資料B-19）。

【分析結果とその根拠理由】

個々の授業科目の成績評価・単位認定は、担当教員が統一した基準にしたがって行い、修士論文の判定は複数の審査員によって審査後、最終的な認定は研究科委員会で行っているため、成績評価、単位認定、修士論文の判定を適切に実施していると判断する。

（基本的な観点）

5-4-3 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

個々の授業科目の成績評価基準はシラバスに明記されている。担当教員はその基準にもとづいて院生の成績評価を実施する。院生は個別の科目の成績について異議がある場合は、担当教員に直接に、あるいは研究科のアカデミック・ハラズメント委員会（資料B-20）に申立てを行うことができる。担当教員は院生の申立てに基づき成績を確認し、その結果を院生に伝えるとともに、成績の訂正がある場合には学務係に通知する。アカデミック・ハラズメント委員会に申立てがあった場合には、委員会が担当教員に申立てがあったことを伝えて事情聴取し、成績評価の妥当性を検討して、必要に応じて成績評価の訂正を求める。

【分析結果とその根拠理由】

個別の授業科目の成績基準がシラバスに明記されていること、院生は異議がある場合にはアカデミック・ハラズメント委員会に申立てをすることができることなどから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

(1) 学部からの一貫した教育目標である文工連携・融合教育を継続発展させ、

情報科学分野と情報社会分野が相互に関連したカリキュラムを設定し、教育目的にそって体系的に授業科目を配置し、専門性を深める編成をとっている。

- (2) 平成 16 年 4 月、「社会人再教育のための特別コース」（定員 5 名）を設置し、社会からの要請である情報化推進コーディネータを育成している。
- (3) ジョブ・シミュレーション教育を導入し、顧客が求める品質を備えた情報システムの開発に必要な知識・スキルを学ばせている。
- (4) 文部科学省の教育プロジェクトに次の提案が採択された。
「地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育（平成 19 年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム採択）」。
- (5) 個別の授業科目の成績基準がシラバスに明記されていること、院生は異議がある場合にはアカデミック・ハラスメント委員会に申立てをすることができることから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられている。

【改善を要する点】

特にない。

（3）基準 5 の自己評価の概要

教育の目的に照らして教育課程を体系的に編成し、その内容、水準、授与される学位において適切な対応をするため次の対策をとっている。

- (1) 教育目的である文工連携・融合教育をいっそう実体化するために教育課程を「情報学専攻」の 1 専攻で構成している。
- (2) 情報科学と情報社会学が相互に関連したカリキュラムを設定し、これらの授業科目を体系的に配置している。
- (3) 授業科目の内容は、情報科学科、情報社会学科の教員（教員グループ）の研究活動の成果を反映させている。
- (4) 他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換、留学プログラムの整備、高等学校専修教員免許取得のための授業科目の開講をそれぞれ実施している。
- (5) ジョブ・シミュレーション教育を導入している。
- (6) 社会人再教育のための特別コースの設置している。
- (7) 教務委員会、指導教員による履修指導、授業時間外の学習時間の指導、単位の厳格化を実施して単位の実質化へ配慮している。
- (8) シラバスを適切に活用している。
- (9) 修士論文の研究指導を 1 名の主任指導教員と複数の教員とで実施する体制を整備している。
- (10) 修了認定基準と成績評価基準を策定、院生に周知している。
- (11) 個々の授業科目の成績評価・単位認定を、担当教員が統一した基準で実施。
- (12) アカデミック・ハラスメント委員会への成績異議申立ての制度を整備して成績評価等の正確性を担保している。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等の整備については、次の対策をとっている。

- (1) 授業内容、授業方法をシラバスに記載している。
- (2) 修士論文の研究指導では 1 名の主任指導教員と 1 名ないし複数の副指導教員で研究指導している。
- (3) 修士論文の審査は、1 名の主査教員と 2 名ないし 3 名の副査教員が行っている。

成績評価や単位認定、卒業認定が適切で有効なものにするために、教育の目的に応じた修了認定基準と成績評価基準を策定し院生に周知している。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、院生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

6-1-1 研究科の目的に沿った形で、院生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

情報学研究科は、静岡大学の基本的教育目標および情報学部の教育目標（「情報学部自己調査書」参照）を受け、「情報科学と情報社会学を融合させた情報学についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、応用・実践に優れた職業適応力とコミュニケーション能力を備え、望ましい高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材を育成（情報学研究科規則第2条）」する。とくに、情報科学系の専攻は新しい情報技術を追求でき、しかも先端的な情報技術や高度情報社会に内在する課題と影響を見通すことができる資質を、情報社会学系の専攻は高度情報化、情報のグローバル化がもたらす社会構造の変容の実態を多面的に分析し、その結果を新しい情報システムの開発やあり得るべき情報社会のデザインに活用できる資質を、それぞれ育成する。

これらの教育目的は本大学と本研究科の中期目標・中期計画に明記し、本研究科の紹介雑誌、WEB ページ、シラバスなどで、その概要、特色等の紹介をし、院生・教職員に周知している。

これらの教育目的の達成状況を、FD 委員会を設置して授業アンケート調査、授業活動報告書、卒業生・採用企業を対象とした調査を通して検証している。

【分析結果とその根拠理由】

院生が身に付ける学力、資質・能力及び養成しようとする人材像は、中期目標・中期計画等に明示し院生・教職員に周知している。教育の成果、目的の達成状況を、FD 委員会を中心に調査－検証－改善の循環的な検証システムを構築して取り組んでいる。

以上のことから、研究科の教育方針を明示しており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が組織的に行われていると判断する。

(基本的な観点)

6-1-2 各学年や修了時等において院生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、修了、資格取得等の状況等から、あるいは学位論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

1. 単位取得状況

年次別単位取得状況を表 B-6-1 に示す。2 年次に取得が少ないが、これは修士論文研究に集中させるためである。

表 B-6-1 年次別単位取得状況

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次
情報学専攻	25.8	6.9	25.0	6.7	23.6	6.4	24.7	6.8

(平成 19 年度は前期分のみ)

2. 修士学位取得

修士学位取得状況は表 B-6-2 に示す。

表 B-6-2 修士学位取得状況（人数と％）

区分	平成 16 年度								
	在籍者	修了者	X		Y		Z		その他
			実数	割合（％）	実数	割合（％）	実数	割合（％）	
情報学専攻	83	80	70	84.3%	10	12.0%	0	0%	—
合計	83	80	70	84.3%	10	12.0%	0	0%	—
区分	平成 17 年度								
	在籍者	修了者	X		Y		Z		その他
			実数	割合（％）	実数	割合（％）	実数	割合（％）	
情報学専攻	92	78	72	78.3%	6	6.5%	0	0%	—
合計	92	78	72	78.3%	6	6.5%	0	0%	—
区分	平成 18 年度								
	在籍者	修了者	X		Y		Z		その他
			実数	割合（％）	実数	割合（％）	実数	割合（％）	
情報学専攻	82	72	66	80.5%	6	7.3%	0	0%	—
合計	82	72	66	80.5%	6	7.3%	0	0%	—
区分	平成 19 年度								
	在籍者	修了者	X		Y		Z		その他
			実数	割合（％）	実数	割合（％）	実数	割合（％）	
情報学専攻	73	0	61	83.6%	2	2.7%	0	0%	—
合計	73	0	61	83.6%	2	2.7%	0	0%	—

表 B-6-2 の注

注 1) 在籍者数は、各年度 5 月 1 日現在における 2 年生の数字を示す。

注 2) X は、標準修了年限内での修了者数を示す。

注 3) Y は、標準修了年限 + 1 ~ 2 年での修了者数を示す。

注 4) Z は、標準修了年限 + 3 年以上での修了者数を示す。

注 5) その他は、編入学者数を示す。

注 6) 修了率 = 修了者数 ÷ 在籍者数

注 7) 標準修了年限内修了率 = 標準修了年限内修了者 ÷ 在籍者数

注 8) 標準修了年限 + 2 年以内修了率 = (標準修了年限 + 2 年以内修了者) ÷ 在籍者数

注 9) 標準修了年限 + 3 年以上修了率 = (標準修了年限 + 3 年以上修了者) ÷ 在籍者数

3. 資格取得状況

高校専修免許状「情報」取得者数を表 B-6-3 に示す。

表 B-6-3 高校専修「情報」免許状取得者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
	教員(専修)	教員(専修)	教員(専修)	教員(専修)
情報学研究科	0	0	5	1
合計	0	0	5	1

4. 学会等における報告

平成 19 年度の国際学会、全国学会、地方学会、テーマ別研究会、シンポジウム、ワークショップなどでの修士 2 年生の発表テーマと発表学会を資料 B-21 に示す。多くの院生は全国大会で、また一部の院生は国際学会で発表している。

5. 受賞状況

院生が学会などで受けた表彰、受賞状況を表 B-6-4 に示した。全国大会、地方学会、研究会、シンポジウムでの発表、および論文発表で多くの院生が表彰・受賞を受けた。平成 16 年度 10 件、17 年度 8 件、18 年度 19 件、19 年度 10 件の受賞者数で、成果が出ている。

表 B-6-4 院生の表彰、受賞状況

年度	受賞・表彰の名称	受賞・表彰を授与した団体
16	第 2 回ヒューマンコミュニケーション賞	電子情報通信学会ヒューマンコミュニケーショングループ
	DICOM02004 優秀プレゼンテーション賞 (3 件)	情報処理学会
	DICOM02004 優秀論文賞	情報処理学会
	DICOM02004 ヤングリサーチャー賞	情報処理学会
	学生論文奨励賞	情報処理学会東海支部
	情報学ワークショップ(WiNF)2004 奨励賞 (2 件)	情報学ワークショップ 2004 実行委員会
	情報学ワークショップ(WiNF)2004 優秀論文賞	情報学ワークショップ 2004 実行委員会
17	DICOM02005 優秀デモンストレーション賞 (野口賞) (2 件)	情報処理学会
	第 21 回 ITS 研究会 優秀論文賞	情報処理学会
	第 6 7 回全国大会学生奨励賞	情報処理学会
	MBL 研究会優秀発表賞	情報処理学会
	情報学ワークショップ (WiNF) 2005 奨励賞 (2 件)	情報学ワークショップ 2005 実行委員会
	情報学ワークショップ優秀論文賞	情報学ワークショップ 2005 実行委員会
18	学生論文奨励賞 (2 件)	情報処理学会東海支部
	研究奨励賞 (2 件)	教育システム情報学会
	IEEE VTS Japan 2006 Young Researcher's Encouragement Award	IEEE Japan Chapter
	国際会議論文発表者助成	財団法人 C & C

	MBL 研究会優秀論文賞(2件)	情報処理学会
	DICOM02006 ヤングリサーチャー賞	情報処理学会
	DICOM02006 優秀論文賞	情報処理学会
	平成 18 年度情報処理学会 山下記念研究賞	情報処理学会
	UBI 研究会第 10 回優秀論文賞	情報処理学会
	情報学ワークショップ (WINF) 2006 奨励賞 (3 件)	情報学ワークショップ 2006 実行委員会
	情報学ワークショップ (WINF) 2006 優秀論文賞	情報学ワークショップ 2006 実行委員会
	放送コンピューティング研究グループ優秀論文賞	情報処理学会
	浜松工業会奨励賞	浜松工業会
19	MBL 研究会優秀発表賞 (3 件)	情報処理学会
	MBL 研究会優秀論文賞	情報処理学会
	デモコンペティションベスト 4	国際会議 ACM MOBICOM2007
	DICOM02007 優秀プレゼンテーション賞(2 件)	情報処理学会
	DICOM02007 優秀デモンストレーション賞 (野口賞) 院生奨励賞	情報処理学会 コンピュータセキュリティシンポジウム 2007
	MBL 研究会優秀発表賞	情報処理学会
	情報学ワークショップ (WINF2007) 奨励賞	情報学ワークショップ実行委員会

【分析結果とその根拠理由】

単位取得、修士学位取得、資格取得、国際・国内学会等での発表、学位論文の研究成果についての表彰・受賞の状況から、院生が身に付けるべき学力、資質・能力についての教育成果は十分にあげられていると判断する。

(基本的な観点)

6-1-3 授業評価等、院生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(1) 学業の到達度に関する院生の評価

平成 19 年度修了生を対象として学業の成果の到達度を 13 項目で調査した(54 名の回答数)。アンケート結果から重み付け達成度を算出した。

全体の平均でみると、達成度が高い項目は専門分野に関する知識・技術(0.76)、自然科学基礎分野に関する知識・技術(CS と IS のみ、0.60)、幅広い教養(0.62)、情報活用能力(0.79)、課題発見/解決能力(0.73)、プレゼンテーション能力(0.72)、コミュニケーション能力(0.68)、リーダーシップ(0.53)、専門的知識(0.53)、専門的能力(0.55)、協調性(0.70)であり、達成度が低い項目は外国語能力(0.39)、国際感覚(0.39)であった(図 B-6-1)。

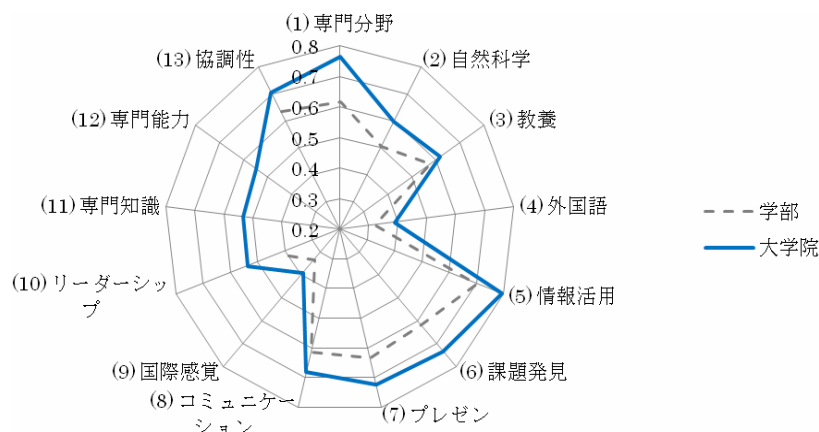


図 B-6-1 学業成果の到達度に関する院生の評価（重み付け達成度）

（重み付き達成度の算出方法：充分達成した：1（4/4）、ある程度達成した：0.75（3/4）、どちらともいえない：0.5（2/4）、あまり達成しなかった：0.25（1/4）、まったく達成しなかった：0（0/4）の各点数を割り当て有効回答数で除す）

(2) 院生生活の満足度に関する院生の評価

平成 19 年に実施された「院生生活に関する調査（1、2 年生対象、回収数 68 名、資料 B-22 を参照）」によると、「教育（63.2%）」、「学習支援体制（48.5%）」、「進路支援体制（58.8%）」では過半数の者が満足と回答したが、「生活支援体制（19.1%）」、「教職員との相談体制（32.4%）」では満足度が低く、改善の必要がある。

一方、本研究科が修了時に独自に実施したアンケートの分析と結果（平成 18 年度）を図 B-6-2 に示す。情報科学系の修了生の多くは、大学院進学でよかった点として「幅広い知識や IT スキルが得られた」、「深い専門知識が身に付いた」、「就職に有利だった」と答えたのに対して、情報社会系の修了生には、このような項目に肯定的に答えたものは少なかった。また、「大学院進学で悪かった点」についての問いでは、「研究に向いていない」、「経済的に苦しい」に答えたものが両系の院生でやや多かった。

「総合して大学院進学はよかったか」の問いに対して、情報科学系で約 79% の者が、情報社会系で約 92% の者が「よかった」と答えた。

本研究科の教育目標である「高度専門職業人としての社会貢献に対する自信の程度」を尋ねると、「すぐに貢献できる」、「いずれ貢献できる」と答えた者は、情報科学系で約 50%、情報社会学系で 77% であった。

このように、学業の成果に対する満足度については、期待した成果をあげている。

大学院へ進学してよかったと思う点があれば、それは何ですか。(複数回答)	科学系		社会系		100	科学系	社会系	100
	人数	割合	人数	割合				
幅広い知識やITスキルが得られた	32	61.5	5	38.5				
深い専門知識が身についた	32	61.5	5	38.5				
就職が有利だった	32	61.5	4	30.8				
時間にゆとりを持てた	23	44.2	1	7.7				
社会を広い目で見られるようになった	16	30.8	6	46.2				
人間関係が広がった・深まった	15	28.8	6	46.2				
学会発表などでいろいろな人に出会え、刺激を受けた	14	26.9	7	53.8				
その他	2	3.8	0	0.0				
特になし	1	1.9	0	0.0				
大学院へ進学して悪かったと思う点があれば、それは何ですか。(複数回答)	科学系		社会系		100	科学系	社会系	100
	人数	割合	人数	割合				
自分は研究に向いていないと感じた	20	38.5	4	30.8				
特になし	13	25.0	3	23.1				
経済的に苦しかった	11	21.2	5	38.5				
研究が忙しかった	10	19.2	0	0.0				
研究発表を苦痛に感じた	7	13.5	0	0.0				
その他	6	11.5	2	15.4				
研究室になじめなかった	5	9.6	1	7.7				
授業などが忙しく研究の時間が十分取れなかった	1	1.9	1	7.7				
総合してあなたは大学院へ進学してよかったと思いますか。	科学系		社会系		100	科学系	社会系	100
	人数	割合	人数	割合				
よかった	41	78.8	12	92.3				
悪かった	4	7.7	0	0.0				
どちらでもない	6	11.5	1	7.7				
あなたは「高度専門職業人」として社会に貢献する自信がありますか。	科学系		社会系		100	科学系	社会系	100
	人数	割合	人数	割合				
すぐに社会に貢献できると思う	3	5.8	4	30.8				
今すぐに貢献できるかわからないが、いずれ貢献できるという自信はある	24	46.2	6	46.2				
2ほどではないが、学部卒業時に比べれば自信がついたのでいずれ貢献でき	20	38.5	3	23.1				
今後も貢献できる自信がない	3	5.8	0	0.0				
わからない	0	0.0	0	0.0				

図 B-6-2 修了生に対するアンケートの実施、分析と結果（平成 19 年度）

【分析結果とその根拠理由】

修了時の学業の到達度を総合して判定すると、専門分野、自然科学、教養、情報活用、課題発見、プレゼンテーション、コミュニケーション、リーダーシップ、専門的知識、専門的能力、協調性の各能力では達成度が高いが、外国語、国際感覚の2つの能力の達成度はやや低い。

院生生活の満足度を総合して判定すると、教育、学習支援体制、進路支援体制では過半数の者が満足と回答したが、生活支援体制、教職員との相談体制では満足度が低く、改善の必要がある。

本研究科の教育目標である高度専門職業人としての社会貢献に対する自信については、情報科学系で過半数、情報社会系で8割弱の院生が肯定的に回答している。

このように、授業評価等、院生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果が上がっていると判断する。

(基本的な観点)

6-1-4 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

修了後の進路状況を表 B-6-5 に、院生の就職産業（職種別）と就職地域を、図 B-6-3 に示す。情報システム、電気・通信、製造、情報サービスの各産業に就職した者は 86%に昇り、関係者の期待に応じている。また就職地域は関東が 5 割以上を占めているが、中部地域と静岡県を合わせた東海でも 34%となり、地元の期待にも応えている。

表 B-6-5 修了後の進路状況

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)
就職	55	83.3%	66	90.4%	66	91.7%	58	98.3%
進学	9	13.6%	3	4.1%	3	4.2%	1	1.7%
その他	2	3.0%	4	5.5%	3	4.2%	0	0.0%
合計	66	—	73	—	72	—	59	—

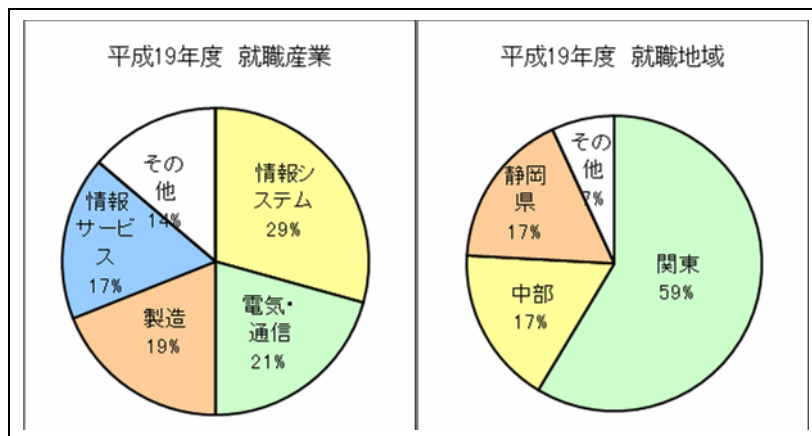


図 B-6-3 就職産業と就職地域（平成 19 年度）

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、就職と進学を合わせた進路決定率はほぼ 95%以上を維持、また就職産業は、情報サービス業、情報システム業と製造業が約 8 割以上であることなどから、教育の目的で示した人材が育成されていると判断する。

(基本的な観点)

6-1-5 修了生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

1. 修了生からの評価

修了生による勉学生活に対する修得度と修了後の役立ち度に関する評価を、平成 19 年に実施したアンケート調査（回答数 56 名）にもとづき、図 B-6-4、

B-6-5 に各々示す。

【情報学研究科修了生】

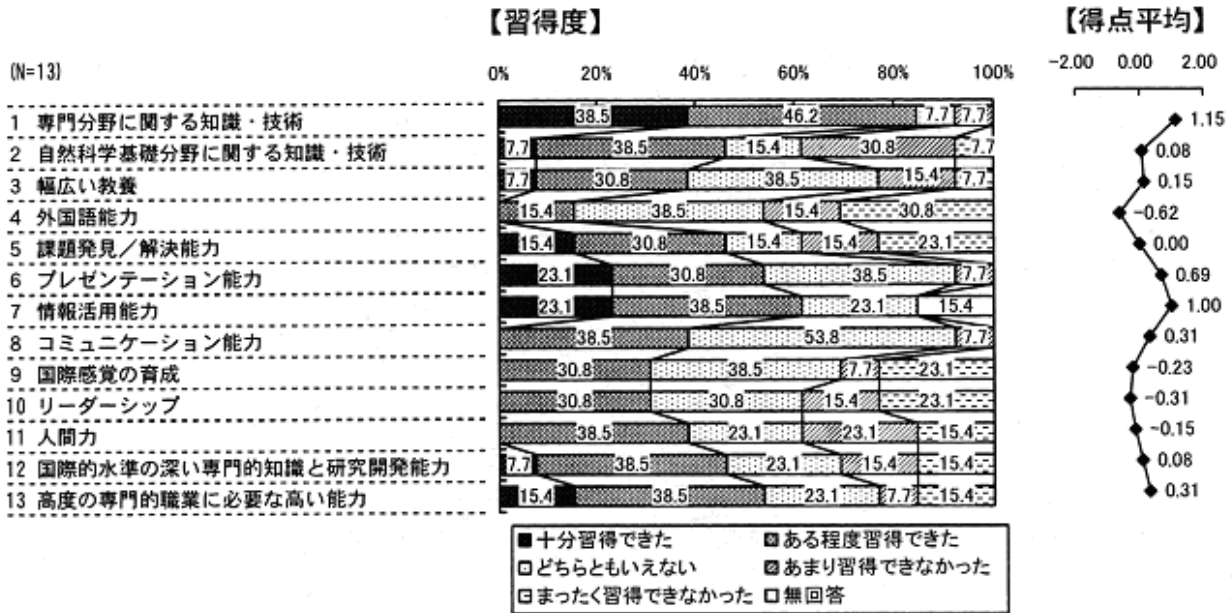


図 B-6-4 修了生による勉学に対する修得度

【情報学研究科修了生】

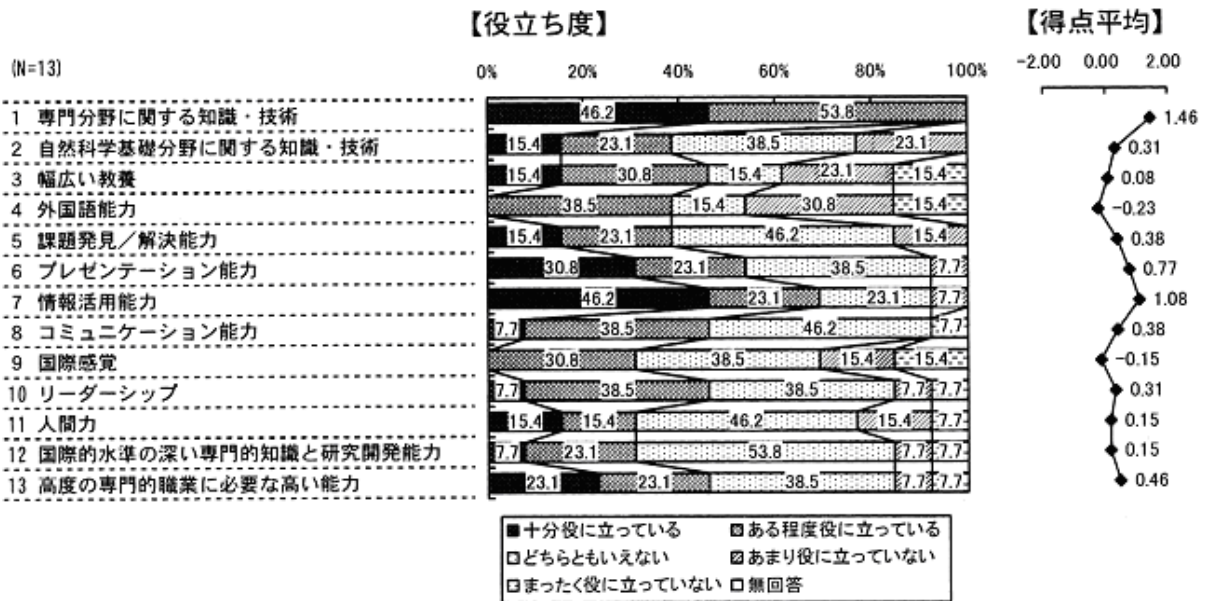


図 B-6-5 修了生による修得した能力の役立ち度

これらの評価結果をまとめたものが表 B-6-6 である。修得度と役立ち度において低い項目は、本研究科として該当する授業の改善を図ることで院生の要求に応える必要がある。

2. 企業等就職先からの評価

修士修了生の就職先企業からの採用したことに対する満足度、採用した院生の学習修得度、企業が大切と考える能力の重要度を、図 B-6-6 に示す。これは、

平成 19 年度 7 月に実施された就職企業先アンケート調査によるもので、35 社からの回答の結果である。

表 B-6-6 大学院修了生による修得度と役立ち度に関する評価結果

項目	評価結果
修得度評価が高い項目	「専門分野に関する知識・技術(1.46)」、「情報活用能力(1.08)」
修得度評価が低い項目	「外国語能力(-0.62)」、「自然科学分野の基礎知識(0.08)」、「幅広い教養(0.08)」、「課題発見/解決能力(0.00)」、「国際感覚(-0.23)」、「リーダーシップ(-0.31)」、「人間力(-0.15)」
役立ち度の高い項目	「専門分野に関する知識・技術(1.46)」、「情報活用能力(1.08)」
役立ち度の低い項目	「幅広い教養(0.08)」、「外国語能力(-0.23)」、「国際感覚(-0.15)」

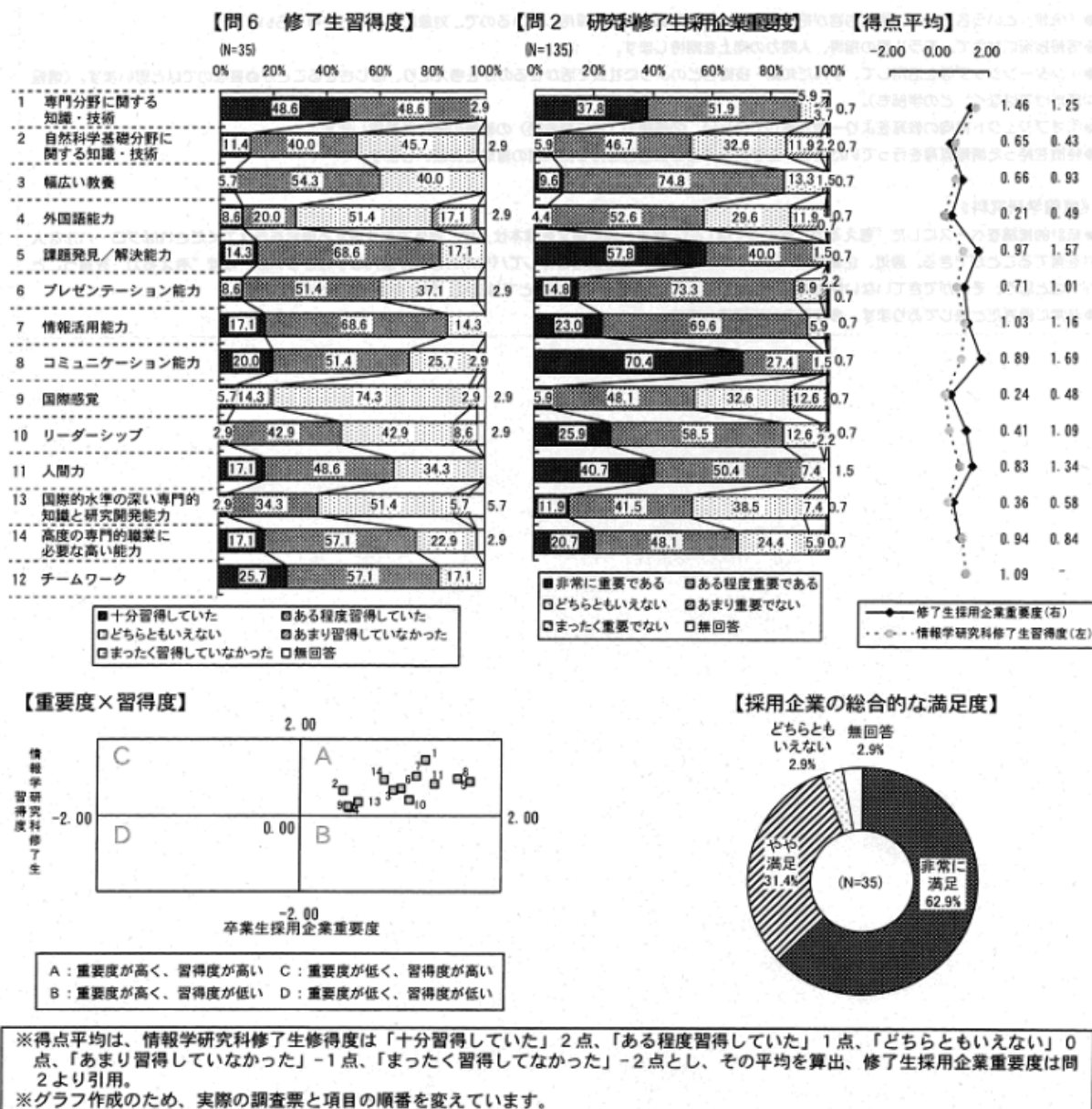


図 B-6-6 採用企業による修了生の修得度・重要度・満足度評価

これら評価結果をまとめたものが表 B-6-7 である。修得度と役立ち度における多くの項目で高い評価を得ているが、一方、低い項目は、本研究科として該当する授業の改善を図ることで院生の要求に応える必要がある。これらの結果から総合して、就職先企業からの本研究科修了生に対する評価は、極めて高いといえる。

表 B-6-7 採用企業からの評価結果

項目	評価結果
企業側の満足度	34社(94.3%)が「満足・非常に満足」していると回答。とくに、22社(62.9%)「非常に満足」と回答。
学習の修得度評価が高い項目	「専門分野に関する知識・技術(1.46)」、「情報活用能力(1.03)」、「チームワーク(1.09)」
学習の修得度評価がやや低い項目	「自然科学基礎分野に関する知識・技術(0.43)」、「外国語能力(0.21)」、「国際感覚(0.24)」、「リーダーシップ(0.41)」、「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力(0.36)」
企業の重要度と院生の修得度の乖離する項目	「課題発見・解決能力」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション能力」、「人間力」

また、実際に院生が就職した企業4社(ビック東海、ヤマハモーターソリューション、ローランドディジー、日立公共システムサービス)を訪問し、企業が求める人材に照らして本研究科の「教育目標が妥当であるか」、「教育の成果や効果があがっているか」、「教育への期待は何か」について尋ねた(資料B-23)。

その結果は、各部卒業生の場合とほぼ同じであった。すなわち、静大出身者は基礎的能力が備え協調性も高く、他の人のやる気を引き出し引っ張っていくリーダーシップをもっている者がいる一方で、明確な目標がなく、個性のない者も増えているとの指摘を企業から受けた。さらに折衝力や企画力をもち、積極的に開発提案ができ、世界のマーケットで積極的に人とやりとりができる能力をもつ特徴のある院生の育成が期待されてもいる。これらの指摘や期待に応えるべく、教育改善を実施する必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

就職先である企業からの修了生に対するアンケートで、企業による採用院生に対する満足度および採用した院生の学習達成度の多くの項目で高い評価を得ていること、および修了生からの評価では「情報活用能力」、「専門分野に関する知識・技術」で高い評価を得ていることから、教育の成果があがっていると判断する。

【優れた点】

- (1) 大学院生の就職率(就職希望者に対する就職先決定率)が、平成16年度から平成19年度まで、ほぼ95%以上を維持できている。
- (2) 就職企業先による修了生に対するアンケートの結果、とくに「専門分野に関する知識・技術」、「情報活用能力」、「チームワーク」で高い評価を得ている。
- (3) 大学院修了生の研究科時代に学んだ能力の修得度とその後の企業生活での

役立ち度をみると、高度専門教育という観点から重視される調査項目である「専門分野に関する知識・技術」、「情報活用能力」で高評価を得ている。

【改善を要する点】

- (1) 修得度評価が低い項目として「自然科学基礎分野に関する知識・技術」、「外国語能力」、「国際感覚」、「リーダーシップ」、「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力」があげられているので、改善を講じる必要がある。
- (2) 企業の重要度と院生の修得度の乖離するものに、「課題発見・解決能力」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション能力」、「人間力」が企業からあげられている。これらの能力は一朝一夕には形成しにくいですが、個々の授業および研究指導の中で工夫する必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

院生が身に付ける学力、資質・能力及び養成しようとする人材像を、中期目標・中期計画等に明示し院生・教職員に周知している。教育の成果、目的の達成状況を検証・評価するために進路・就職状況を調査し、それを教務委員会および研究科委員会で常に検証し、評価している。

修了時に院生が身に付けた学力や資質・能力については、単位取得、学位取得、資格取得、および研究成果の受賞の各状況を毎年度調査し、その結果、教育の成果は十分に上がっている。

修了時の院生による知識・技術の到達度評価では、とくに「専門分野に関する知識・技術」、「情報活用能力」で高評価を得ている。

毎年度、就職と進学を合わせると、進路決定率はほぼ95%以上を維持、また就職産業は情報サービス業、情報システム業と製造業が過半数(86%)であることから、教育の目的で示す人材が育成されている。

就職先である企業からの修了生に対するアンケートで、企業からは採用修了生に対する満足度および学習達成度の多くの項目で高い評価を得ていること、また修了生からの評価でも「情報活用能力」、「専門分野に関する知識・技術」で高い評価を得ていることから、教育の成果があがっている。

以上のことから、院生が身に付ける学力、資質・能力や育成する人材像、および教育の意図に照らして、教育の成果があがっていると判断する。

基準 7 院生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、院生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 院生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、院生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 院生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

7-1-1 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

教務委員会が、年度のはじめに新院生に対して必修科目、選択科目、修士論文研究のガイダンスを実施し、院生が適切に履修計画を立案できるように指導している(資料 B-24)。また、指導教員が個々の指導院生の履修計画書を点検している。

【分析結果とその根拠理由】

必修、選択科目の選択、修士論文研究の内容、レベルおよびスケジュールについてのガイダンスを適切に実施していると判断する。

(基本的な観点)

7-1-2 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。)が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

修士論文の指導は、主任指導教員が履修計画の策定から修士論文の完成まで責任を持って個別に実施している。中間発表会、最終発表会では、複数の審査教員を配し複数の視点から審査することで客観的で公平な指導を実施している。修士論文のテーマが複数の学問領域に関わる場合には、主任指導教員のほかに副指導教員をおいている。

指導教員は指導院生に、オフィスアワー、電子メールアドレスを公表し、院生が相談しやすい体制をとっている。教員は週1~2時間程度のオフィスアワーの時間を設け、WEBページ、シラバス等により周知を図っている。

また、院生が所持するノートPCのトラブル・使い方支援のため、院生ボランティアによるPC相談室を設置している。

【分析結果とその根拠理由】

主任指導教員制および副指導教員制を通して修士論文の指導、学習相談、生活相談を適切に行っていると判断する。

(基本的な観点)

7-1-3 学習支援に関する院生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

毎年度修了時に修了生を対象に「院生生活に関する調査」(資料 B-22)を実施し、学習支援、生活支援、進路支援、相談体制などに関して調査を実施し、FD委員会が問題点を整理し、改善策を提案している。

平成 19 年に実施された「院生生活に関する調査（1、2 年生対象、回収数 68 名）によると、「教育(63.2%)」、「学習支援体制(48.5%)」、「進路支援体制(58.8%)」では過半数の者が満足と回答したが、「生活支援体制(19.1%)」、「教職員との相談体制(32.4%)」では満足度が低く、改善の必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

学習支援、生活支援、進路支援体制、教職員との相談体制は満足度が低く、これらの点について FD 委員会を中心に改善を図る必要がある。

（基本的な観点）

7-1-4 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人院生、障害のある院生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生の学習支援については、静岡大学国際交流センターと連携し指導教員が中心となり生活、勉学上問題を指導している。

なお、障害のある院生、社会人院生については、これまで該当する者の受入れはない。

【分析結果とその根拠理由】

留学生への学習支援、生活支援など必要に応じて適切な支援が行われていると判断する。

（基本的な観点）

7-2-1 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

(1) 自習室の設置

院生には、3～4名に対して1研究室を割り当て、無線 LAN が利用可能な PC を用意し、各自の机において自学自習できるように整備している。

(2) 図書の整備

本研究科で開講している科目に関して図書館と連携し個々の授業内容に即した教科書、参考書を指定して予習・復習の便宜を図っている。

(3) IT 環境の整備

研究科内に設置し、すべての教室、談話室、リフレッシュ空間で授業、放課後、休日など終日利用可能である。また総合情報処理センターと連携し、ネットワークやセキュリティの整備と更新を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

自習室、図書の整備、無線 LAN を整備するなど自主的学習環境の便宜を図っていると判断する。

（基本的な観点）

7-3-1 院生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、院生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

院生の健康については、静岡大学保健管理センターが毎年健康診断を実施し、適切な指導を実施している。院生の生活相談については、全学組織である静岡大学院生相談室が進路、勉学、心理、対人関係、不適應、不登校など生活上のすべての問題の相談に当たっている。

ハラスメントについては、アカデミック・ハラスメント防止対策委員会、セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会を学部内に設置し、前者では単位の認定、研究指導上、および勉学上のトラブルについての訴え、後者については性的な不当行為についての院生からの訴えにそれぞれ対処している。とくに、セクシュアル・ハラスメントの防止のために、毎学期のはじめに院生にアンケート調査を実施すると共に、防止のためのガイダンスを実施している。

就職に関しては、キャリア支援室が中心となり、企業に対する推薦院生の調整、就職先企業の紹介、自主的な就職活動支援など就職活動全般についての支援を行っている。

これらの支援は、研究科の組織が行うと共に全学に設置された該当する組織とも連携して行われている。

【分析結果とその根拠理由】

院生の健康相談、生活相談、進路相談、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントの相談等のために必要な相談・助言体制を整備し、機能させていると判断する。

(基本的な観点)

7-3-2 生活支援等に関する院生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

毎年度修了生に対して「院生生活に関する調査」を実施、また、平成19年には、在院生を含めて「院生生活に関する調査(回収数68名)」を実施、生活支援に関する院生側からの要求を調査している。それによると、「教育(63.2%)」、「学習支援体制(48.5%)」、「進路支援体制(58.8%)」では過半数の者が満足と回答したが、「生活支援体制(19.1%)」、「教職員との相談体制(32.4%)」は満足度が低く、改善の必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

修了生および在院生に対する「院生生活に関する調査」を実施し、生活支援等に関する院生のニーズを適切に把握していると判断する。

(基本的な観点)

7-3-3 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人院生、障害のある院生等が考えられる。)への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対して、物品の貸し出し、実地見学旅行費の補助、課外補講等の特別支援を実施している(表B-7-1)

表 B-7-1 平成 19 年度 留学生に対する支援状況

支援内容	19 年度		備考
	院 生	院 研 究 生	
物品の貸出	7	0	電子辞書・デジカメ・プリンター等
実地見学旅費の補助	5	0	
課外補講(専門分野教科補講)	1	0	指導教員が必要と判断した者
チューター(院生による留学生支援)	1	0	学部レベル渡日後 2 年以内、院レベル渡日後 1 年以内を目安に、各自の状況を見て指導教員が判断
外国人留学生医療費補助制度(日本院生支援機構)			5名程度が利用

なお、障害のある学生については、これまで該当者が入学していないので生活支援等は実施していない。

【分析結果とその根拠理由】

留学生への生活支援等を適切に行い、必要に応じて生活支援等を実施している。

(基本的な観点)

7-3-4 院生の経済面の援助(例えば、奨学金(給付、貸与)、授業料免除等が考えられる。)が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

日本院生支援機構の奨学金貸与者は、予約・在学採用を合わせて、平成 19 年度は 22 名である(表 B-7-2)。

表 B-7-2 日本学生支援機構の奨学金貸与者数

学年	申請者数		採用者数		採用総数
	予約採用	在学採用	予約採用	在学採用	
1年	11	10	11	10	21
2年	0	1	0	1	1

授業料免除に関しては、平成 19 年度は、全額免除者は 16 名おり、半額免除者は 23 名であった(表 B-7-3)。

表 B-7-3 日本学生支援機構の授業料全額、半額免除者数

		申請者数	許可者数(全額)	許可者数(半額)
前期	1年	13	5	5
	2年	14	5	6
後期	1年		3	6
	2年		3	6

【分析結果とその根拠理由】

奨学金貸与および授業料免除など院生の経済面の援助が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) 主任指導教員制と副指導教員制を通して修士論文の指導、学習相談、生活相談を適切に行っている。
- (2) 毎年度、修了生を対象に「院生生活に関する調査」を実施し、学習支援、生活支援、進路支援、相談体制などに関して調査を実施し、FD委員会が問題点を整理し改善策を提案している。
- (3) 本研究科内に無線LANを設置し、すべての教室、談話室、リフレッシュ空間で授業、放課後、休日など終日利用可能である。
- (4) アカデミック・ハラスメント防止対策委員会、セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会を学部内に設置し、前者では単位の認定、研究指導上、および勉学上のトラブルについての訴え、後者については性的な不当行為についての院生からの訴えにそれぞれ対処している。

【改善を要する点】

学習支援、生活支援、進路支援体制、教職員との相談体制の満足度が低く、これらの点についてFD委員会と教務委員会を中心に改善を図る必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

学習を進める上での支援については、①教務委員会が新院生に対して必修科目、選択科目、修士論文研究のガイダンスと履修指導を実施、②修了生を対象にした「院生生活に関する調査」を通して学習支援、生活支援、進路支援、相談体制などの問題点を把握し改善策の提案、③指導教員が国際交流センターと連携し留学生の教育・研究について個別に指導を実施、などの取組を進め、履修指導、院生相談・助言体制等の支援を適切に実施している。

院生の自主的学習および諸活動の支援については、①自習室の設置、学習用図書を整備、IT環境とくに無線LANの整備、②静岡大学保健管理センターによる健康診断の実施、③静岡大学院生相談室による生活上のすべての問題に対する相談、④アカデミック・ハラスメント防止対策委員会およびセクシュアル・ハラスメント防止対策委員会による院生からの訴えに対する対処、などの取組を実施し院生生活全般に対する支援を適切に行っている。

進路については、キャリア支援室が企業に対する推薦院生の調整、就職先企業の紹介、自主的な就職活動支援など、就職活動全般についての支援を強力に進めている。

また、奨学金貸与および授業料免除など院生の経済面の援助を適切に行っている。

これらのことから、院生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われている。

基準 8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

8-1-1 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

FD 委員会が大学教育センターの「教育開発・評価 (FD) 部門」と連携して教育内容・方法の改善のための調査を実施し、改善を推進している。委員会は学部の各学科 2 名、研究科 1 名の計 5 名の委員により構成されている。

教員は各期末に授業アンケートを実施する、その結果は FD 委員会に報告される、FD 委員会はそれらを点検・評価し研究科内に公表する。教員と院生は全教員の授業アンケート結果を共有し、授業の改善に役立てている。

教員は、指導教員として指導院生の研究等について「研究指導報告書」を毎年度末に FD 委員会に提出し、委員会はそれらを研究科内に公表する。

【分析結果とその根拠理由】

FD 委員会体制を整備し、教育の状況と活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し蓄積していると判断する。

(基本的な観点)

8-1-2 院生の意見の聴取 (例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。) が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

教育内容・方法の改善に向けた取組を FD 委員会が中心となって以下のように実施している。

1. 授業アンケート

毎学期、すべての授業科目について全学共通の授業アンケートを実施している。アンケートは毎学期授業終了時に無記名で実施し、集計後に、その結果は各教員に戻される。

2. 院生との討論会

FD 委員会が主催し、学部と共催で授業に関する院生、院生と教員との対話集会を毎年度末に実施している。その結果は教務委員会と教務委員会に報告され、次年度の授業内容の改善に当てられる。

【分析結果とその根拠理由】

FD 委員会が院生による授業評価を毎年度実施し、その結果を分析、検討して授業改善を図っているため、教育の状況に関する自己点検・評価が適切な形で反映されていると判断する。

(基本的な観点)

8-1-3 学外関係者(例えば、卒業生、就職先等の関係者が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

平成18年度に、修了生、就職先、保護者を対象としたアンケート調査を実施した(基準6、基本的な観点6-1-5を参照)。これまでの教育の成果および課題が把握できたので、FD委員会が中心となり改善案を提示し、実施に移していく必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者(卒業生、就職先、保護者)の意見を、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映することがいっそう求められると判断する。

(基本的な観点)

8-1-4 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

カリキュラム改革の取組体制として、カリキュラム改革ワーキングを設置し、授業アンケート、修了生アンケートの結果を参考に新カリキュラム(資料B-13)の策定を行い、平成20年度から実施している。今後、授業アンケート、修了生アンケート、院生との懇談会などを実施して新カリキュラムの改革に取り組んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケート、修了生アンケートなど評価結果をフィードバックして、新カリキュラムの質の向上、改善のための継続的な方策が講じられると判断する。

(基本的な観点)

8-1-5 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

FD委員会は授業アンケートの結果を点検・評価し研究科委員会に報告すると共に公表する。教員は、授業アンケートの結果を参考にして授業の改善を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

教員は、担当する授業アンケートの評価結果に基づいて授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているとは判断する。

(基本的な観点)

8-2-1 ファカルティ・ディベロップメントについて、院生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

FD委員会および教員は、大学教育センターおよび全学のFD委員会が主催す

る年2回のFD研修会に参加し、院生や教職員の授業についてのニーズを把握し授業改善に役立てている（資料B-25）。

【分析結果とその根拠理由】

FD委員会は組織として院生や教職員のニーズの把握に努めていると判断する。

（基本的な観点）

8-2-2 ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。

【観点に係る状況】

FD委員会は、授業アンケートの実施－結果の分析－改善という循環的しくみを構築し授業改善への促進を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

継続的なFD活動は、教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断する。

（基本的な観点）

8-2-3 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

技術職員は、毎年度、東海・北陸地区国立大学等技術専門職員研修（情報処理コース・電気・電子コース）に参加して研修している（資料B-26）。また、毎年、全学の技術職員による技術報告会を開催し、発表を行っている（資料B-27）

【分析結果とその根拠理由】

技術職員に対して教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に実施している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) FD委員会は、授業アンケートの実施－結果の分析－改善という循環的しくみを構築することによって授業改善に役立てることができる。
- (2) カリキュラム改革ワーキングは、学部の教育プログラム制への変更を受けて新カリキュラムを策定、平成20年度から実施する。また授業アンケート、卒業生アンケート、院生との懇談会などの結果からカリキュラム、授業内容等を点検・評価し、研究科での文工連携・融合教育のいっそうの実体化を図っている。

【改善を要する点】

学外関係者（修了生、就職先、保護者）の意見を、教育の状況に関する自己点検・評価・改善に適切に反映させていくことが求められる。

（3）基準8の自己評価の概要

教育の状況について点検・評価し、改善を図るために、①FD委員会を設置し、点検－評価－改善という循環的しくみを構築し、授業改善を促進、②FD委員会は点検・評価した結果を学部内に公開することで共有、授業の改善の参考に供していること、③卒業生、就職先、保護者を対象としたアンケート調査から教

育の成果で足りない点を把握、などを実施し、教育の状況を把握し改善する体制を機能させている。

教員の研修については、FD 委員会および教員が、大学教育センターおよび全学 FD 委員会が主催する年 2 回の FD 研修会に参加し、その資質の向上に努めている。技術職員に対する研修は、国立大学等技術専門職員研修への参加、技術報告会での発表等、技術の向上に努めている。

これらのことから、教育の質の向上及び改善のためのシステムが有効に機能している。

C. 研究－学部・研究科－

基準 1 研究の目的

- 1-1 目的（研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

（1）観点ごとの分析

（基本的な観点）

- 1-1-1 目的・基本の方針や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

1. 研究目的

静岡大学は、中期目標・計画において、研究に関する基本的目標として、「基礎から応用にわたり、独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す。」こと、及び「国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する。」ことを掲げている。

情報学部・情報学研究科は、以上の本学の基本的目標を踏まえ、コンピュータネットワークを中核とする急速な情報化の進展の中で、人間と情報技術が共生する豊かな情報社会の実現を、21世紀の課題として位置づける。そして、理工系の情報科学・情報工学とさまざまな文系の学問を融合をさせることで、「情報学」という新しい学問体系を創造することを目的とする。

2. 期待される研究成果

この目的を達成することで、以下の研究成果の創出を目指している（図 C-1-1 の図中の番号参照）。

- (1) 情報を切り口とした人間や社会のあり方の解明
- (2) 情報と人間・社会のインタラクションの解明
- (3) 情報を活用する技術・方法の基礎的過程の解明
- (4) 情報活用技術・方法の開発
- (5) 情報活用技術・方法を基にした人間社会システムのあり方の提案

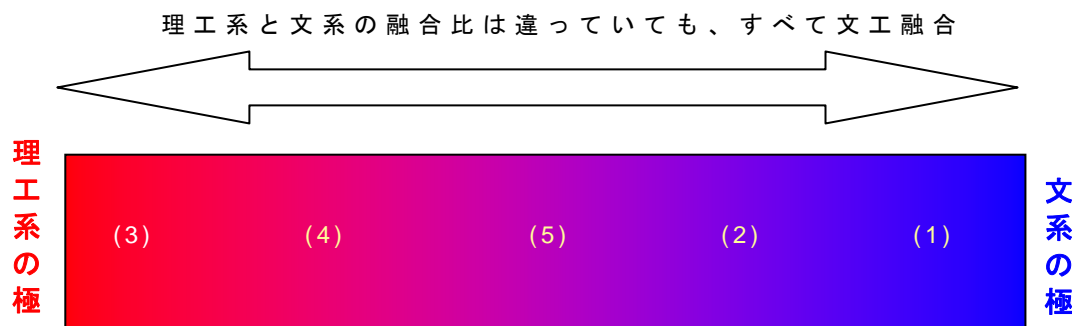


図 C-1-1. 情報学部・情報学研究科の文工融合のグラデーション。

図中の番号は、「1. 研究目的」で記載した 5 つの研究成果を指している。

3. 研究の特徴

上述の研究目的を達成するため、情報学部・情報学研究科における研究活動の特徴は、以下の通りである。

(1) 既存の情報科学・情報工学とさまざまな文系の学問とを融合させた研究を行っている。

ただし、全ての研究が、理工系と文系の要素を同程度に持っているということではない。実際、理工系よりから文系よりまで、多様なタイプの研究が行われている。そして、それらは何らかの形で融合を示しており、それぞれが新しい情報学を構成している（図 C-1-1）。たとえば、文工融合によって、単なる情報技術ではなく、人間や社会を見据えた情報技術の開発が可能となる。また、情報技術をふまえた社会のデザインが可能となるのである。

(2) 研究者が個々ばらばらに活動するのではなく、組織としてまとまった研究活動を行っている。情報学部・情報学研究科では、組織としてまとまって新しい情報学を創造していくため、後述する情報学研究推進室を、学部措置として設置し、文工融合のプロジェクト研究を推進している。

(3) 研究成果を現実の地域社会や国際社会に還元できる実学を基軸としている。情報学部・情報学研究科では、この還元のため、産業界や地域社会との連携に力を注いでいる。

(4) 融合や実学の土台としての基礎研究にも十分な力を注いでいる。実学を支えるためには、しっかりとした土台が必要である。情報学部・情報学研究科では、基礎研究や若手の研究支援も盛んに行っている。

[想定する関係者とその期待]

学術面では、科学研究費の総合領域分野の情報学分科に属する学問分野、情報学の応用に関する科学教育・教育工学の分野の学会が中心となる。さらに、文工融合を支える基礎科学やさまざまな文系の学問の学会も関係者となる（図 C-1-1、図 C-1-2）。

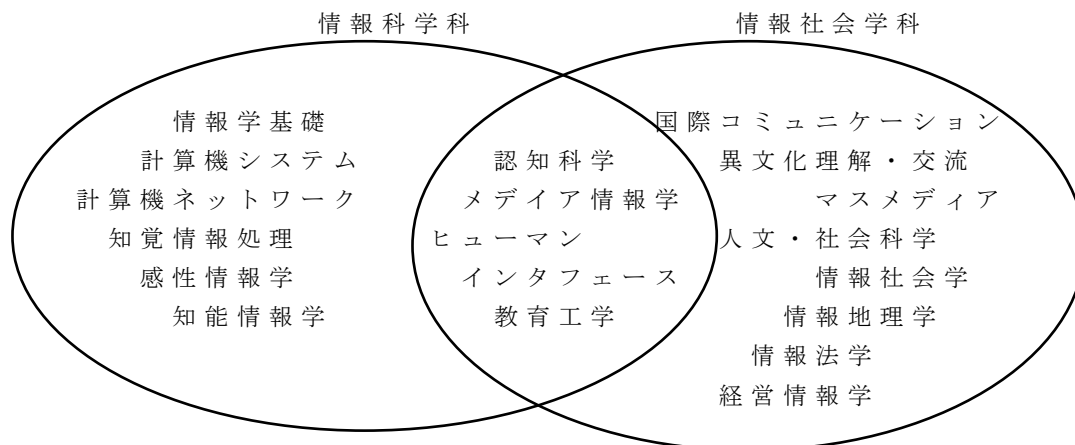


図 C-1-2 両学科所属教員の研究領域

学術面では、何より文工融合による新しい情報学の創出に対する期待には高いものがある。情報学という用語がなかったわけではないが、多分に情報工学や情報技術の学問を称して情報学と呼んでいた。これに対して、文工融合の学問を情報学と称したのは、おそらくこの情報学部・情報学研究科が嚆矢といえよう。少なくとも、国立情報学研究所の設置より前である。したがって、情報学部・情報学研究科の研究が、文工融合の情報学創造をリードするという期待

は、理工系から文系にいたるまで、大きく存在している。

また、社会、経済、文化面からみると、国際社会、浜松を中心とする地域社会、情報産業を中心とする産業界など、情報化の影響を受ける社会、経済、文化が主たる関係者といえる。

社会、経済、文化面からの期待として、研究成果の社会、経済、文化への還元があげられる。情報学部・情報学研究科の目標としている研究成果に、あたらしい情報活用技術・方法の開発や、情報活用技術・方法を基にした人間社会システムのあり方の提案などがある。これらの成果は、前者の場合、情報産業を中心とした産業界から、熱く期待されている。また、後者は、地域社会、国際社会、文化に対する貢献が期待されている。

【分析結果とその根拠理由】

上述したように、本学部・研究科の研究目的、期待される研究成果、研究の特徴は具体的に策定されていると判断できる。

（基本的な観点）

1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

【観点に係る状況】

本学部・研究科のWEBページ情報学研究推進室の箇所に、上述の内容が明示されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科のWEBページは頻繁にアクセスされており、公表方法として妥当であり、十分に周知されているといえる。

（基本的な観点）

1-2-2 目的が、広く社会に公表されているか。

【観点に係る状況】

上述した本学部・研究科の研究目的、期待される研究成果、研究の特徴は本学部・研究科のWEBページの情報学研究推進室のサイトに掲載し、公表している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科のWEBページは頻繁にアクセスされており、公表方法として妥当であり、十分に周知されているといえる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本大学の研究目的を受けて本学部の研究目的を具体的に策定し、期待される研究成果、それを実現する文工連携・融合という基本的な研究活動方針を明記し、期待する関係者が特定されている点は優れているといえる。

【改善を要する点】

特に該当する点はない。

(3) 基準1の自己評価の概要

研究活動を行うに当たっての本学部の基本的な方針、創造しようとする文工融合の情報学の概念、達成しようとする基本的な成果等が明確に定められている。

また、これらの目的等が、WEBを通じて大学の構成員（教職員及び学生）に周知され、社会にも広く公開されている。

基準2 研究の実施体制

2-1 目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

2-1-1 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

1. 研究の実施体制： 情報学部・情報学研究科の構成

上述の目的、特に文工融合の情報学を創成するために、情報学部では、理工系の情報科学・情報工学の研究者を配置した情報科学科、および国際、文化、地域、社会、人間、メディアに関するさまざまな文系の学問の研究者を配置した情報社会学科の2学科構成をとっている。情報学研究科は情報学部教員の兼務で構成している。また創造科学技術研究部から情報科学科への兼務教員も加わっている（図 C-2-1）。

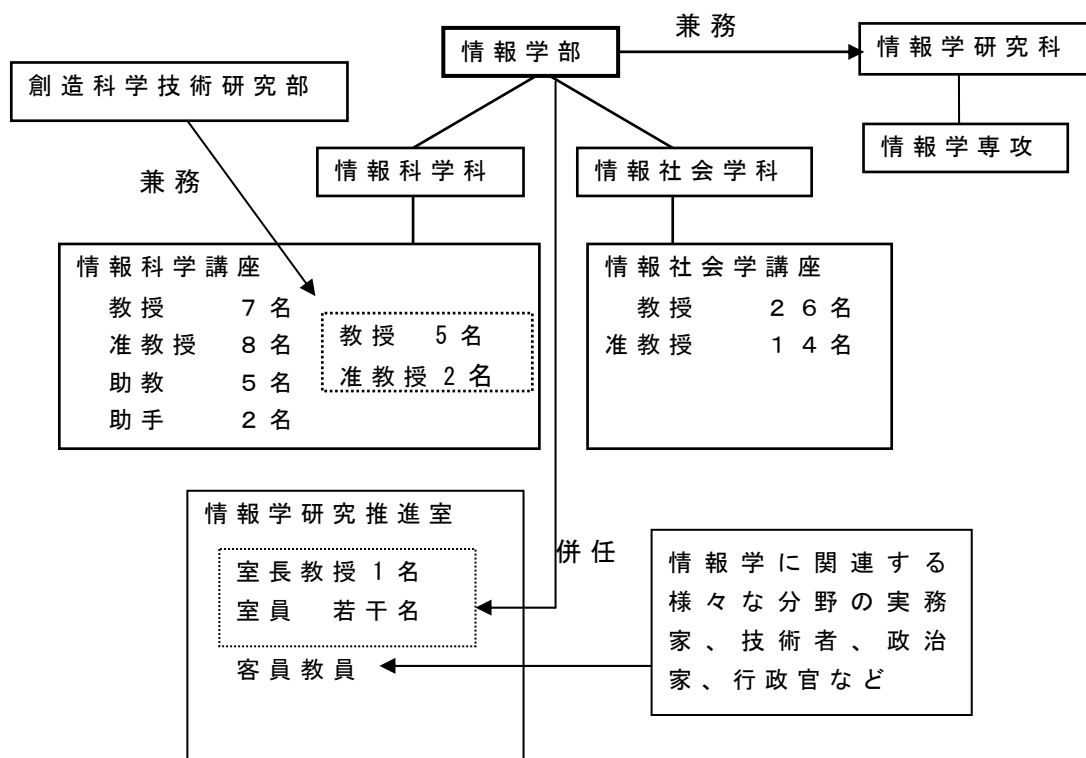


図 C-2-1 情報学部・情報学研究科の構成（平成20年3月）

2学科構成をとることで、それぞれの分野での専門領域を深めるとともに、両学科の連携によって新しい文工融合の情報学研究を創造していくことを企図

している。図 C-1-1 で示したような、さまざまな融合比の文工融合を創出するためには、2つの要素を混ぜ合わせることで、さまざまなグラデーションを作り出すことが重要である。このために、あえて、2学科構成をとっている。そして、より研究に重点が移される研究科では、1専攻制をとって融合を実体化させている。

2つの学科は、それぞれ1つの大講座（修士講座）で構成されている。学部創設時は、情報科学科が4大講座、情報社会学科が2大講座という構成であった。それぞれの学科内での融合をより進めるために、平成17年度から、各学科1講座構成としている。

2つの学科の研究者の専門は、理工系と文系が完全に分離しているのではなく、情報科学科と情報社会学科の両方に、共通する専門領域（認知科学）や融合領域（ヒューマン・インタフェース、メディア情報学、教育工学など）の研究者が配置されている（図 C-1-2 参照）。実際、情報科学科に、文学部や教育学部出身者がいる反面、情報社会学科にも工学部や理学部出身者がいる。これもまた、文工融合のための重要な機能を果たしている。

2. 支援・推進体制：情報学研究推進室

情報学部・情報学研究科では、文工融合の新しい情報学の研究創造を組織として推進するために、学部措置として、学部内に情報学研究推進室を設置している。

(1) 目的

情報学部及び情報学研究科における文工融合型の情報学研究の企画・支援をすることで、情報学の構築と高度情報社会の発展への貢献をはかることを目的とする。

(2) 組織

情報学研究推進室は以下の構成員で構成される。

- (a) 室長（併任・教授）
- (b) 室員（併任・若干名）
- (c) 客員教員 情報学に関連する様々な分野の実務家、技術者、政治家、行政官などから、情報学研究推進室が推薦し、教授会が承認した者
- (d) その他必要な職員

(3) 活動内容

上述の目的を達成するために、以下の活動を行っている。

- (a) 情報学部・情報学研究科の研究グループプロジェクトの支援
- (b) 情報学ワークショップ(WiNF)の開催
- (c) 外部資金(特に科学研究費)の増強と新たな発掘
- (d) 産学連携共同研究のコーディネート
- (e) 研究成果や新技術の社会への還元への支援
- (f) その他情報学の発展に寄与する事項

【分析結果とその根拠理由】

文工融合の情報学を創成するという目的を達成するために、学部で2学科構成をとっており、それも融合を促進するような人員配置をとっている。さらに、融合を促進するために、大学院で1専攻制をとっている。実施組織は、十分に整っているといえる。

また、本学部・研究科では、研究の実施体制及び支援・推進体制として、情報学研究推進室を設置している。このため、研究の支援・推進体制が適切に整備されているといえる。機能の様態については、後続の分析項目で、順次述べることにする。

(基本的な観点)

2-1-2 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

本学部・研究科の研究目的を達成するために、情報学研究推進室の活動は多岐に渡る。以下にその主要なものをあげる。

1. 情報学部・情報学研究科の研究プロジェクトの支援

資料 C-1 に、平成 16-19 年度に選定された文工融合研究プロジェクトと助成額を示す。この研究プロジェクトは、学長裁量経費を財源としており、学部横断型の大型プロジェクト (X 型) と科学研究費獲得支援型プロジェクト (S 型) に分れている。

(1) 両プロジェクトともに、両学科のメンバーで構成することを原則としており、このことにより、文工融合型の新しい情報学の創造を強力に推進している。

(2) また、このプロジェクトの申請は、科学研究費と同じ書式で行う。そして研究プロジェクトに採択された研究は、同じテーマでの科学研究費申請を義務づけられている。その結果、科学研究費申請のために長い準備期間をかけることが可能となり、申請書類に対する添削やコメントで、問題点を改善することが可能となっている。このようにして、科学研究費の獲得を推進している。結果として、プロジェクトの翌年の採択率は約 60% (最大の年は 80%) となっている。

2. 情報学ワークショップ (WiNF) の開催

情報学部・情報学研究科が主要な推進力となって、東海地域の情報学関係学部、研究科などの協力に基づいて、情報学ワークショップ (WiNF) と呼ばれる研究会を平成 15 年以降毎年開催している。このワークショップによって、学内外の各種研究機関とのネットワークを作り、情報学をより発展させることを目指している。

情報学研究推進室を設置した平成 16 年からは、この情報学ワークショップ (WiNF) 開催も、情報学研究推進室の活動となっている。

図 C-2-2 は、第 1 回情報学ワークショップ開催時の募集要項の一部であるが、この募集要項に情報学ワークショップの趣旨が良く表されている。

3. 客員教員の任用

情報学研究推進室では、産業界や地域との連携を深めて研究のテーマ発掘と方向づけを計り、また成果の社会還元を促進するために、学外の有識者を客員教員として招聘する制度を設けている。この制度は研究ネットワーク作りに大いに役立っている。

資料 C-2 に客員教員の氏名と現職を示す。客員教員は、情報産業を中心に、政界、行政、大学等の研究機関など幅広い領域から任用している。平成 19 年には、客員教員との共同研究成果は、査読付き国際誌が 1 編、査読付き国内誌が 7 編、国際会議論文が 17 編にのぼっている。また、平成 19 年度の外部資金における共同研究のほとんどが、客員教員との共同研究である。

【分析結果とその根拠理由】

情報学研究推進室を中心に、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているといえる。

従来存在する経済学、工学、理学といった既存の学問に較べると、情報学は何を目指す学問であるかが、わかりにくく、科学研究費の分類においても、いろいろなところに関係しています。

一方、昨年来は IT 不況という名の下で、情報学を軽んじる風潮も出てきています。このような状況において、情報学はどのような学問であり、情報学という新しい学問の体系化と産業界への展開が必要となってきました。

東海地区においても、名古屋大学情報文化学部、静岡大学情報学部、愛知県立大学情報科学部、名古屋大学大学院情報科学研究科などが設立されてきています。

このような背景下において、情報学に焦点を当てたワークショップを開催することになりました。

つきましては、下記のテーマを中心にした情報学ワークショップ発表論文を募集致します。ワークショップ予稿集も発行し、また発表論文の中で優秀な論文に対しては、紀要「静岡大学情報学研究」に推薦する予定です。

[募集テーマ]

- ・教育情報システムと学習教育コンテンツ
- ・ユビキタスネットワーク
- ・知的コミュニケーション
- ・社会情報システム&コンテンツ
- ・その他情報学一般

図 C-2-2 第 1 回情報学ワークショップの募集要項(抜粋)

(基本的な観点)

2-1-3 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

情報学研究推進室では、科学研究費を初めとする競争的外部資金獲得状況を点検し、次年度の獲得を増加させるための方策を立てている。

また学部全体としても、科学研究費獲得額の増加のために、(a)申請率の目標値の設定(文系60%、理系90%)、(b)科学研究費補助金説明会の開催(情報学研究推進室が実施)、(c)計画調書作成の手引の作成・WEBページへの掲載、(d)不採択案件(A評価を受けた案件)に対する学長裁量経費による支援等の取組を行っている。

さらに、情報学部点検評価委員会では、法人化の第1期が後半に入ったことを契機に、法人化後の平成16-19年度を中心とした点検作業を行った。その点検結果は、現況調査表としてまとめ、教職員全員がいつでも閲覧できるWEBページにアップロードしてある。

【分析結果とその根拠理由】

学部全体として、特に情報学研究室を中心に、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) 学部段階では2学科構成をとり、構成メンバーのそれぞれの専門領域の研究を深めると同時に、両学科の連携によって、文系と理工系に完全分離するのではなく、融合しやすい構成にしている。さらに、研究科の段階では、1専攻制にしている。これらの点は、文工融合の情報学を推進する組織構成としてすぐれているといえる。

(2) 情報学研究推進室を設置し、さまざまな形で文工融合の新しい情報学創成を推進するシステムをつくったことも、すぐれているといえる。

【改善を要する点】

特に該当する点はない。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学部・研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているといえる。特に、学部・研究科の構成だけにとどまらず、情報学研究推進室を設置している点は、高く評価できる。

基準3 研究活動の状況と成果

3-1 目的に照らして、研究活動が活発に行われ、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

3-1-1 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点到る状況】

1. 研究の実施状況

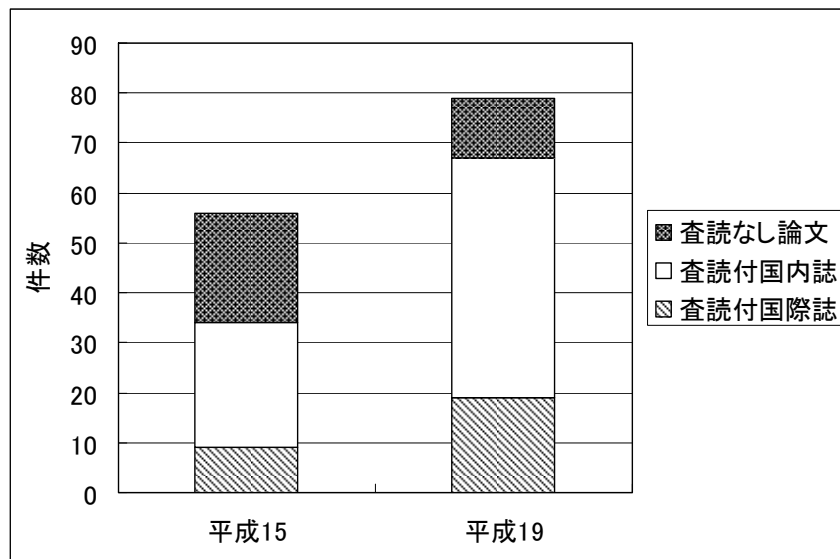
平成19年度の研究業績数について、学部全体の件数と、教員ひとり当たり換算した数値を、業績の種別にまとめて、表C-3-1に示す。なお、これらの業績は、いずれも図C-1-1に示した文工融合のグラデーションのどこかに位置づけられるものであり、それぞれにおいて文工融合している。

表 C-3-1 平成19年度の研究業績数

業績種別	学部全体	教員ひとり当たり
査読付国際誌	19	0.28
査読付国内誌	48	0.70
査読なし論文	12	0.17
国際会議	77	1.12
国内学会	253	3.67
単著・編著	5	0.07
共著・書評・翻訳等	13	0.19
学術受賞	7	0.10
特許取得	7	0.10
記事・報道	19	0.28
招待講演数	26	0.38
学会・学外役員等	151	2.19

研究の実施状況を見ると、現在の水準のままであったとしても高い水準にあることがわかる。実際には、研究業績の中心を占める論文数、特に査読付き論文数は増加しており（図C-3-1）、今後も増加することが予想される。さて現水準では、平均的な情報学部・情報学研究科の教員が、(a) 毎年1編の査読付き論文を出し、(b) 6年に1編の査読なし論文を出し、(c) 毎年1件強の国際

会議で発表し、(d) 毎年 3 - 4 件の国内学会で発表し、(e) 4 年に 1 度は何らかの著書を書き、(f) 10 年に 1 度は学術表彰され、特許取得し、(g) 4 年に 1 度、新聞等で報道され、(h) 3 年に 1 度は招待講演を行い、毎年 2 件強の学会あるいは学外役員を務めていることになる(表 C-3-1)。この研究業績は、非常に高い水準にあり、関係者の期待にこたえるものといえる。



図C-3-1 論文発表数の法人化前（平成15年）との比較

2. 論文の発表状況

図 C-3-1 に、論文発表数の法人化前（平成 15 年）との比較を示す。図 C-3-1 を見ると、法人化以前に比べて、論文発表数全体が顕著に増加していることがわかる。またその増加を担っているのが、査読付きの論文であることもわかる。この傾向は、査読なし論文を作成するエネルギーが、査読付き論文を生むエネルギーに換わるといふ質的向上が生じていることをしめしている。さらにそれにとどまらず、エネルギー全体の上昇が生じていることを示している。

「基準 1 の研究目的」で述べたように、情報学部・情報学研究科では、「文工融合の新しい情報学の創造」を目的としている。このため、学部で 2 学科構成、大学院で 1 専攻制を取るなど、さまざまな取り組みを行ってきた。特に、法人化と同時に立ち上げた情報学研究推進室の推進する文工融合型の研究プロジェクトは、両学科のメンバーで構成することを原則としている。本学部・研究科におけるこのような取組が「論文発表数の増加と質的向上」という成果を産み出したといえる。

純粋文系の場合、研究成果の発表の場は、著書と論文集所収論文や研究紀要のような査読なしの論文が中心となる。査読付の雑誌は、まだあまり多くないのが現状である。これらの文系研究者が、理工系研究者とプロジェクトを組むことで、文工融合の新しい研究をスタートさせた。その結果、発表の場が査読付き論文に変わってきた。一方で、理工系の研究者は、従来から査読付き論文をその発表の場としてきた。これら研究者が、文工融合によって文系にシフトしても、発表の場が査読付き論文であることは変わらない。このように、査読付き論文の増加は、「文工融合の新しい情報学の創造」が実現されていることに起因する研究スタイルの変容を反映しているといえる。

また図 C-3-1 は、査読なし論文が査読付き論文に変わったという変化だけでなく、論文数全体の際だった増加も示している。このことは、文工融合の情報学という新しい学問の創造によって、研究エネルギーが増大し、1 + 1 が 2 にとどまらず、3 以上になるといふ傾向を示している。

いずれにせよ、査読付き論文は、学会における第三者評価を受けた研究業績であり、より関係者の期待に応える業績といえる。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科の研究活動が非常に活発であり、関係者の期待にこたえるものといえる。

(基本的な観点)

3-1-2 研究活動の成果の質を示す実績(例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。)から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

1. 外部資金獲得状況

平成19年度の外部資金受け入れ件数と金額の学部全体数と、教員ひとり当たりに換算した数値を、科学研究費、共同研究、受託研究、寄付金、委託事業・補助金について、表C-3-2に示す。なお、教員ひとり当たりの数値を算出するために、科学研究費は学部全体の教員数で割ってある。また、科学研究費以外の外部資金は、文系の情報社会学科の教員が獲得する可能性がほとんどないため、情報科学科の教員数で割ってある。

次に、科学研究費補助金(間接経費を除く)のうちわけを、表C-3-3に示す。なお、表C-3-2の科学研究費には、間接経費が含まれている。学部運営にかかわる外部経費であるので、含めたデータを示した。これに対して、項目ごとの獲得金額を分析する表C-3-3では、科学研究費の種目ごとの分析のため、間接経費を除外してある。また、教員ひとり当たりの数値は、若手研究は対象となる若手教員数で割った数値、それ以外の種目は、若手教員をのぞいた数値で割ってある。

表 C-3-2 平成19年度の外部資金の獲得状況(金額:千円)

種類	学部全体		教員ひとり当たり	
	件数	金額	件数	金額
科学研究費	37	81,950	0.54	1,188
共同研究	12	20,819	0.41	718
受託研究	9	68,897	0.31	2,376
寄附金	12	12,855	0.41	443
委託事業・補助金等	1	19,700	0.03	679
合計	71	204,221	1.71	2,960

外部資金獲得状況（表 C-3-2）を見ると、現在の水準のままであったとしても高い水準にあることがわかる。実際には、外部資金の主要な位置を占める科学研究費獲得額・件数は増加しており（図 C-3-2 参照）、今後も増加することが予想される。さて現在の水準では、平均的な情報学部・情報学研究科の教員が、2年に1件の比率で科学研究費を獲得していることがわかる。仮に教員が2名でチームを作るとすると、毎年科学研究費を獲得することになる。また、理工系の情報科学科の教員をならしてみると、科学研究費以外の外部資金の獲得件数のひとり当たり件数は、総計 1.16 になる。このことは、理工系の教員が、毎年何らかの科学研究費以外の外部資金を獲得していることを示している。

以上の現況は、外部資金の獲得状況が、文工融合の情報学研究を支えるにふさわしい状況になっていることを示している。

表 C-3-3 科学研究費補助金(間接経費を除く, 単位千円)

種 類	学部全体		教員ひとり当たり	
	件数	金額	件数	金額
特定領域研究	2	10,200	0.03	165
基盤研究S	0	0	0.00	0
基盤研究A	1	7,800	0.02	126
基盤研究B	6	22,700	0.10	366
基盤研究C	15	15,700	0.24	253
萌芽研究	8	8,900	0.13	144
小計	32	65300	0.52	1,053
若手研究A	1	1,500	0.14	214
若手研究B	5	6,300	0.71	900
小計	6	7800	0.86	1,114
計	38	73100		

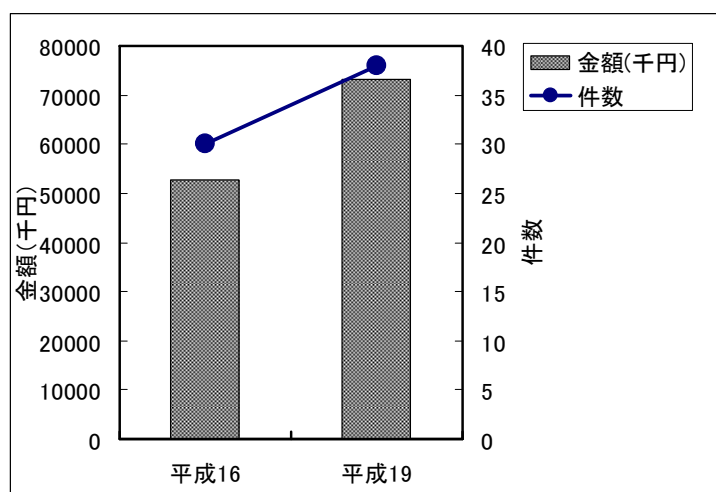


図 C-3-2 科学研究費獲得額・件数

科学研究費獲得状況（表 C-3-3）の全体としての獲得傾向は、外部資金全体で述べたとおりであるが、そのほか、基盤研究 C や萌芽的研究のように、1件当たりの金額数が大きくない種別の比率が高いことがわかる。これは、情報学部・情報学研究科が、大型科研の獲得の困難な文系の教員を大きく抱えており、これらの文系教員が科学研究費を多く獲得していることを示している。また注

目すべきは、ほとんどの若手教員が、若手科研を獲得しているということである。

図 C-3-2 に、情報学研究推進室設置後の外部資金獲得額・件数の経年変化を示す。平成 19 年との比較になっている平成 16 年は、情報学推進室を設置した年である。この情報学推進室設置の効果は、翌年の平成 17 年から顕れてくることになる。したがって、情報学推進室設置の効果が出る直前の平成 16 年は、情報学研究推進室設置の効果調べるための原点として適切といえる。

図 C-3-2 から明らかなように、特に科学研究費の獲得額・件数の上昇が顕著である。科学研究費以外の外部資金は、文系や基礎研究にとっては獲得が非常に困難である。したがって、文系や基礎に比重の高い文工融合研究を抱える情報学部・情報学研究科としては、科学研究費に活路を見いだすことになってくる。そして、そのねらい通りに科学研究費の獲得が伸びている。

科学研究費獲得額の増加のために、(a)申請率の目標値の設定（文系 60%、理系 90%）、(b)科学研究費補助金説明会の開催（情報学研究推進室が実施）、(c)計画調書作成の手引の作成・WEB ページへの掲載、(d)不採択案件（A 評価）に対する学長裁量経費による支援等の取組を行った。

なにより情報学部・情報学研究科では、情報学研究推進室の効果が大きいといえる。観点 2-1-2 で述べたように、情報学研究推進室では、学長裁量経費を財源にして、学部内大型プロジェクト（X 型）と科学研究費獲得支援型プロジェクト（S 型）を強力に推進してきた。その結果、科学研究費の獲得の増加に大きく貢献している。

2. 研究成果の状況

また、観点 3-1-1 のところで行った分析（表 C-3-1 参照）において、査読付き論文数、受賞、特許取得数、記事報道数などの水準が高いことが分かる。

【分析結果とその根拠理由】

競争的研究資金の獲得状況や受賞状況などの研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているといえる。

（基本的な観点）

3-1-3 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点到る状況】

1. 学外との研究ネットワーク作り

学内だけにとどまらず、学外の各種研究機関とのネットワーク作りを目的として、情報学ワークショップ（WiNF）と呼ばれる研究会を平成 15 年に発足させた。平成 16 年以降は、情報学研究推進室が中心になって、この WiNF を推進している。当初は、静岡大学情報学部で開催していた WiNF は、平成 17 年と 18 年には愛知県立大学情報学部で、平成 19 年には名古屋大学で開催されるにいたっている。このように、静岡大学の情報学部・情報学研究科が始めた情報学の新しい研究ネットワークが拡大し、東海地域の情報学関係学部、研究科の多くを巻き込むことになっている。

また、客員教員システムも、新しい研究ネットワークの構築に大きく貢献している。法人化とともに情報学研究推進室を発足させると、それまで教育に主軸があった客員教員制度を、研究ネットワーク作りにも役立てるようにした。そして情報学研究推進室が中心となって、客員教員の任用を進めている（資料 C-2 参照）。資料 C-2 からわかるように、情報学研究推進室設置以前は、若

千名しかいなかった客員教員が、設置とともに10名になり、その後増加して平成19年には22名も任用されていることがわかる。さらに、客員教員の本務先は、情報学に関連する様々な分野の実務家、技術者、政治家、行政官など多様な領域にまたがっている。そして、さまざまな領域への研究ネットワーク作りに大きく貢献している。

このネットワークの直接的効果として、平成19年では、客員教員との共同研究成果は、査読付き国際誌が1編、査読付き国内誌が7編、国際会議論文が17編にのぼっている。また、平成19年度の外部資金における共同研究のほとんどが、客員教員との共同研究である。ネットワーク作りの効果は、なかなか明示的に示しにくいので、実際の波及効果はこの何倍にも達すると推定される。

2. 社会・経済・文化の発展に資するすぐれた研究成果

資料C-3に、ここ数年における社会・経済・文化の発展に資するすぐれた研究成果の一部を示す。これらから見ても、地域、産業界、国際社会等に大きな影響力を持つ研究が輩出されているといえる。

【分析結果とその根拠理由】

学外との研究ネットワーク作りからみても、社会・経済・文化の発展に資するすぐれた研究成果から見ても、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

情報学研究推進室を中心に、活発な研究が行われ、学術的にも、社会・経済・文化的にも高い水準の研究成果が陸続と産み出されている点がすぐれている。

【改善を要する点】

特に該当する点はない。

(3) 基準3の自己評価の概要

研究活動の実施状況、競争的研究資金の獲得状況等から見た研究成果の質の確保、学外との研究ネットワークの構築などから見て、本学部・研究科の目的に即応した研究活動が活発に行われ、研究の成果が上がっていると判断できる。

基準4 研究の質の向上及び改善のためのシステム

4-1 研究の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

4-1-1 研究の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到る状況】

情報学部発足時から、情報学部図書研究委員会が、年単位（1月1日から12月31日まで）で、各教員の研究業績データを収集してきた。そのデータを、情報学部の発行する学術雑誌「情報学研究」に掲載してきた。平成11年からは、本学部・研究科のWEBページに掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

研究の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積している。

（基本的な観点）

4-1-2 教員の研究活動の状況と成果に関する点検・評価が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

情報学研究推進室では、科学研究費を初めとする競争的外部資金獲得状況を点検し、次年度の獲得を増加させるための方策を立てている。

さらに、情報学部点検評価委員会では、法人化の第1期が後半に入ったことを契機に、法人化後の平成16-19年度を中心とした点検作業を行った。その点検結果は、現況調査表としてまとめた。

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究活動の状況と成果に関する点検・評価が行われているといえる。

（基本的な観点）

4-1-3 評価結果がフィードバックされ、研究の質の向上、改善のための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

情報学研究推進室では、科学研究費を初めとする競争的外部資金獲得状況を点検し、次年度の獲得を増加させるための方策を立てている。

また学部全体としても、科学研究費獲得額の増加のために、(a)申請率の目標値の設定（文系60%、理系90%）、(b)科学研究費補助金説明会の開催（情報学研究推進室が実施）、(c)計画調書作成の手引の作成・WEBページへの掲載、(d)不採択案件（A評価）に対する学長裁量経費による支援等の取組を行っている。

さらに、情報学部点検評価委員会の点検結果は、教職員全員がいつでも閲覧できるWEBページに掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果がフィードバックされている。また、研究の質の向上、改善のための取組が行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

以下の点は、すぐれているといえる。

- (1) 情報学部発足時から、図書研究委員会が研究の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積している。
- (2) 情報学研究推進室を中心として、研究の質の向上、改善のための取組が精力的に行われている。
- (3) 情報学部点検評価委員会によって、かなり精緻な点検評価活動が行われている。

【改善を要する点】

教育におけるFD活動ほどには、研究の点検評価活動が軌道に乗っているとはいえない。情報学部図書研究委員会、情報学研究推進室、情報学部点検評価委員会がもっと緊密に連携する必要がある。

（3）基準4の自己評価の概要

研究の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備されている。そしてさまざまな取組が行われている。これらのシステムをさらに充実させるためには、一層の連携が必要かも知れない。

D. 社会連携 —学部・研究科—

[教育サービス面における社会連携活動]

基準 1 教育サービス面における社会連携活動の目的

- 1-1 目的（教育サービス面における社会連携活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

（1）観点ごとの分析

（基本的な観点）

- 1-1-1 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

情報学部・情報学研究科の地域連携活動を担う組織として、平成 18 年に地域連携推進室を設置した。その活動目的、達成しようとする成果を、「地域連携推進室は、情報学部で行われる教育研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的とする」と明確に定めている（静岡大学情報学部地域連携推進室規程、資料 D-1 参照）。

地域連携推進室の具体的な活動内容は、以下の通りである。

- (1) 地域の小・中学校および浜松市教育委員会との連携による情報学部の学生に対する社会的要請に応じる窓口と活動の支援
- (2) 地域を基盤とする企業・自治体・NPO等との連携による情報学部の学生・教員に対する社会的要請に応じる窓口と、学生のボランティア活動による実業界での経験を通じた社会活動の支援

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科の社会連携活動の目的や、達成しようとする基本的な成果等を、明確に定めている。

（基本的な観点）

- 1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

【観点到係る状況】

教職員に対しては当推進室の会議報告や教授会報告によって周知している。また学生に対しては、IT教育支援ボランティア活動の説明会などにおいて周知を図っている（資料 D-2）。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科の社会連携活動の目的が、本学部の構成員（教職員及び学生）に、広く周知している。

（基本的な観点）

- 1-2-2 目的が、広く社会に公表されているか。

【観点到係る状況】

「平成 19 年度 IT 教育支援ボランティア活動報告書 No.1」を発刊し、学外に

配布することで目的を公表している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科の社会連携活動の目的は、上述した報告書を通して広く公表されているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学部・研究科の社会連携活動の目的については、規程で明確にされている上に、具体的な活動内容も明確に定められている点は優れている。

【改善を要する点】

特に該当する点はない。

(3) 基準1の自己評価の概要

社会連携活動を行うに当たっての本学部・研究科の目的、達成しようとする成果等が明確に定められている。また、これらが大学の構成員（教職員及び学生）に周知され、社会にも広く公開されているといえる。

基準2 教育サービス面における社会連携活動の状況と成果

2-1 目的・基本の方針に照らして、教育サービス面における社会連携活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

2-1-1 教育サービス面における社会連携活動の実施状況（例えば、社会人のブラッシュアップ・ステップアップ〔社会人学生の受入、科目等履修生制度、聴講生制度等が考えられる。〕、地域住民へのサービス〔公開講座、講演会、シンポジウム等が考えられる。〕初等・中等教育機関との連携〔公開講座、出張授業（出前授業）、体験入学、サイエンスパートナーシップ等が考えられる。〕）から判断して、連携活動が活発に行われているか。また、成果があがっているか。

【観点到に係る状況】

1. 社会人のブラッシュアップ・ステップアップ

「B. 教育－研究科－」で述べたように、情報学研究科では、「社会人教育特別選抜による通常プログラム」と「社会人再教育のための特別プログラム」の、二つの社会人学生向けの教育プログラムを用意している。

2. 地域住民へのサービス〔公開講座、講演会、シンポジウム等〕

(1) 公開講座

- ①平成 20 年度静岡大学公開講座（浜松会場）「情報学アラカルト」情報学部主催
- ②平成 19 年度公開シンポジウム「大学と博物館を結ぶ⑩」浜松会場コーディネート高松良幸教授・静岡大学生涯学習教育研究センター主催
- ③平成 19 年度静岡大学公開講座（浜松会場）「自分史づくりと地域学」講師・大島純教授、赤尾晃一准教授・静岡大学生涯学習教育研究センター主催
- ④平成 18 年度静岡大学公開講座（浜松会場）「じかに触れよう日本の

- 美」講師・高松良幸教授（2回分担）・静岡大学生涯学習教育研究センター主催
- ⑤平成18年度公開シンポジウム「大学と博物館を結ぶ⑨」浜松会場コーディネータ高松良幸教授・静岡大学生涯学習教育研究センター主催
- ⑥平成17年度静岡大学公開講座（静岡会場）「学習ネットワークと生涯学習⑧」話題提供1「情報ネットワークを活用した教育の取り組み」情報学部助教授・大島律子・静岡大学生涯学習教育研究センター主催
- ⑦平成17年度静岡大学公開講座（静岡会場）「じかに触れよう日本の美」講師・高松良幸教授（2回分担）・静岡大学生涯学習教育研究センター主催
- ⑧平成17年度公開シンポジウム「大学と博物館を結ぶ⑧」浜松会場コーディネータ高松良幸教授・静岡大学生涯学習教育研究センター主催
- ⑨平成16年度静岡大学公開講座（浜松会場）「園芸と浜名湖花博」講師・高松良幸助教授（1回分担）・静岡大学生涯学習教育研究センター主催
- ⑩平成16年度静岡大学情報学部公開講座「じかに触れよう日本の美」・情報学部主催、講師・高松良幸助教授
- ⑪平成16年度公開シンポジウム「大学と博物館を結ぶ⑦」浜松会場コーディネータ高松良幸助教授・静岡大学生涯学習教育研究センター主催

(2) 公開研究会など

- ①「公開ガバナンス研究会」（ガバナンス実践についての報告と検討）（吉田寛研究室）
- ・期間：平成19年6、7月～平成20年6、7月
 - ・回数：6回
 - ・参加者数：約20人程度（うち、情報学部学生10人程度）
 - ・連携相手の団体組織名：浜松市役所、新居町まちづくりの会など
- 〈過去6回の研究会概要〉
- 第1回「「ガバナンス」概念」平成19年6月9日
- 第2回「国際社会におけるグローバル・ガバナンス」平成19年8月25日
- 第3回「コーポラティブハウスにみる協治・協生のシステム」平成19年10月20日
- 第4回「市民参加のまちづくり 浜松市「市政モニター」制度より」平成19年12月8日
- 第5回「専門家と非専門家のコミュニケーション」平成20年2月24日
- 第6回「新居町まちづくりのとりくみ」平成20年5月17日
- ②情報学部生・指導教員による美術館、博物館への支援活動（高松良幸研究室）
- (a) 平成19年度卒業・岩科亮太「浜松市文化財データベースの構築」浜松市生涯学習課と協力し、浜松市のインターネット公開用文化財データベースのプロトタイプを制作、完成したプロトタイプは同課に提供。
 - (b) 平成19年度卒業・松本英峰明「美術館におけるWEBサイトの活用について」財団法人平野美術館のホームページ作成に協力。
 - (c) 平成17年度卒業・池谷茜「浮世絵の多面的性格を反映するコンテンツ制作—三代豊国（歌川国貞）画『見立三十六歌選』を題材に—」浜松市美術館所蔵題目作品に関する鑑賞用コンテンツの制作、完成したコンテンツは同美術館に寄贈。
 - (d) 平成17年度卒業・吉川理恵「美術館における情報伝達ツールとして

のホームページの在り方」財団法人平野美術館のホームページ作成に協力。

(e)「財団法人平野美術館」における博物館実習生のボランティア活動を、年度ごとに表 D-2-1 に示す。

表D-2-1 「財団法人平野美術館」における博物館実習生のボランティア活動

年度	平成16	平成17	平成18	平成19
実習生数	8	8	2	4

(3) 初等・中等教育機関との連携

(a)本学部・研究科の学生による情報教育支援ボランティア活動

(資料 D-3)

主な活動内容は、浜松市内の市立小・中学校に学生が出向き、コンピュータ技能認定取得の教育支援や総合学習・授業の補助等を行うことである。表 D-2-2 に、年度ごとの参加学生数と対象小中学校を示す。

表D-2-2 学生による情報教育支援ボランティア活動

年度	平成16	平成17	平成18	平成19
参加学生数	19	16	23	15
対象小・中学校数	10	10	10	8

この活動に対しては、浜松市教育委員会から派遣校の感想を集約して「浜松市では、静岡大学情報学部のご厚意により、児童・生徒の IT 機器活用支援のための「学生ボランティア」を平成 14 年度から派遣して頂いております。発足から 4 年が経過し、学生の皆様方の人柄の素晴らしさと豊富な知識は、児童・生徒の技能向上に好影響をもたらしており、派遣校での教育活動にしっかりと根付いています（平成 18 年 5 月）。」というコメントを頂いている。

また、市教育委員会との合意事項として、平成 18 年度分の活動から、関係小・中学校長と本地域連携推進室長の連名により「活動認定証」をボランティア活動参加学生に対し授与することができるようになった。これが学生にとって新たなインセンティブになっているように思われる。

またこの活動は、平成 20 年度から始まる教育研究特別経費による本学の教育改革事業「多角的社会連携による自己発見教育の推進」の一部に組み込まれている。これらの活動は、「平成 19 年度・IT 教育支援ボランティア活動報告書 No.1」にまとめている。

(b) 高大連携授業

本事業は、「高等学校の生徒に対し、本学部の授業を聴講させることにより、本学部の教育内容に対する理解を深めてもらうとともに、生徒自らの進路決定への意識的な取り組みの促進に協力すること」を目的として実施している（表 2-D-3）。

表 2-D-3 高大連携授業

年度	平成 16		平成 17		平成 18		平成 19	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
参加学生数	4	4	2	2	12	2	8	0
連携授業数	3	3	4	1	6	5	5	5
対象高校数	2		1		5		1	

(c) 高等学校への出張講義

高等学校への出張講義（出前授業）は、広報委員会が中心となって、国立大学が法人化される以前の1990年代末から実施している。出張先の高校生並びに教員からの評価は常に高い。以下に平成19年度の出張講義記録を示す。

平成19年度の出張講義記録

- ① 浜松市立高校 / 3月2日（月）9時～11時20分
参加者：情報1年生 400名
授業テーマ：「情報学とイノベーション」 西原 純教授
「情報モラルについて」 平塚仁美（情報社会学科3年）
- ② 清水商業高校 / 7月25日（水）13時～14時
参加者：2、3年生80名＋教員5名
授業テーマ：「身近な生活と『情報』」 藤井史朗教授
- ③ 浜松市立高校 / 7月11日（水）14時～15時
参加者：1、2年生30名＋教員1名
授業テーマ：「われわれの生活が今後どう変わっていくか」 吉田 寛准教授
- ④ 伊東高校 / 10月22日（月）13時～16時。
対象：1、2年生。（50分間の同一授業を生徒が入れ替わり、2回行う）
授業テーマ：「情報（社会）から遠く離れたところから、情報（社会）を考えてみる」 矢野正俊教授
- ⑤ 下田北高等学校 / 2月15日（金）14:20～15:40
参加者：理数科1年生41名、理数科担当教員2名
授業テーマ：「認知心理学入門：本当の知識を身につけるために」 漁田武雄教授

(d) 模擬授業、体験入学

また、体験入学における模擬授業や模擬セミナーについても広報委員会を中心に、全教員の協力を得て行っているが、これも好評である。

以下は、平成19年度の活動記録である。

- ① オープン・キャンパス模擬授業 / 8月4日（土）
授業テーマ：「Webの世界と情報科学」 石川博教授
「楽しい認知心理学」 漁田武雄教授
- ② 浜松南高校・体験授業 / 10月24日（水）10:20～11:50
講義：「文明について」 矢野正俊教授 / 模擬ゼミ：竹林洋一教授

(e) サイエンスパートナーシップ（情報学研究体験プログラム）

4年続けて JST のサイエンスパートナーシップ・プロジェクトに採択された。このプロジェクトでは、高校生が研究室にそれぞれ配属され、そこで文工融合の情報学に触れたり最先端の研究を体験するものである。研究室の学生と触れ合う時間も多く、最終日には5日間の研究成果を発表し、情報学の奥の深さと楽しさを知り、未来の情報学を担う人材育成に努めた。

この活動については、「平成16～19の各年度の冊子報告書」にまとめている。

【分析結果とその根拠理由】

以上述べたように、本学部・研究科の目的・基本の方針に照らして、教育サービス面における社会連携活動が、非常に活発に行われ、成果が上がっているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) 地域連携活動を担う組織として、本学部・研究科独自のシステムである地域連携推進室を設置したこと。
- (2) 地域連携推進室を中心として、非常に精力的な地域連携活動を行い、成果をあげている点。

【改善を要する点】

特に該当する点はない。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学部・本研究科における教育サービス面における社会連携活動は、社会人のブラッシュアップ・ステップアップ、地域住民へのサービス、初等・中等教育機関との連携という視点から見て、きわめて活発に行われ、成果も十分に上がっている。

〔研究サービス面における社会連携活動〕

基準3 研究サービス面における社会連携活動の目的

- 3-1 目的（研究サービス面における社会連携活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。
- 3-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

- 3-1-1 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点に関わる状況】

静岡大学では、研究サービス面での産官学の連携活動の目的を以下のように述べている。

今日、大学における学術研究に対して社会の各方面から多様な期待と要請があり、産官学の研究協力の積極的な推進が進められております。

静岡大学では、民間等との共同研究について、単に要請を待って対応する姿勢のみならず、各教官の研究テーマに関する情報を提供したり、民間等外部の機関からの相談に応じる体制の整備を図ることは勿論、必要に応じ静岡大学から民間等と共同で行いたいテーマを提案し、働きかけるため、静岡大学イノベーション共同研究センターを設置し、大学のシーズと民間機関等のニーズを客員教授と常勤の産学連携コーディネータがコーディネートする組織的な活動を行っております。

<http://www.shizuoka.ac.jp/ippan/kyodoukenkyu.html>

情報学部・情報学研究科は、上の本学の産官学連携活動推進の方針を踏まえ、情報学研究の目標を明確に定め（C. 研究－学部・研究科－を参照）、この目的の達成を推進するために、情報学研究推進室を設置している（C. 研究－学部・研究科－を参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科では、研究サービス面における社会連携活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等を明確に定めている。

(基本的な観点)

3-2-1 目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に周知しているか。

【観点に関わる状況】

本学部・研究科の社会連携活動の目的は、本学部のWEBページに掲載し、全教職員及び学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科の社会連携活動の目的は、上述したような形で全教職員及び学生に周知されていると判断する。

(基本的な観点)

3-2-2 目的が、社会に公表されているか。

【観点に関わる状況】

本学部・研究科の社会連携活動の目的は、本学部のWEBページに掲載するという形で社会に公表している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科の社会連携活動の目的は、上述したような形で社会に公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本大学の産官学の連携活動の指針を受け、情報学研究推進室の活動項目において、本学部の研究サービス面からの社会連携活動を明示している点は優れているといえる。

【改善を要する点】

特に該当する点はない。

(3) 基準3の自己評価の概要

研究成果を社会連携活動の観点において、本学部WEBページに掲載し、大学の構成員(教職員及び学生)に周知され、社会にも広く公開されている。

基準4 研究サービス面における社会連携活動の状況と成果

4-1 目的に照らして、研究サービス面における社会連携活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(基本的な観点)

4-1-1 研究サービス面における社会連携活動の実施状況(例えば、情報交換[研究情報の公開、産学官連携の活動]、共同研究[民間等との共同研究、受託研究、受託研究員の受入、奨学寄附金の受入、研究設備の共同開発]、専門知識の提供[講演会・シンポジウム等の開催、産業界への技術移転、審議会・委員会への参加、産業支援[技術支援、技術相談]、法律相談、心理臨床相談、調査活動への協力、研究成果の提供等が考えられる。)から判断して、連携活動が活発に行われているか。また、成果が上がっているか。

【観点に関わる状況】

すでに、C. 研究一学部・研究科一で述べたように、情報学研究推進室及び地域連携推進室を中心に、社会連携に関わる活動を遂行している。

資料 D-4 は、情報学部教員が社会貢献に関係する兼業一覧を示している。各教員の特色を生かす形で、静岡県を中心に、全国的に貢献しており、その研究分野は情報学部の研究内容を生かす形となっている。

共同研究や、受託研究に関しては、外部資金の観点から、既に表 C-3-2 に示しており、その中で、共同研究、受託研究、寄付金が社会連携に関わっている。情報学部教員一人あたり、1.13 件となっている。

このほか、静岡大学浜松キャンパス内にある JST（科学技術振興機構）サテライト静岡と協力して、隔年に「IT分野研究シーズ発表会」を開催している。本学部・研究科の教員の研究分野は「実学マップ」として資料 D-5 のような形で公表されている。因みに下記の URL は 2008 年 3 月に実施された発表会の案内である。<http://www.deainoba.jp/meeting/080307/>

また、学内の研究活動を地域の人々に紹介する目的で毎年 11 月に「テクノフェスタ in 浜松」を実施している。下記 URL は、2007 年度の「第 12 回テクノフェスタ in 浜松」の案内である。

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/sc/4/75/130.html>

情報学部・情報学研究科関係の企画・展示を資料 D-6 に示す。

【分析結果とその根拠理由】

表 D-3-1 に示すように、兼業 65 件のうち、静岡県に関係するものが 31 件あり、これは毎年開催している「テクノフェスタ in 浜松」とともに、本学部・研究科が立地する地域社会に対し多大な社会貢献活動を展開していることを示すものといえる。

また、JST と共同で継続的に行っている研究発表会では、企業から 50 名程度の参加者があり、盛況裡に行われてきていることから、さらには社会連携に関わる共同研究、受託研究などのデータが示すように、本学部・研究科の教員一人あたり 1 件以上担当していることから、本学部・研究科の研究サービス面における社会連携活動は十分活発に、また十分な成果をあげていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

情報学研究推進室を中心に、活発な研究活動が社会との連携においてなされており、特に、兼業、共同研究、受託研究などが行われている。また、情報学に関連する様々な分野の実務家、技術者、政治家、行政官などを客員教授として 20 名程度招いており、社会と広く連携している点は優れている。

【改善を要する点】

特に該当する点は無い。

（3）基準 4 の自己評価の概要

目的に照らして、研究サービス面における研究活動が活発に行われ、その成果が上がっているといえる。

E. 国際交流－学部・研究科－

基準 1 国際交流活動の目的

- 1-1 目的（国際交流活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

（1）観点ごとの分析 （基本的な観点）

1-1-1 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

静岡大学は中期計画における教育に関する基本的目標として、「アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材」を育成することを掲げ、この目標達成のための教育目的として、「幅広い教養」「外国語能力」「コミュニケーション能力」「国際感覚」などの涵養をうたっている。

情報学部は、本学の基本的目標及び目的を踏まえ、「情報科学と情報社会についての豊かな知識と国際感覚を備え、情報モラル及び高度な情報技術、情報マネジメント能力を身に付けた人材を養成すること」を学部の基本的な教育目標に据えている（「A. 教育－学部－II 目的」を参照）。

また情報学研究科では、「情報学研究科のねらい」において、「情報のグローバル化、システムのボーダーレス化する情報社会では、教育研究の国際化の要請を受けて、留学生を積極的に受け入れる。そのための入試制度とカリキュラムを設定している」ことをうたっている。

<http://www.inf.shizuoka.ac.jp/uni/2.html>

【分析結果とその根拠理由】

上述したように、本学部では国際交流活動の目的を明確に定め、学部の学生便覧に掲載し、公表している。また、研究科についても本学部の WEB ページで国際交流活動を積極的に推進することを公表している。

（基本的な観点）

1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

【観点到係る状況】

本学部の国際交流活動の目的を、本大学と本学部の WEB ページ、本学部の紹介誌（MOVE）、学生便覧（README）に掲載し、全教職員及び学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の国際交流活動の目的は、本学部の教職員と在籍学生には上述した様々な媒体を通して、広く周知されていると判断する。

（基本的な観点）

1-2-2 目的が、広く社会に公表されているか。

【観点に係る状況】

本学部の国際交流活動の目的を、本大学と本学部のWEBページ、本学部の冊子体の紹介誌『MOVE 2008 情報学部案内』（pp.39-40）に掲載して公開している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の国際交流活動の目的は、上述した様々なメディアを通して公開され、社会に広く周知されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本大学の教育の基本的目標を受けて、本学部の国際交流活動の目的を具体的に策定し、種々のメディアを通して学部の内外に公表している点は優れている。

【改善を要する点】

特に該当する点はない。

（3）基準1の自己評価の概要

国際交流活動を行うに当たっての本学部の基本的な方針、達成しようとする目的等が明確に定められている。また、これらが大学の構成員（教職員及び学生）に周知され、社会にも広く公開されている。

基準2 教育面における国際交流活動の状況と成果

2-1 目的に照らして、教育面における国際交流活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

（1）観点ごとの分析

（基本的な観点）

2-1-1 教育面における国際交流の活動の実施状況（例えば、学生の派遣、学生の受入等が考えられる。）から判断して、国際交流活動が活発に行われているか。また、成果があがっているか。

【観点に係る状況】

1. 学生の派遣

本学部・では、学生の国際感覚の涵養に資するために、学部専門科目として、英語科目のみならず、「文化表象と多文化」「グローバル・コミュニケーション論」が開設されている。さらに、「オーストラリア：国と国民」が、オーストラリアのシドニー大学文学部において、シドニー大学の教員による集中コースとして開設されている。このプログラムは平成15年度にシドニー大学文学部と本学部との間に交流協定が締結され、平成15年度から毎年12月から1月の冬休みに約17日間実施されている授業である。平成18年度で5年間の有効期間が経過し、さらに平成21年度からの5年間の延長が合意されたところである。

2. 学生の受入

（1）留学生の受け入れ

情報学部、情報学研究科で受け入れてきた留学生数の推移を表E-2-1に示す。

（2）研究生の受け入れ

情報学部、情報学研究科で受け入れてきた研究生数の推移を表E-2-2に示す。

表E-2-1 留学生受入数

年度	国名	学部		研究科		計	備考
		留学生数		留学生数			
		私費	国費	私費	国費		
平成16	インドネシア	0	0	3	0	3	
	タイ	0	0	0	1	1	
	台湾	0	0	1	0	1	
	中国	17	0	14	0	31	
	ナイジェリア	1	0	0	0	1	
	フィンランド	1	0	0	0	1	
	ベトナム	1	0	1	0	2	
	小計	20	0	19	1	40	
平成17	インドネシア	0	0	2	0	2	
	台湾	0	0	1	0	1	
	中国	13	0	12	0	25	
	フィンランド	1	0	0	0	1	
	ベトナム	1	0	1	0	2	
	小計	15	0	16	0	31	
平成18	中国	11	0	6	0	17	
	フィンランド	1	0	0	0	1	
	ベトナム	1	0	0	0	1	
	小計	13	0	6	0	19	
平成19	中国	7	0	9	0	16	
	フィンランド	1	0	0	0	1	
	小計	8	0	9	0	17	

表E-2-2 研究生受入数

年度	国名	学部		研究科		計	備考
		研究生数		研究生数			
		私費	国費	私費	国費		
平成16	インドネシア	2	0	0	0	2	
	中国	1	0	0	0	1	
		小計	3	0	0	0	3
平成17	韓国	(1)	0	0	0	(1)	()は韓国から特別聴講学生(授業料免除)
	台湾	1	0	0	0	1	
	中国	2	0	0	1	3	
	ベトナム	1	0	0	0	1	
	小計	4	0	0	1	5	
平成18	韓国	(1)	0	0	0	(1)	()は韓国から特別聴講学生(授業料免除)
	台湾	1	0	0	0	1	
	中国	3	0	0	1	4	
	バングラデシュ	1	0	0	0	1	
	ベトナム	1	0	0	0	1	
	小計	6	0	0	1	7	
平成19	中国	6	0	0	1	7	
	モーリタニア	0	1	0	0	1	
		小計	6	1	0	1	8

【分析結果とその根拠理由】

豊かな国際感覚を身につけるといえる意味では、シドニー大学における集中コースは極めて有意義なプログラムである。なぜならば、この授業がオーストラリアの歴史、文化、社会を学び、多文化主義、文化の多様性、国民性や文化の面でのアイデンティティといった、今日のオーストラリアが直面する重要な問題点を考察することを目的としており、シドニー大学の教員による、実地見学を伴った授業は、多民族・多文化社会に生きる人々が直面する諸問題を現地で実地体験を通して学ぶことができるからである。

その有意義性は、英語による講義と実地体験を通して多くを学び、十分な満足感を抱いて帰国してくる参加学生たちの声（資料E-1）からも裏づけられるものである。さらに、学生の国際感覚の向上には、学部専門科目として開設されている英語科目はいうに及ばず、「文化表象と多文化」「グローバル・コミュニケーション論」においても、多民族・多文化社会を扱って学生の国際感覚向上に重要な役割を果たしている。

表E-2-1から見て取れるように、受け入れ留学生数は減少傾向にある。留学生の存在は、日本人学生の国際理解を触発する役割を果たす意味でも重要である。本学部には中国からの留学生が目立って多いが、中国人留学生の減少は昨今の国際情勢も影響していると思われる。今後中国以外の国々の留学生の受け入れにも力を注ぐべきであろう。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育面における国際交流活動として特筆すべきは、本学部が独自に開拓したシドニー大学との協定による留学プログラムである。参加した学生はその国際感覚を身につけるとはどういうことかを肌で経験して帰ってくる。オーストラリアという、多民族、多文化社会に身を置いて学ぶことで、真の国際感覚を身につけるといえる目的を十分に達成している。この留学プログラムへの参加の道を他学部の学生にも開いて、本大学全体の国際交流活動の活発化に貢献している。

【改善を要する点】

本留学プログラムに参加した学生数の推移を表E-2-3に示す。この表から分かるように、参加学生数は減少傾向にある。この最大の理由は参加費用、とりわけ航空運賃の高騰にあり、当初の経費よりもかなり高額になってきている。このプログラムを継続し、さらに発展させることによって国際交流活動の活発化を図るには、なんらかの補助金制度の導入が必要となるであろう。

表E-2-3 シドニー大学留学プログラム参加者数

年度	平成15	平成16	平成17	平成18
参加人数	11	6	5	4

（３）基準２の自己評価の概要

学生の派遣という観点から見た本学部の国際交流活動は、シドニー大学留学プログラムが、学部の教育目的のひとつである国際感覚の涵養に大いに貢献しており、また、本学の他学部の学生の参加が、本学全体の国際交流活動に貢献する。

留学生、研究生の受入という観点から見ると、留学生については、その減少傾向は改善を要する。中国以外の国々からの留学生を増やす方策を立てる必要がある。

基準3 研究面における国際交流活動の状況と成果

3-1 目的に照らして、研究面における国際交流活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

3-1-1 研究面における国際交流の活動の実施状況（例えば、教職員等の受入・派遣、国際会議等の開催・参加、国際共同研究の実施・参画、開発途上国等への国際協力等が考えられる。）から判断して、国際交流活動が活発に行われているか。また、成果があがっているか。

【観点到に係る状況】

研究における国際交流の動向を表 E-3-1 に示す。

表E-3-1 研究における国際交流の動向

種目	平成18	平成19
研究者の受入	0	1
研究者の派遣	1	1
国際共同研究	4	5
査読付き国際誌への発表	15	19
国際会議の開催	1	1
国際会議への参加	48	77
国際誌・国際会議の委員	19	20
国際招待・招聘講演	3	2

【分析結果とその根拠理由】

表 E-3-1 を見ると、国際会議を中心にして、活発な国際交流が行われ、成果をあげていることがわかる。国際共同研究もかなり活発である。その成果も査読付き国際誌や国際会議に発表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

表 E-3-1 のほとんどの種目で研究面における国際交流活動は増加傾向にあり、活発化している。

【改善を要する点】

特に該当する点はない。

(3) 基準3の自己評価の概要

研究面における国際交流活動という観点で見ると、本学部、研究科は非常に活発な活動を展開している。

F. 組織 ー学部・研究科ー

基準 1 施設・設備

- 1-1 学部・研究科において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 1-2 学部・研究科において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

1-1-1 学部・研究科において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点にかかわる状況】

情報学部・情報学研究科は、以下の設備からなっている。

- ① 1号館 6階建て、教員研究室、講義室、実験室等から成っている。エレベーター1基が設置してあり、点字も完備している。スロープも整備してある（資料 F-1）。
- ② 2号館 8階建て、事務部、会議室、教員研究室、講義室、実験室等から成っている。エレベーターが2基設置してあり、点字ブロックも設置している。スロープも整備してある。身障者用トイレも設置してあり、自動扉も設置してある（資料 F-1）。
- ③ 講義棟 2室（1階 130席、2階 140席）から成っている。

また、すべての教室、実験室等に空調設備を完備し、快適な学習環境を整えている。また、建物への出入りは学生が所持している学生カードで行うため、いつでも自由に出入りが可能である。

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているといえる。また、施設・設備のバリアフリー化も進んでいる。

(基本的な観点)

1-1-2 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点にかかわる状況】

建物内には、無線 LAN を設置してあるので、全教室内およびリフレッシュスペースなど、どこでもコンピュータを使用してインターネット接続することが可能である。

全学および情報学部で定めたセキュリティポリシーを遵守することを約束し個人所有の PC（学部で推奨機器を選定し案内している）を持参する学生に対して、自由に利用できるネットワーク環境（有線および無線）を提供している。また、PC やネットワークに関するサポート体制を整備している（資料 F-2）。

【分析結果とその根拠理由】

教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているといえる。

（基本的な観点）

1-1-3 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点にかかわる状況】

通常は、国立大学法人静岡大学不動産管理規則（資料 F-3）および国立大学法人静岡大学不動産管理事務取扱細則（資料 F-4）にもとづいて運用している。この規則は、静岡大学の WEB ページに掲載されている。また、通常の講義以外で施設を使用しようとする場合は、施設使用届を提出することとしている（資料 F-5）。

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されている。

（基本的な観点）

1-2-1 図書・学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点にかかわる状況】

主として附属図書館浜松分館を利用している。静岡本館の図書・学術雑誌、視聴覚資料も利用可能である（資料 F-6）。また、このほか、学部独自で教員の推薦と学生の希望に基づいて選定した学習用図書約 400 冊（資料 F-7）を備えたデジタルレファレンスルームを用意し、学生が自由に利用できるようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

図書・学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているといえる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) 建物内には、無線 LAN を設置してあるので、全教室内およびリフレッシュスペースなど、どこでもコンピュータを使用してインターネット接続することが可能である。このため、PC（学部で推奨機器を選定し案内している）を持参する学生に対して、自由に利用できるネットワーク環境（有線および無線）を提供している。また、PC やネットワークに関するサポート体制を整備している。
- (2) 学部独自で教員の推薦と学生の希望に基づいて選定した学習用図書約 400 冊を備えたデジタルレファレンスルームを用意し、学生が自由に利用できるようにしている。

【改善を要する点】

特に該当する点はない。

(3) 基準1の自己評価の概要

学部・研究科において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備、図書等が系統的に整備されているといえる。

基準2 財務

- 2-1 学部・研究科の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 2-2 学部・研究科の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

2-1-1 学部・研究科の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための収入確保のため、外部資金の導入につき、どのような取組を行っているか。

【観点にかかわる状況】

科学研究費への申請を精力的に進めており、学部内に設置している情報学研究推進室が中心となって、申請書の書き方の指導などサポートを行っている(C. 研究-学部・研究科-参照)。各種競争的外部資金の獲得も同推進室が核となって推進している(C. 研究-学部・研究科-参照)。

また、教育GPなどの教育に関する競争的資金の獲得に関しては、総務委員会で戦略を検討し、組織的に取り組んでいる(資料F-8)。

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための収入を確保すべく、外部資金の導入について種々の取組を行っている。

(基本的な観点)

2-2-1 学部・研究科の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分が行われているか。

【観点にかかわる状況】

学部と研究科とを一体運営しているので、予算も一緒に扱っている。

毎年、マイナスシーリング率が大きくなってきているが、学部運営に必要な経費を極力節約して、教育研究活動への配分額を減らさないよう努めている。幸いにも外部資金の獲得額が多くなってきており(C. 研究-学部・研究科-参照)、この学部への戻し額を光熱水費に充てて原資を捻出している。

なお、間接経費・オーバーヘッド分として学部配分された額の1/2を獲得教員に配分して、インセンティブを与えている(資料F-9)。

また、学長裁量経費等の競争的配分経費にあつては、総務委員会で有効な使用方法について、協議して、適切な配分に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分が行われているといえる。

(基本的な観点)

2-2-2 学部・研究科の予算の策定に関し、教授会等で適切な審議が行われ、構成員に明示されているか。

【観点にかかわる状況】

経理・施設委員会で、学部と研究科を一括して予算案を作成し、教授会で審議・承認している。

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科の予算の策定に関し、教授会等で適切な審議が行われ、構成員に明示されている。

(基本的な観点)

2-2-3 学部・研究科の決算に基づき、資源配分の効果に対する評価を行っているか。また、その評価結果を次期の予算策定にフィードバックしているか。

【観点にかかわる状況】

経理施設委員会が、その決算額を見ながら予算配分を行った各種委員会の委員長と協議をして、次期予算額を確定している。さらに、総務委員会で全体的な資源配分の効果に対する評価を行っている(資料 F-10)。

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科の決算に基づき、資源配分の効果に対する評価を行っている。また、その評価結果を次期の予算策定にフィードバックしているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) 情報学研究推進室が中心となって、科学研究費等の外部資金獲得を推進し、実際に外部資金を増やしている。
- (2) 総務委員会が中心となって、教育 GP などの教育予算獲得を推進している。
- (3) 総務委員会が中心となって、全体的な資源配分の効果に対する評価を行っている。

【改善を要する点】

特に該当する点はない。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

- (1) 学部・研究科の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を確保するよう取り組んでいる。
- (2) 学部・研究科の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定し、履行しているといえる。

基準 3 管理運営

- 3-1 学部・研究科の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 3-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 3-3 学部・研究科の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

(1) 観点ごとの分析

(基本的な観点)

3-1-1 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学部・研究科の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点にかかわる状況】

管理運営のための事務部および技術部の組織を、図 F-1 に示す。

【分析結果とその根拠理由】

これまで、業務集中化の名の下に本部に人員を集めてきたため、学部職員は減る一方であった。このため、現状のままでは必要な職員が配置されているとは言いがたい。不足分は、パート職員や派遣職員を学部経費で採用して対処している。

このような問題を少しでも軽減するため、平成 18 年 9 月から総務係と学務係を 1 室にまとめて業務を行ってきている。無駄が無く非常に効率的である。

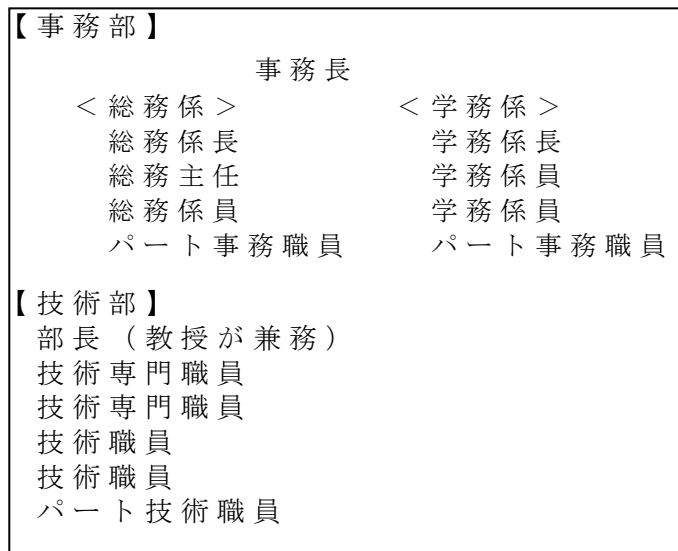


図 F-1 事務部と技術部の組織図

(基本的な観点)

3-1-2 学部・研究科の目的を達成するために、部局長のリーダーシップの下で、効果的な意志決定が行える組織形態となっているか。

【観点にかかわる状況】

学部・研究科の運営に関する事項については、学部長が評議員、事務長と協議して、原案を作成する。原案を総務委員会に提案して、学部長のリーダーシップの下、決定している。

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科の目的を達成するために、学部長（＝研究科長）のリーダーシップの下で、効果的な意志決定が行える組織形態となっているといえる。

(基本的な観点)

3-1-3 学生、教職員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点にかかわる状況】

学生については、毎年FD委員会がアンケートを実施して、その集計結果に基づきできるだけ速やかな改善を図っている。また、学生との対話集会を適宜開催し、カリキュラムのあり方等について学生と直接議論する機会も設けている。教員の意見は教授会において聴取している。

また、産業界等の学外委員で構成するプログラムのアドバイザー会議（資料 F-11）を開催し、教育プログラムについて社会のニーズを聴取している。さらに、情報学研究推進室に多くの客員教員を置き、研究面での社会のニーズを取り込んでいる。情報学研究推進室に多くの客員教員を置き、研究面での社会のニーズを取り込んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

学生、教職員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているといえる。

（基本的な観点）

3-1-4 管理運営のための事務組織及びその他の組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点にかかわる状況】

学部独自のものはないが、大学全体のシステムとしての研修を、以下の通り行っている。

- ①新採用職員研修 2日間
- ②新採用職員フォローアップ研修 1日
- ③事務職員語学研修 専門学校を利用した語学研修 半年間
- ④放送大学を利用した教職員研修 前期、後期
- ⑤職員接遇研修 半日
- ⑥職員海外研修 8日間
- ⑦東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修 3日間

【分析結果とその根拠理由】

学部独自のものはないが、大学全体のシステムとしての研修が適切に行われている。

（基本的な観点）

3-2-1 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学部・研究科内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点にかかわる状況】

教授会規則（資料 F-12）、研究科委員会規則（資料 F-13）を親規則とし、諸規則を整備して運用している。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学部・研究科内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されている。

(基本的な観点)

3-2-2 適切な意志決定を行うために使用される、学部・研究科の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、学部・研究科の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点にかかわる状況】

教授会、研究科委員会の資料を、学部内の WEB (DocuShare) に掲載し、学部の教職員がいつでもアクセスできるように措置している。

<http://nanny.inf.in.shizuoka.ac.jp/docushare/dsweb/>

【分析結果とその根拠理由】

適切な意志決定を行うために使用される、学部・研究科の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、学部・研究科の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているといえる。

(基本的な観点)

3-3-1 学部・研究科の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点にかかわる状況】

毎年度の学部・研究科の活動の総合的な状況については、業務実績確認書を作成し、大学の評価会議に提出している。この確認書は学部内の WEB (DocuShare) に掲載している。

法人化の 6 年間にわたる活動の評価を行い、現況調査表を作成した。この現況調査表も、学部内の WEB (DocuShare) に掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われている。

(基本的な観点)

3-3-2 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

【観点にかかわる状況】

学部独自には行っていないが、大学全体としては行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学部独自には行っていない。

(基本的な観点)

3-3-3 自己点検・評価の結果について、外部者(当該大学の職員以外の者)による検証が実施されているか。

【観点にかかわる状況】

平成 11 年に、最初の外部評価を実施した。

平成 20 年の秋にも、学部の自己評価書にもとづく外部評価を行う予定である。

また、制度化した検証ではないが、情報学研究推進室に外部から 20 名ほどを

客員教員として任用し、必要に応じて助言等を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されているといえる。

（基本的な観点）

3-3-4 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点にかかわる状況】

法人化 6 年間の現況調査表、および毎年度の業務実績確認書は、学部内の WEB (DocuShare) に掲載しており、いつでもアクセスできる状態にある。

また、総務委員会で点検し、その後の運営に活かしている。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) 総務委員会を中心に、部局長のリーダーシップの下で、効果的な意志決定が行える組織形態となっている。
- (2) 平成 18 年 9 月から総務係と学務係を 1 室にまとめて業務を行ってきているので、無駄が無く非常に効率的な事務運営を行っている。
- (3) 法人化 6 年間の現況調査表、および毎年度の業務実績確認書は、学部内の WEB (DocuShare) に掲載しており、いつでもアクセスできる状態にある。

【改善を要する点】

特に該当する点はない。

（3）基準 3 の自己評価の概要

- (1) 潤沢とはいえない人員予算の中で、学部・研究科の目的を達成するために必要な管理運営体制および事務組織を整備し、機能させているといえる。
- (2) 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されている。
- (3) 学部・研究科の目的を達成するために、総合的な状況に関する自己点検・評価を行い、その結果を学部・研究科内に公表している。